

精神衛生資料

Annual Report on Mental Health

1978/No.23

国立精神衛生研究所

National Institute of Mental Health

Japan

精神衛生資料 No.23,1978 目次

I. 児童精神衛生に関する統計	1
II. 精神障害者に関する統計	35
III. 精神病院に関する統計	56

付 精神衛生資料総目次

別冊 精神衛生年表

I. 児童精神衛生に関する統計

国連が『児童の権利宣言』を採択して20年目にあたるので、これを記念した『国際児童年』のさまざまな行事が、国際的におこなわれており、わが国においても児童の人権の尊重・福祉の向上・教育の充実などをめざした名種の記念行事が計画されている。

戦後の児童に関連する福祉や法律をみると、昭和20年戦災孤児、疎開地などからの引揚げた子供や浮浪児などを対象に収容するための『戦災孤児等保護対策要綱』が作られ、昭和22年に児童福祉法、教育基本法、学校教育法、保健所法の公布施行があり、昭和23年に少年法及びこどもの日が制定された。昭和25年に精神衛生法の公布施行、昭和26年に児童憲章の制定、昭和40年に母子保健法が公布施行された。

子供の生活環境、社会の変動など過去30年間の動向をみると、戦後に育った世代が人口動態によるわが国の総人口の過半数を大きく超えている。子供の出生率からみると、昭和10年には、人口1,000人当たり31.6。昭和22年34.3。昭和30年19.4。昭和40年18.6。昭和49年18.6人である。

昭和10年代の子沢山を奨励する時代と、戦後の22年～24年頃の出生率は34.3人と最も出生率は高く、ベビーブーム時代といわれた。しかし、出生率は昭和25年から低下しはじめ、昭和40年代から近年までほとんど同じ指数を示している。その中で昭和41年には十二支でいう『丙午』いわゆる（ひのえうま）の年に当たり、出生率は13.7人と最も低かった。

また家族環境からみると家族構成の核家族化

など変動が多い。教育面からみると義務教育を修了後の高校進学率は、昭和50年度には男子91%、女子93%の高い数値を示している。

その他の側面をみると、核家族化による両親の共稼ぎのため『鍵っ子』の現象や、若年女子の非行などがふえている。子供の自殺、親子心中、子供に対する虐待、嬰兒の殺害事件などいたましい事件も社会の注目を集めている。本号では、これら児童をとりまく諸問題について、その実態を知るために資料を紹介することにした。その内容は次のとおりである。

児童精神衛生に関する統計

1. 自殺に関する現状
2. 児童の虐待・遺棄・殺害事件に関する調査
3. 学校内暴力に関する現状
4. 長期欠席児童・生徒に関する現状
5. 特殊教育に関する現状
6. 非行少年に関する現状
7. シンナーなどの薬物乱用少年に関する現状
8. 児童福祉施設の現状
9. 児童相談所の現状

1. 自殺に関する現状

〔第 1 部〕

昭和49年度人口動態統計（厚生省大臣官房統計情報部）によると、49年度中の日本の自殺者は男10,723人（内、19才未満544人）、女 8,382人（内、19才未満310人）、合計19,105人（内、19才未満合計 854人）の自殺者数になる。その自殺死亡率は人口10万対、17.5人で全死亡者数71万人の2.7%になる。日本の自殺死亡率で最も

多い年は、昭和33年に25.7人であったが徐々に低下の傾向にある。一方最も少ない年は、昭和18年の12.1人であった。

自殺の実態を未成年者、成年者、老人を含めた資料を第1部として紹介し、第2部に未成年者の自殺についてまとめてみた。

第1表（1）および（2）、は明治33年から約75年間の自殺者数と人口10万対の年次推移である。第1図は昭和22年以降の推移である。

第1表（1）自殺者数・自殺率（人口10万対）の年次推移

区 分	自殺者数	自殺率	区 分	自殺者数	自殺率	区 分	自殺者数	自殺率
明治33年	5,863	13.4	大正 9年	10,630	19.0	昭和15年	9,877	13.7
34	7,847	17.7	10	11,358	20.0	16	9,713	13.6
35	8,059	17.9	11	11,546	20.1	17	9,393	13.0
36	8,814	19.4	12	11,488	19.8	18	8,784	12.1
37	8,966	19.4	13	11,261	19.1	19	—	—
38	8,089	17.4	14	12,249	20.5	20	—	—
39	7,657	16.3	昭和 1	12,484	20.6	21	—	—
40	7,999	16.9	2	12,845	20.8			
41	8,324	17.4	3	13,032	20.8			
42	9,141	18.8	4	12,740	20.1			
43	9,372	19.1	5	13,942	21.6			
44	9,373	18.8	6	14,353	21.9			
大正 1	9,475	18.7	7	14,746	22.2			
2	10,367	20.2	8	14,805	22.0			
3	10,902	20.9	9	14,554	21.3			
4	10,153	19.2	10	14,172	20.5			
5	9,599	17.9	11	15,423	22.0			
6	9,254	17.1	12	14,295	20.2			
7	10,101	18.5	13	12,223	17.2			
8	9,924	18.0	14	10,785	15.1			

資料：人口動態統計（注）昭和19～21年資料欠

第2表、第2図は自殺者の死亡月別では4～5月が多く、12月が少ない。一日平均死亡者数は昭和49年は、52,3人である。

第3表は、年令別では20～29才代が最も多く

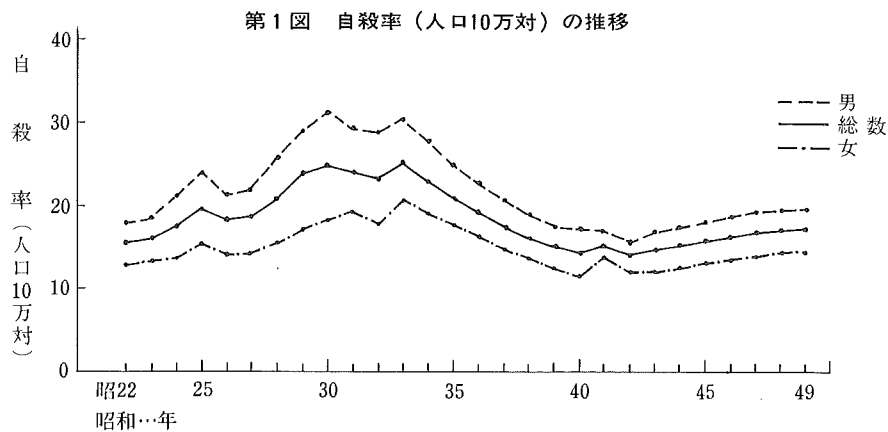
全自殺の21.3%を占め、19才未満は4.5%で男子の方が多。

第4表および第3図は年令別の人口10万対の数を示したものである。

第1表(2) 自殺者数・自殺率(人口10万対)の年次推移

区分	自殺者数			自殺率(人口10万対)			自殺率 性比	総死亡に 対する割合 (%)
	総数	男	女	総数	男	女		
昭和22年	12,262	7,108	5,154	15.7	18.6	12.9	144.2	1.1
23	12,753	7,331	5,322	15.9	18.7	13.3	140.6	1.3
24	14,201	8,391	5,810	17.4	20.9	13.9	150.4	1.5
25	16,311	9,820	6,491	19.6	24.1	15.3	157.5	1.8
26	15,415	9,035	6,380	18.2	21.8	14.8	147.3	1.8
27	15,776	9,171	6,605	18.4	21.8	15.1	144.4	2.1
28	17,731	10,450	7,281	20.4	24.4	16.4	148.8	2.3
29	20,635	12,641	7,994	23.4	29.1	17.8	163.5	2.9
30	22,477	13,836	8,641	25.2	31.5	19.2	165.8	3.2
31	22,107	13,222	8,885	24.5	29.8	19.9	153.6	3.1
32	22,136	13,276	8,860	24.3	29.7	19.8	155.5	2.9
33	23,641	13,895	9,746	25.7	30.7	20.4	147.6	3.5
34	21,090	12,179	8,911	22.7	26.6	18.9	140.7	3.1
35	20,143	11,506	8,637	21.6	25.1	18.2	137.9	2.9
36	18,446	10,333	8,113	19.6	22.3	16.1	132.0	2.7
37	16,724	9,541	7,183	17.6	20.4	14.2	137.8	2.4
38	15,490	8,923	6,567	16.1	18.9	13.5	141.0	2.3
39	14,707	8,336	6,371	15.1	17.5	12.7	135.7	2.2
40	14,044	8,330	6,114	14.7	17.3	12.3	141.8	2.1
41	15,150	8,450	6,600	15.2	17.4	13.3	132.8	2.2
42	14,621	7,940	6,181	14.2	16.2	12.4	132.8	2.1
43	14,801	8,174	6,427	14.5	16.5	12.8	132.0	2.1
44	14,844	8,241	6,603	14.5	16.4	12.0	129.1	2.1
45	15,728	8,761	6,967	15.3	17.3	13.3	130.1	2.2
46	16,239	9,157	7,082	15.6	17.9	13.3	134.6	2.4
47	18,015	10,231	7,784	17.0	19.7	14.4	136.8	2.6
48	18,859	10,730	8,129	17.4	20.2	14.8	136.5	2.7
49	19,105	10,723	8,382	17.5	20.0	15.0	133.3	2.7

資料：人口動態統計

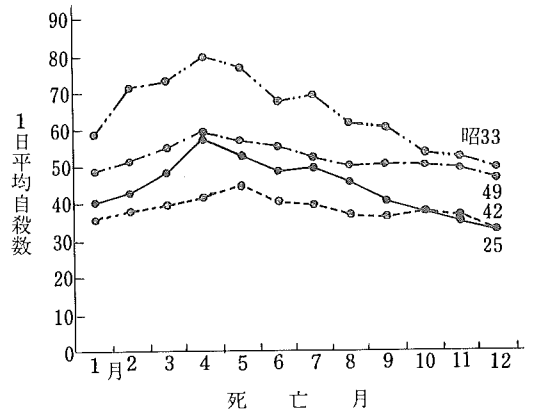


第2表 死亡月別1日平均自殺者数

区分	昭和25年	昭和33年	昭和42年	昭和49年
年間	44.7人	64.8人	38.7人	52.3人
1月	40.4	58.9	36.0	49.1
2	42.8	71.4	38.0	51.6
3	49.1	74.0	39.9	54.7
4	57.8	80.0	42.2	59.1
5	53.5	77.2	44.6	57.6
6	49.0	68.3	40.8	56.2
7	50.1	68.7	39.4	52.1
8	45.7	61.8	37.2	50.0
9	40.9	60.8	36.6	50.5
10	37.8	53.6	38.5	50.9
11	35.3	52.6	37.0	50.1
12	33.2	50.0	33.9	46.3

資料：人口動態統計

第2図 死亡月別1日平均自殺者数



資料：人口動態統計

第3表 性・年齢別自殺率(昭和49年)

区 分	自 殺 者 数			自 殺 率		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	19,105	10,723	8,382	100.0	100.0	100.0
～14歳	68	55	13	0.4	0.5	0.2
15～19	786	489	297	4.1	4.6	3.5
20～24	2,095	1,236	859	11.0	11.5	10.2
25～29	1,970	1,181	789	10.3	11.0	9.4
30～34	1,701	1,028	673	8.9	9.6	8.0
35～39	1,576	994	582	8.2	9.3	6.9
40～44	1,418	935	483	7.4	8.7	5.8
45～49	1,259	808	451	6.6	7.5	5.4
50～54	1,120	560	560	5.9	5.2	6.7
55～59	1,058	587	471	5.5	5.5	5.6
60～64	1,269	648	621	6.6	6.0	7.4
65～69	1,194	597	597	6.2	5.6	7.1
70～74	1,329	636	693	7.0	5.9	8.3
75～79	1,091	456	635	5.7	4.3	7.6
80～	1,057	414	643	5.5	3.9	7.7
不 詳	114	99	15	0.6	0.9	0.2

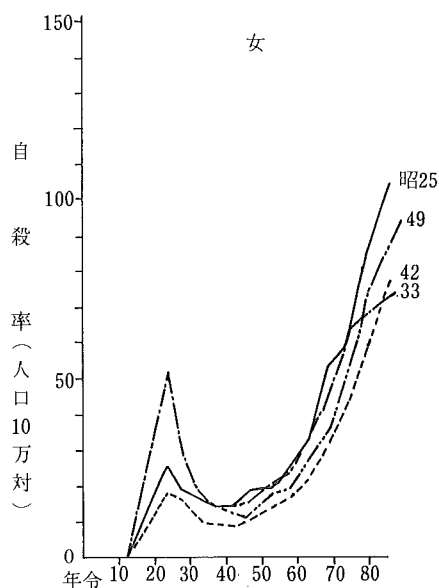
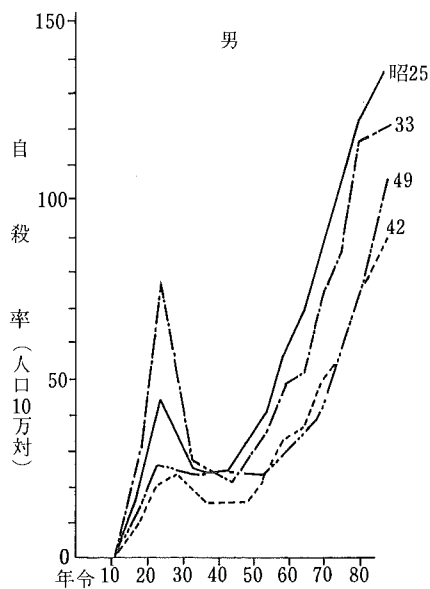
資料：人口動態統計

第4表 性・年齢階級別自殺率(人口10万対)

区分	総計				男				女			
	昭和25年	33	42	49	25	33	42	49	25	33	42	49
総数	19.6	25.7	14.2	17.5	24.1	30.7	16.2	20.0	15.3	20.8	12.2	15.0
0~4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5~9	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	—
10~14	0.0	0.9	0.6	0.8	—	1.1	0.9	1.3	0.0	0.8	0.3	0.3
15~19	15.3	28.9	7.7	9.8	17.5	31.4	8.3	12.0	13.0	26.4	7.2	7.5
20~24	36.3	65.6	18.9	22.0	44.9	78.2	20.4	25.9	27.8	53.0	17.4	18.1
25~29	26.7	42.6	19.3	19.7	36.0	54.2	22.9	23.9	18.8	31.1	15.8	15.7
30~34	19.9	22.7	14.5	18.4	24.4	27.2	17.9	22.4	16.1	18.4	11.1	14.4
35~39	18.2	18.8	12.3	19.0	22.4	23.3	14.8	24.1	14.4	15.3	9.7	14.0
40~44	19.2	18.0	12.0	17.7	24.3	21.8	15.4	23.3	14.4	14.7	8.8	12.1
45~49	25.8	22.2	13.3	17.8	32.5	28.1	16.0	23.2	19.0	16.9	11.2	12.6
50~54	30.1	28.0	17.8	20.2	39.7	35.1	21.5	22.9	20.2	21.1	14.6	18.1
55~59	40.1	36.9	23.5	23.6	56.1	49.7	31.3	29.2	24.1	24.1	16.5	19.0
60~64	49.9	42.5	28.8	30.5	67.7	52.2	35.5	34.3	33.4	33.1	22.6	27.4
65~69	67.8	57.4	39.8	36.5	85.1	71.4	48.1	39.8	53.8	44.9	32.4	33.7
70~74	78.8	73.2	48.0	53.2	105.3	84.6	55.3	57.0	59.5	64.4	42.1	50.2
75~79	98.0	86.8	63.0	70.9	121.0	116.6	71.4	70.7	83.3	67.7	56.9	71.1
80~	116.1	89.8	80.6	94.0	136.7	119.8	88.6	103.2	105.7	74.3	76.6	88.7

資料：人口動態統計

第3図 性・年齢別自殺率(人口10万対)



自殺の国際比較

第5表は、1973年の統計が公表されている約40カ国のうち、比較的人口規模の大きい国などの人口10万対の自殺率をみると、最高はハンガリーの36.9、ついでデンマーク23.8、フィンランド23.5、チェコスロバキア22.4、オーストリア22.1、スウェーデン・ドイツ連邦がそれぞれ20.8であり、ついで日本が17.3となっている。

男女別にみると、男では、最高は、ハンガリーの53.2ついでフィンランド37.6となり、このあと、チェコスロバキア、オーストリア、スウェーデン、デンマーク、ドイツ連邦とつづき、

日本は、20.1でフランスの22.6についている。一方、女では、ハンガリー21.5、デンマーク18.5、そして日本は、ドイツ連邦と並んで14.7となっており、比較的高い。なかでも、65～74歳では、ハンガリー53.2について日本44.9となり、75歳以上では、ハンガリーの69.6より高い73.7となっている。

つぎに、自殺率性比は、日本136.7、イングランド・ウェールズ151.6、デンマーク157.8、ドイツ連邦186.4オーストリア232.4となっており、諸外国にくらべ、日本は、男女差がかなり小さい。

第5表 性・年齢別自殺率（人口10万対）の国際比較

1973年

区分	日本	ハンガリー	デンマーク	フィンランド	チェコスロバキア	オーストリア	スウェーデン	ドイツ連邦	フランス	アメリカ	イングランド・ウェールズ	イタリア
総数	17.3	36.9	23.8	23.5	22.4	22.1	20.8	20.8	15.5	12.0	7.8	5.7
5～14	0.6	1.1	0.1	0.5	1.2	0.6	0.4	0.7	0.3	0.4	0.1	0.3
15～24	16.5	15.7	9.0	21.4	17.2	12.1	15.0	14.2	7.7	10.6	4.4	2.6
25～34	18.0	31.8	20.3	27.6	20.9	18.8	20.5	19.2	12.1	14.9	7.2	4.0
35～44	17.4	40.2	33.7	33.7	28.6	26.3	29.6	25.0	16.6	16.4	10.2	5.6
45～54	18.5	55.2	42.6	37.4	32.9	35.7	32.2	31.1	23.8	19.5	12.0	7.7
55～64	28.0	62.0	47.4	40.0	33.0	40.3	34.7	35.8	30.5	20.3	13.3	11.8
65～74	48.8	76.2	44.3	29.3	43.0	40.0	28.6	36.8	35.1	19.8	14.6	15.8
75～	79.0	109.0	37.4	29.0	58.8	49.7	25.8	40.1	39.4	21.1	14.2	18.0
男												
総数	20.1	53.2	29.2	37.6	33.7	31.6	29.5	27.4	22.6	17.7	9.4	8.1
5～14	0.8	1.9	0.2	0.5	1.9	1.1	0.3	1.0	0.5	0.6	0.1	0.4
15～24	19.9	24.8	12.1	33.9	27.5	18.7	20.3	20.9	11.0	17.0	5.7	3.4
25～34	22.4	48.7	27.1	44.8	32.0	29.0	30.7	26.6	17.1	21.9	9.8	5.7
35～44	22.9	64.4	44.1	51.5	46.0	39.1	43.4	34.9	25.1	21.8	12.7	8.0
45～54	21.7	82.7	50.3	61.6	52.2	52.0	45.1	40.9	35.4	26.9	13.6	10.7
55～64	33.6	92.5	54.4	65.4	51.1	63.5	46.7	48.7	45.3	30.5	16.3	17.2
65～74	53.5	106.0	50.6	55.3	64.2	62.7	41.2	51.2	55.9	34.5	18.8	24.8
75～	87.4	177.4	66.5	67.4	99.8	84.7	47.2	64.7	83.0	44.7	22.1	35.9
女												
総数	14.7	21.5	18.5	10.3	11.6	13.6	12.1	14.7	8.7	6.5	6.2	3.4
5～14	0.3	0.3	-	0.5	0.5	0.2	0.4	0.3	0.1	0.2	0.1	0.2
15～24	13.1	6.1	5.7	8.2	6.3	5.2	9.5	7.1	4.3	4.3	3.0	1.7
25～34	13.7	14.8	13.1	9.5	9.6	8.3	9.7	11.0	6.7	8.1	4.6	2.2
35～44	11.8	17.3	23.4	15.7	11.6	13.3	15.4	14.2	7.7	11.3	7.7	3.2
45～54	15.7	30.4	35.0	16.1	15.2	23.3	19.3	23.3	12.5	12.6	10.5	5.0
55～64	23.3	36.2	40.8	20.6	17.2	23.7	23.1	26.8	17.6	11.2	10.7	7.0
65～74	44.9	53.2	39.1	12.5	27.2	24.8	17.9	27.0	19.4	8.5	11.5	8.9
75～	73.7	69.6	17.2	10.7	37.6	33.1	10.9	28.0	19.1	6.8	10.6	7.7
自殺率性比	136.7	247.4	157.8	365.0	290.5	232.4	243.8	186.4	259.8	272.3	151.6	238.2

資料：World Health Statistics Annual 1973-76 Vol.1

I-1-2. 学生の自殺に関する実態 〔第2部〕

小学生・中学生・高校生の自殺に関する統計は、文部省中等教育資料によった。ここに示す学生の自殺者数は文部省が、各都道府県教育委員会が把握した範囲内で調査したものである。

第1表は、昭和49年から52年までの学生の自殺者数である。学校別、学生別にみると、中学生、高校生とも2年生、3年生といづれも各学年毎に増えている。

第2表の性別では、中学生、高校生とも男子が約65%、女子が約35%の割合になっている。小学生では男子60%、女子が40%と中・高生にくらべればやや女子が高い比率を示している。

第3表、年度別にみると、中学生、高校生とも男子が年々増加している。昭和49年を100とした指数では、毎年急激な指数増加を示している。すなわち昭和52年には中学生男子では、139、高校生男子では、123となっている。

第4表は、昭和52年度の自殺者の自殺月別にみると、小学生は、2学期の秋の季節に70%を占めている。中学生、高校生では1学期が全体の40%、2学期が33%。次いで3学期の順であ

る。月別では、小学生が合計10人のうち9月、4人、10月、1人、11月、2人である。中学生では、11月、13人、8月、11人、4月、10人、高校生は、9月、27人、1月、25人、4月、24人の順に多い。とくに高校生は各学期が始まった月に多くの自殺者がみられる。

第5表、第1図は自殺の原因と思われる理由別である。年少者の自殺理由は、実際には明らかでないことが多いが、一応中等教育資料に挙げられたものについて述べる。

中学生では、家庭の事情によるものが多い。高校生は、精神的な問題や学業・進路などの理由によるものが目立つ。男女別の比較では、中・高校生とも、家庭的な問題、身体的な問題、厭世などの理由によるものは、男子よりも女子が多い。進路問題を理由とするものは男子が高くなっている。

自殺の理由については今後精神衛生、医学、教育等の各専門家によってより詳しい調査研究が必要であろう。なぜならマスメディア等により発表される理由の多くは表層的なものに過ぎないことが多いからである。

第1表 中・高校生の自殺者の年次推移

指数(昭和49年=100)

区分	中 学 校					高 校					合 計			
	男	指数	女	指数	計	指数	男	指数	女	指数	計	指数	計	指数
49年	46	100	23	100	69	100	133	100	75	100	208	100	277	100.0
50	51	111	28	122	79	115	140	105	71	95	211	101	290	104.7
51	47	102	25	109	72	104	145	109	71	95	216	104	288	104.0
52	63	139	26	113	89	129	150	123	72	96	222	107	321	115.9

資料：中等教育資料 昭和52年10月号・53年8月号

第2表 小・中・高校生の自殺者の実態

区分	学年別	49年			50年			51年			52年		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
小学校	4年										2	3	5
	5年										2	0	2
	6年										2	1	3
	計										6	4	10
中学校	1年	4	1	5	13	1	14	10	5	15	9	4	13
	2年	17	5	22	17	9	26	15	5	20	16	12	28
	3年	25	17	42	21	18	39	22	15	37	38	10	48
	計	46	23	69	51	28	79	47	25	72	63	26	89
高校	1年	20	19	39	38	17	55	38	16	54	39	16	55
	2年	56	38	94	41	20	61	45	29	74	47	15	62
	3年	53	17	60	53	32	85	58	26	84	58	38	96
	4年	4	1	5	8	2	10	4	0	4	6	3	9
	計	133	75	208	140	71	211	145	71	216	150	72	222
合計	179	98	277	191	99	290	192	96	288	219	102	321	

〔注〕小学生の自殺については昭和52年から調査。

資料：中等教育資料 昭和52年10月号・53年8月号

第3表 小・中・高校生の自殺者の性別の比率

区分	小学校			中学校			高校		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭和49年				66.7	33.3	100	63.9	36.1	100
50				64.6	35.4	100	66.4	33.6	100
51				65.3	34.7	100	67.1	32.9	100
52	60.0	40.0	100	63.9	33.3	100	67.6	32.4	100

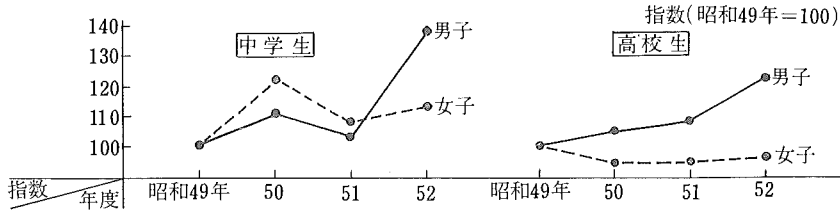
資料：中等教育資料 昭和52年10月号・53年8月号

第4表 月別自殺件数（昭和52年）

区分	小学校			中学校			高校			合計			(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合計	6	4	10	63	26	89	150	72	222	219	102	321	100	100	100
1月				6	3	9	20	5	25	26	8	34	11.9	7.8	10.6
2	2		2	4	1	5	9	5	14	15	6	21	6.8	5.9	6.5
3				6	2	8	12	7	19	18	9	27	8.2	8.8	8.4
4				9	1	10	16	8	24	25	9	34	11.4	8.8	10.6
5		1	1	4	2	6	10	7	17	14	10	24	6.4	9.8	7.5
6				3	2	5	11	9	20	14	11	25	6.4	10.8	7.8
7				4	2	6	12	4	16	16	6	22	7.3	5.9	6.9
8				6	5	11	10	3	13	16	8	24	7.3	7.8	7.5
9	2	2	4	8	1	9	19	8	27	29	11	40	13.2	10.8	12.5
10	1		1	2	2	4	7	6	13	10	8	18	4.6	7.8	5.6
11	1	1	2	9	4	13	10	5	15	20	10	30	9.1	9.8	9.3
12				2	1	3	14	5	19	16	6	22	7.3	5.9	6.9

資料：中等教育資料・昭和53年8月号

第1図 学生別・性別・年度推移



第2図 学校別・原因別の比(%)

(昭和52年)

学校	その他				原因不明			
小学校	家庭事情				進路 異性			
中学校	家庭事情	病弱	厭世	学業不振	精神障害		その他	原因不明
高校	家庭事情	病弱	厭世	学業不振	進路	精神障害	異性	原因不明

第5表 自殺の理由

区分	小学校			中学校			高校			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
家庭事情	貧困			(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
	家庭不和			2	2	4	9	10	19	
	欠損家庭			2	1	3	1	1	2	
	その他		1	1	7	5	12	8	4	12
	小計		1	1	11 (16.4)	8 (25.8)	19 (19.4)	18 (10.5)	15 (17.6)	33 (12.8)
病弱身体障害等による悲感				4 (6.0)	3 (9.7)	7 (7.1)	6 (3.5)	7 (8.2)	13 (5.1)	
厭世				3 (4.5)	2 (6.5)	5 (5.1)	21 (12.2)	12 (14.1)	33 (12.8)	
学業不振				6 (9.0)	4 (13.0)	10 (10.2)	31 (18.0)	3 (3.5)	34 (13.2)	
進路問題				6 (9.0)	1 (3.2)	7 (7.1)	18 (10.5)	8 (9.4)	26 (10.1)	
精神障害				7 (10.4)		7 (7.1)	34 (20.3)	12 (14.1)	46 (17.9)	
異性問題					3 (9.7)	3 (3.1)	7 (4.1)	10 (11.8)	17 (6.6)	
その他	3	1	4	10 (15.0)	5 (16.1)	15 (15.1)	14 (8.1)	3 (3.5)	17 (6.6)	
原因不明	3	3	6	20 (30.0)	5 (16.1)	25 (25.5)	23 (13.4)	15 (17.6)	38 (14.8)	
計(A)	6	5	11	67 (100)	31 (100)	98 (100)	172 (100)	85 (100)	257 (100)	
自殺者数(B)	6	4	10	63	26	89	150	72	222	
1人当たりの理由数(A/B)	1.0	1.25	1.10	1.06	1.19	1.10	1.15	1.18	1.16	

〔注〕自殺の理由は、自殺者1人について主たる理由と考えられるものを3個以内であげているため、理由数の合計と自殺者数の合計とは一致しない。 資料：中等教育資料 昭和53年8月号

I-1-3. 大都市における未成年者の自殺の実態

〔第3部〕

この資料は、大都市における未成年者の自殺の実態である。警視庁防犯部少年一課の資料から自殺（既遂および未遂を含む）に関する部分から抽出した。

昭和48年以降、5年間の未成年者の自殺数は毎年約230～260人であり、年間平均245人である。男女別の割合は昭和51年35%、52年41%、53年46%と男子が増加傾向を示し女子が減っている。自殺既遂は男子が約60%、女子が約40%である。男子の自殺既遂、女子の自殺未遂が多い。年齢別にみると、次第に年齢低下し、昭和52年には10才の少女の既遂がみられる。月別では、9月が多く、次に4月、1月の順に多く、とくに学期の始めに自殺が増加している。昭和53年前半期の統計をみると、4月が目立って多く、4～6月を含めると全体の60%を占めている。

第2部にのせた文部省統計は、学校種別に分

類されてる。東京都の統計は19才未満を対象に、小、中、高校生の他、大学、その他の学生、有職無職少年も含まれているため比較はできないが、昭和52年の96人の自殺既遂の内訳である。

高校生の自殺が目立って多く、大学生、中学生の順で学校在学中のものが全体の63%を占めている。男女別の割合は62.5%、37.5%と男子が女子の約2倍近く占めている。

東京都内の未成年者の自殺者の学生・職業別

区分	男	女	計	(%)
計	60	36	96	100.0
小学生	0	1	1	1.0
中学生	9	3	12	12.5
高校生	21	13	34	35.4
大学生	7	7	14	14.6
その他の学生	3	0	3	3.1
浪人	5	1	6	6.2
有職	11	7	18	18.8
無職	4	4	8	8.3

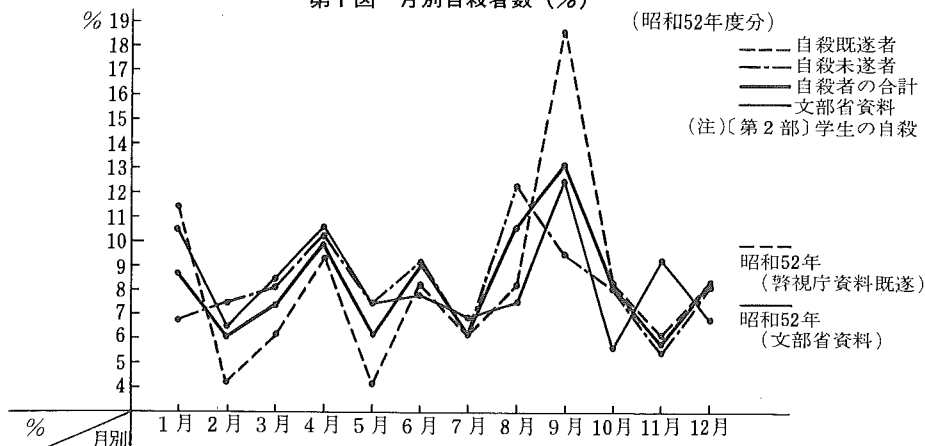
第1表 都内の未成年者の自殺者数・年度別推移

指数 (昭和48年=100)

区分	既遂	指数	未遂	指数	合計	指数
昭和48年	95	100.0	168	100.0	263	100.0
49	83	87.4	136	81.0	219	83.3
50	81	85.3	185	110.1	266	101.1
51	57	60.0	176	104.8	233	88.6
52	96	101.1	146	86.9	242	92.0
53年1月～6月	44	(46.3)	76	(45.2)	120	(45.6)

資料：少年の自殺・警視庁少年一課

第1図 月別自殺者数 (%)



第2表 年度別・年齢別・性別および既遂・未遂別

区 分	昭 和 51 年								
	既 遂			未 遂			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合 計	31	26	57	53	123	176	84	149	233
男女別の割合 (%)	54.3	45.6	100 %	30.1	69.9	100 %	36.1	63.9	100 %
10 才	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	1	0	1	0	0	0	1	0	1
12	1	1	2	0	1	1	1	2	3
13	1	1	2	0	1	1	1	2	3
14	4	2	6	3	4	7	7	6	13
15	2	2	4	7	7	14	9	9	18
16	5	2	7	5	7	12	10	9	19
17	3	7	10	10	24	34	13	31	44
18	8	4	12	11	28	39	19	32	51
19	6	7	13	17	51	68	23	58	81

区 分	昭 和 52 年								
	既 遂			未 遂			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合 計	60	36	96	39	107	146	99	143	242
男女別の割合 (%)	62.5	37.5	100 %	26.7	73.3	100 %	40.9	59.1	100 %
10 才	0	1	1	0	0	0	0	1	1
11	0	0	0	1	0	1	1	0	1
12	1	0	1	0	0	0	1	0	1
13	1	1	2	0	1	1	1	2	3
14	5	2	7	1	2	3	6	4	10
15	5	4	9	2	6	8	7	10	17
16	8	3	11	8	18	26	16	21	37
17	11	6	17	3	23	26	14	29	43
18	13	7	20	11	26	37	24	33	57
19	16	12	28	13	31	44	29	43	72

区 分	昭 和 53 年 1 月 ~ 6 月								
	既 遂			未 遂			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合 計	25	19	44	30	46	76	55	15	120
男女別の割合 (%)	56.8	43.2	100 %	39.5	60.5	100 %	45.8	54.2	100 %
10 才	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	1	1	2	0	0	0	1	1	2
12	0	0	0	2	0	2	2	0	2
13	0	0	0	0	1	1	0	1	1
14	1	1	2	2	6	8	3	7	10
15	1	0	1	5	3	8	6	3	9
16	3	2	5	2	1	3	5	3	8
17	4	6	10	9	9	18	13	15	28
18	5	3	8	7	10	17	12	13	25
19	10	6	16	3	16	19	13	22	35

資料：少年の自殺・警視庁少年一課

第3表 年度別・年齢別・性別および既遂・未遂別(%)

区分	昭和51年			昭和52年			昭和53年1月～6月		
	既遂	未遂	計	既遂	未遂	計	既遂	未遂	計
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男	54.3	30.1	36.1	62.5	26.7	40.9	56.8	39.5	45.8
女	45.6	69.9	63.9	37.5	73.3	59.0	43.2	60.5	54.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10才	—	—	—	1.0	—	0.4	—	—	—
11	1.8	—	0.4	—	0.7	0.4	4.5	—	1.7
12	3.5	0.6	1.3	1.0	—	0.4	—	2.6	1.7
13	3.5	0.6	1.3	2.1	0.7	1.2	—	1.3	0.8
14	10.5	4.0	5.6	7.3	2.1	4.1	4.5	10.5	8.3
15	7.0	8.0	7.7	9.4	5.5	7.0	2.3	10.5	7.5
16	12.3	6.8	8.1	11.5	17.8	15.3	11.4	4.0	6.7
17	17.5	19.3	18.9	17.7	17.8	17.8	22.7	23.7	23.3
18	21.1	22.1	21.9	20.8	25.3	23.6	18.2	22.4	20.8
19	22.8	38.6	34.8	29.2	30.1	29.8	36.4	25.0	29.2

資料：少年の自殺・警視庁少年一課

第4表 年度別・月別および既遂・未遂別

区分	昭和51年								
	既遂			未遂			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合計	31	26	57	53	123	176	84	149	233
1月	5	1	6	4	5	9	9	6	15
2	3	5	8	7	8	15	10	13	23
3	0	0	0	3	18	21	3	18	21
4	4	2	6	7	11	18	11	13	24
5	1	1	2	7	13	20	8	14	22
6	2	3	5	8	12	20	10	15	25
7	4	2	6	4	10	14	8	12	20
8	3	4	7	2	7	9	5	11	16
9	3	1	4	3	11	14	6	12	18
10	2	4	6	1	8	9	3	12	15
11	3	1	4	5	15	20	8	16	24
12	1	2	3	2	5	7	3	7	10

区分	昭和52年								
	既遂			未遂			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合計	60	36	96	39	107	146	99	143	242
1月	8	3	11	3	7	10	11	10	21
2	4	0	4	3	8	11	7	8	15
3	5	1	6	5	7	12	10	8	18
4	6	3	9	2	13	15	8	16	24
5	2	2	4	3	8	11	5	10	15
6	3	5	8	4	10	14	7	15	22
7	4	2	6	1	8	9	5	10	15
8	7	1	8	5	13	18	12	14	26
9	9	9	18	5	9	14	14	18	32
10	4	4	8	2	10	12	6	14	20
11	4	2	6	1	7	8	5	9	14
12	4	4	8	5	7	12	9	11	20

資料：少年の自殺・警視庁少年一課

区 分	昭 和 53 年 1 月 ~ 6 月								
	既 遂			未 遂			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合 計	25	19	44	30	46	76	55	65	120
1 月	1	5	6	5	7	12	6	12	18
2	4	4	8	2	6	8	6	10	16
3	3	2	5	4	5	9	7	7	14
4	5	3	8	12	8	20	17	11	28
5	6	3	9	4	13	17	10	16	26
6	6	2	8	3	7	10	9	9	18

資料：少年の自殺・警視庁少年一課

第5表 年度別・月別および既遂・未遂別(%)

区 分	昭 和 51 年			昭 和 52 年			昭 和 53 年 1 月 ~ 6 月		
	既 遂	未 遂	計	既 遂	未 遂	計	既 遂	未 遂	計
既遂・未遂の割合	24.5	75.5	100.0	39.7	60.3	100.0	36.7	63.3	100.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 月	10.5	5.1	6.4	11.5	6.8	8.7	13.6	15.8	15.0
2	14.0	8.5	9.9	4.2	7.5	6.2	18.2	10.5	13.3
3	—	11.9	9.0	6.2	8.2	7.4	11.4	11.8	11.7
4	10.5	10.2	10.3	9.4	10.3	9.9	18.2	26.3	23.3
5	3.5	11.4	9.4	4.2	7.5	6.2	20.5	22.4	21.7
6	8.8	11.4	10.7	8.3	9.6	9.1	18.2	13.1	15.0
7	10.5	8.0	8.6	6.2	6.2	6.2			
8	12.3	5.1	6.9	8.3	12.3	10.7			
9	7.0	11.4	7.7	18.8	9.6	13.2			
10	10.5	5.1	6.4	8.3	8.2	8.3			
11	7.0	11.4	10.3	6.2	5.5	5.8			
12	5.2	4.0	4.3	8.3	8.2	8.3			

資料：少年の自殺・警視庁少年一課

I-2. 児童の虐待・遺棄・殺害事件に関する調査

児童の虐待・遺棄・殺害事件に関する全国的な統計は、厚生省児童家庭局企画課が、全国の児童相談所を通じて行なったものが唯一の資料である。

この調査は、昭和48年4月1日から49年3月末日までの間に、全国の児童相談所が受理された3歳未満の児童を対象として行われたが、調査内容の項目および使われる用語についての解説と、調査結果について児童家庭局企画課資料から引用した。3歳未満という年齢限定があるので、われわれの予測より件数が少なく感じられる。しかし、全国的な資料としては貴重なデータである。それ故、調査結果をそのまま掲載することにした。

- (1) 『虐待』とは、暴行等身体的危害あるいは長時間の絶食、拘禁等、生命に危険をおよぼすような行為がなされたと判断されたものをいう。
- (2) 『遺棄』とは、いわゆる棄児として児童相談所で受付けたものをいい、病院、施設、駅構内等に置いたまま、実母等が行方不明になったものを含むが、親族のもとに置き去ったものは除くものとした。
- (3) 『殺害事件』とは、3歳未満の児童が殺害されるか、または、殺害されようとしたものをいう。

なお、この殺害事件については、その内容から、(ア)殺害して死体を遺棄したもの(『殺

害遺棄)、(イ)殺害のみのもの(『殺害』)、(ウ)親子心中等の自殺の道ずれとなったもの(『心中』)とに分類し、集計した。

(4) 加害者の『心身障害等』とは、加害者自身に、精神病またはその疑い、精神病質、精神薄弱、神経症またはその疑い、中毒(アルコ

ール、薬物等)、身体障害等の障害があるものをいう。

(5) 被害児の『心身障害等』とは、児童自身に精神発達遅滞、精神病の疑い、身体障害等の障害があるものをいう。

I-2-1. 加害者の状況

(1) 加害者の続柄

加害者の続柄をみると、いずれの場合にも実母が最も多く、全体で55.3%となっている。ついで実父が14.2%となっている。

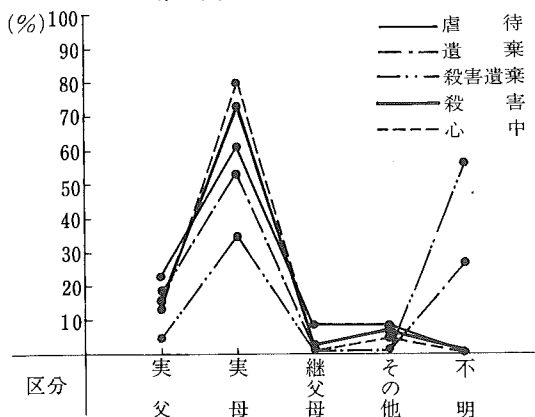
なお、遺棄、殺害遺棄に不明が相当数あるが、この大部分は、続柄不明ではなく、加害者が発見されていないものである。

第1表 加害者の続柄

区 分	総 数	実 父	実 母	継 父 母	そ の 他	不 明	
虐 待	26 (100.0)	6 ((23.1)	16 (61.5)	2 (7.7)	2 (7.7)	0 (0)	
遺 棄	139 (100.0)	26 (18.7)	74 (53.2)	0 (0)	2 (1.4)	37 (26.7)	
殺 害 事 件	殺害遺棄	137 (100.0)	7 (5.1)	51 (37.2)	0 (0)	0 (0)	79 (57.7)
	殺 害	54 (100.0)	9 (16.7)	40 (74.1)	1 (1.9)	4 (7.3)	0 (0)
	心 中	67 (100.0)	12 (17.9)	53 (79.1)	0 (0)	2 (3.0)	0 (0)
合 計	423 (100.0)	60 (14.2)	234 (55.3)	3 (0.7)	10 (2.4)	116 (27.4)	

[注] 総数の423人は、総件数401件の中に実父、実母がともに加害者となっているケースが22件あるためである(次の第2表及び第3表についても、同様である)。

第1図 加害者の続柄



(2) 加害者の年齢

加害者の年齢では、全体で20歳代が最も多くなっており、39.2%である。

(1) 虐待では、30歳が最も多く、76.9%となっており、ついで20歳代が11.5%、40歳代が、7.7%となっている。

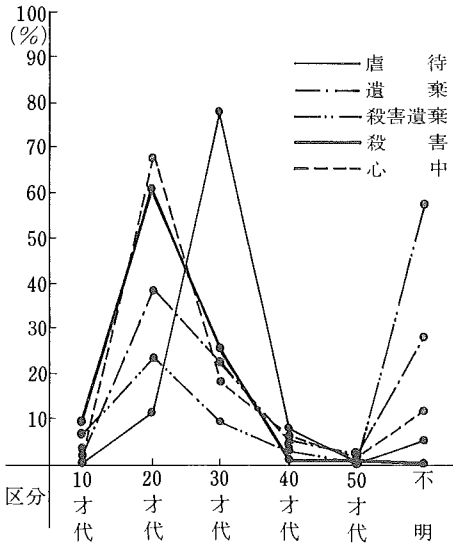
(2) 遺棄では、20歳代が最も多く37.4%となっており、ついで30歳が23.0%となっている。

(3) 殺害遺棄、殺害、心中では、いずれも20歳代が最も多く、ついで30歳代が多くなっている。

第2表 加害者の年齢

区 分	総 数	10 代	20 代	30 代	40 代	50代以上	不 明	
虐 待	26 (100.0)	0 (0)	3 (11.5)	20 (76.9)	2 (7.7)	0 (0)	1 (3.9)	
遺 棄	139 (100.0)	5 (3.6)	52 (37.4)	32 (23.0)	7 (5.0)	2 (1.4)	41 (29.6)	
殺 害 事 件	殺害遺棄	137 (100.0)	8 (5.8)	33 (24.1)	13 (9.5)	4 (2.9)	0 (0)	79 (57.7)
	殺 害	54 (100.0)	5 (9.3)	33 (61.0)	14 (25.9)	1 (1.9)	1 (1.9)	0 (0)
	心 中	67 (100.0)	1 (1.5)	45 (67.2)	9 (13.4)	3 (4.5)	1 (1.5)	8 (11.9)
合 計	423 (100.0)	19 (4.5)	166 (39.2)	88 (20.8)	17 (4.0)	4 (0.9)	129 (30.6)	

第2図 加害者の年齢



(3) 加害者の心身の状況

心身の状況をみると、心身障害等がありが虐待と心中に多く、虐待では92.4%、心中では67.2%である。

第3表 加害者の心身の状況

区 分	総 数	心身障害等有り	特になし	不 明	
虐 待	26 (100.0)	24 (92.4)	1 (3.8)	1 (3.8)	
遺 棄	139 (100.0)	27 (19.4)	43 (30.9)	69 (49.7)	
殺 害 事 件	殺害遺棄	137 (100.0)	9 (6.6)	31 (22.6)	97 (70.8)
	殺 害	54 (100.0)	20 (37.0)	30 (55.6)	4 (7.4)
	心 中	67 (100.0)	45 (67.2)	12 (17.9)	10 (14.9)
合 計	423 (100.0)	125 (29.6)	117 (27.7)	181 (42.7)	

〔執筆者〕

この資料には、加害者の心身障害の状況について、誰がどこでどのような方法により診断したのか記載されていない。

加害者の精神身体的条件を詳しく分析することが、今後の同種の問題の発生予防に不可欠と思われるので、この点の詳しい研究が望まれる。

I-2-2. 被害児の状況

(1) 被害児の年齢

年齢をみると、出産直後に被害にあっている場合が最も多く、全体で38.2%となっている。とくに殺害遺棄は86.7%となっている。虐待については、年齢が高くなるにつれて多くなっており、0歳児16.7%、1歳児25.0%

、2歳児58.3%となっている。

遺棄、殺害遺棄、殺害については、0歳児がもっとも多い。

心中については、各年齢に平均的に発生している。

第4表 被害児の年齢

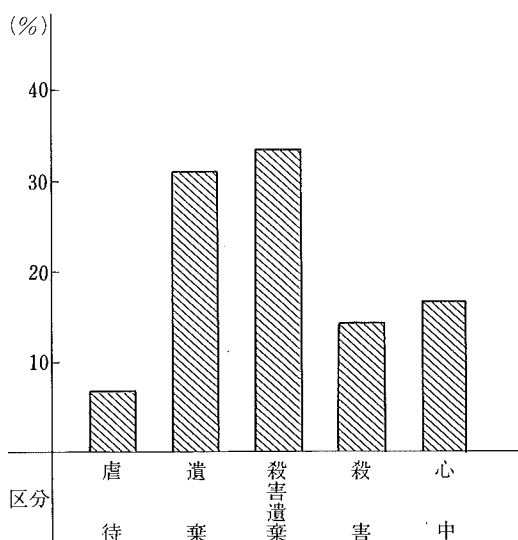
区分	総数	出産直後 (1日以内)	0ヵ月	1~6ヵ月	7~12ヵ月	1~2才未満	2才以上	不明	
虐待	24 (100.0)	0 (0)	0 (0)	1 (4.2)	3 (12.5)	6 (25.0)	14 (58.3)	0 (0)	
遺棄	126 (100.0)	22 (17.5)	34 (27.0)	28 (22.2)	12 (9.5)	17 (13.5)	12 (9.5)	1 (0.8)	
殺害事件	殺害遺棄	135 (100.0)	117 (86.7)	7 (5.2)	6 (4.4)	5 (3.7)	0 (0)	0 (0)	
	殺害	51 (100.0)	14 (27.5)	5 (9.8)	9 (17.6)	4 (7.8)	11 (21.6)	8 (15.7)	0 (0)
	心中	65 (100.0)	0 (0)	0 (0)	9 (13.8)	16 (24.6)	20 (30.8)	20 (30.8)	0 (0)
合計	401 (100.0)	153 (38.2)	46 (11.5)	53 (13.2)	40 (9.9)	54 (13.5)	54 (13.5)	1 (0.2)	

(2) 被害児の心身の状況

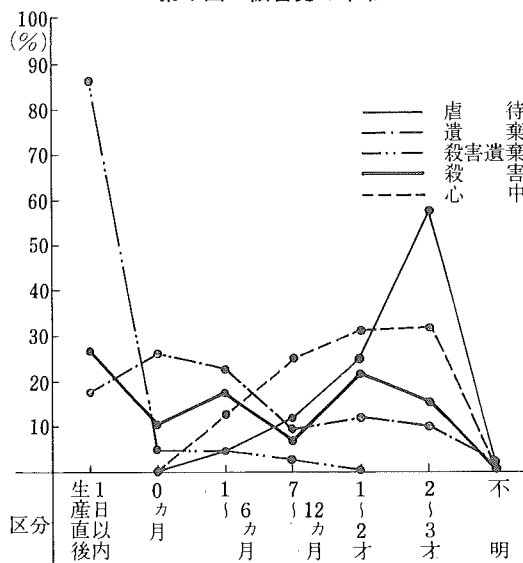
被害者の心身の状況では、心身障害等ありが全体で13.2%となっている。

また、その割合は虐待と殺害に比較的多く

第3図 児童の虐待・遺棄・殺害事件の割合



第4図 被害児の年齢



第5表 被害児の心身の状況

区 分	総 数	心身障害 等 有 り	特になし	不 明	
虐 待	24 (100.0)	6 (25.0)	13 (54.2)	5 (20.8)	
遺 棄	126 (100.0)	22 (17.5)	93 (73.8)	11 (8.7)	
殺 害 事 件	殺害遺棄	135 (100.0)	1 (0.7)	49 (36.3)	85 (63.0)
	殺 害	51 (100.0)	14 (27.5)	32 (62.7)	5 (9.8)
	心 中	65 (100.0)	10 (15.4)	55 (84.6)	0 (0)
合 計	401 (100.0)	53 (13.2)	242 (60.4)	106 (26.4)	

(3) 被害児の養育環境

養育環境については、まず(1)虐待では、隣との不和等が含まれている。養育忌避が41.4%で最も多く、ついで家庭の

不和となっており、(2)遺棄では、養育忌避が25.7%と最も多いが、ついで経済、家庭の不和とつづいている。(3)殺害遺棄では、養育忌避が19.6%と最も多く、ついで、経済となっている。(4)殺害では、養育忌避が25.5%と最も多く、ついで経済、家庭の不和となっている。(5)心中では、家庭の不和が46.2%と最も多く、ついでその他となっている。このその他には、親が自分の病気を苦にしてとか、近

第6表 被害児の養育環境

区 分	総 数	養育忌避	家庭の不和	経 済	住 居	そ の 他	特別記事 な し	不 明	
虐 待	29 (100.0)	12 (41.4)	10 (34.5)	3 (10.3)	2 (6.9)	2 (6.9)	0 (0)	0 (0)	
遺 棄	152 (100.0)	39 (25.7)	27 (17.8)	30 (19.7)	3 (2.0)	3 (2.0)	0 (0)	50 (32.8)	
殺 害 事 件	殺害遺棄	143 (100.0)	28 (19.6)	6 (4.2)	11 (7.7)	2 (1.4)	1 (0.7)	4 (2.8)	91 (63.6)
	殺 害	51 (100.0)	13 (25.5)	8 (15.7)	10 (19.6)	0 (0)	5 (9.8)	10 (19.6)	5 (9.8)
	心 中	65 (100.0)	6 (9.2)	30 (46.2)	7 (10.8)	0 (0)	10 (15.4)	10 (15.4)	2 (3.0)
合 計	440 (100.0)	98 (22.3)	81 (18.4)	61 (13.9)	7 (1.6)	21 (4.8)	24 (5.5)	148 (33.5)	

〔注〕総数の440件は、養育環境の主たる事項が2つ以上ある場合も含んでいるためである。

I-2-3. 事件発見の場所

事件の発見場所をみると、

- (1) 虐待では、自宅が79.2%と最も多く、ついで知人宅となっている。
- (2) 遺棄では、病院・施設等が31.7%と最も多く、ついで、その他、公園広場・路上等、デパート・駅の構内となっている。なお、このその他については、その多くが他人の家の軒下、庭等である。
- (3) 殺害遺棄では、自宅が31.1%で最も多くな

- っている。なお、このうちの多くは、便所に生み棄てられたものである。ついでコインロッカーが25.9%、野原・川・海等が20.0%、公衆便所が14.1%となっている。
- (4) 殺害では、自宅が大部分で78.4%であり、ついで、公園・広場・路上等となっている。
 - (5) 心中では、自宅が60.0%でもっとも多く、ついで野原・川・海等となっている。

第7表 事件発見の場所

区 分	総 数	自 宅	知人宅	病 院 施設等	デパート 駅の構内	公 衆 便 所	コイ ン ロッカー	公園広場 路上等	野原・川 海	その他	
虐 待	24 (100.0)	19 (79.2)	2 (8.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (4.2)	0 (0)	2 (8.3)	
遺 棄	126 (100.0)	10 (7.9)	11 (8.7)	40 (31.7)	11 (8.7)	6 (4.8)	0 (0)	18 (14.3)	3 (2.4)	27 (21.5)	
殺 害 事 件	殺害遺棄	135 (100.0)	42 (31.1)	1 (0.7)	0 (0)	5 (3.7)	19 (14.1)	35 (25.9)	2 (1.5)	27 (20.0)	4 (3.0)
	殺 害	51 (100.0)	40 (78.4)	0 (0)	1 (2.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (9.8)	1 (2.0)	4 (7.8)
	心 中	65 (100.0)	39 (60.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1.5)	19 (29.2)	6 (9.3)
合 計	401 (100.0)	150 (37.4)	14 (3.5)	41 (10.2)	16 (4.0)	25 (6.2)	35 (8.7)	27 (6.7)	50 (12.5)	43 (10.8)	

I-2-4. 加害者への処置

虐待、遺棄についての加害者に対する処置で ているが、その多くは、面接指導によるものでは、児童相談所の処置が最も多く33.7%となっ ている。

第8表 加害者への処置

区 分	総 数	児童相談所の処置			児 童 委 員 の指導	福 社 事 務 所 へ送致	刑 事 措 置	その他	処 置 不 明	加害者 不 明
		訓 戒 誓 約	児童福祉 司の指導	面 接 指 導						
虐 待	26 (100.0)	0 (0)	3 (11.5)	9 (34.6)	2 (7.7)	4 (15.4)	1 (3.9)	7 (26.9)	0 (0)	0 (0)
遺 棄	14.3 (100.0)	7 (4.9)	9 (6.3)	29 (20.3)	1 (0.7)	3 (2.1)	19 (13.3)	11 (7.7)	27 (18.9)	37 (25.8)
合 計 (構成比)	169 (100.0)	7 (4.1)	12 (7.1)	38 (22.5)	3 (1.8)	7 (4.1)	20 (11.8)	18 (10.7)	27 (16.0)	37 (21.9)

【注】総数の169件は、処置の項目が2つ以上ある場合があるためである。

第9表 被害児への措置

区 分	総 数	施設里 親への 処 置 有 り	施設里親への 処 置 な し		不 明
			一時保 護有 り	一時保 護なし	
虐 待	24 (100.0)	14 (58.4)	2 (8.3)	8 (33.3)	0 (0)
遺 棄	126 (100.0)	95 (75.4)	21 (16.7)	9 (7.1)	1 (0.8)
合 計 (構成比)	150 (100.0)	109 (72.7)	23 (15.3)	17 (11.3)	1 (0.7)

I-2-5. 被害児への措置

虐待・遺棄についての被害児に 対する児童相談所の措置では、施設への入所または里親に委託したものがもっとも多く、72.7%である。

I-3. 学校内暴力に関する現状

学校内における中学生、高校生の暴力事件も、年々急増しつつある。第1表は昭和50年度の校内暴力事件の発生件数及び補導された中・高生の数である。

第2表は中学生および高校生が教師に対して暴力行為により補導された数である。昭和48年から50年までであるが、統計として計上するようになった。昭和48年度の暴力件数58件を100

とした指数を表示すると、その発生件数の急増が認められ、物質的条件の向上にもかかわらず、精神面での学校環境の基礎を暗示する。

第1表 校内暴力事件の発生件数と補導人員

区 分	件 数	総 数	中学生	高校生
昭和50年	2,732	6,885	4,506	2,379

資料：警察庁

第2表 中・高校生による教師暴力事件の発件数と補導人員 指数(昭和48年=100)

区 分	中 学 生				被 害 教 師 数	高 校 生				被 害 教 師 数
	件 数	指 数	人 員	指 数		件 数	指 数	人 員	指 数	
昭和48年	58	100	149	100	—	13	100	31	100	—
49	91	157	176	118	—	28	215	46	148	—
50	119	205	240	161	149	30	231	68	219	28

資料：警察庁

I-4. 長期欠席児童・生徒に関する現状

長期欠席児童・生徒とは、年間50日以上病気や家庭の事情などにより欠席した、いわゆる長期欠席した学生の数である。

昭和49年度と52年度を比較すると小学校では減少し、中学校では長期欠席する学生が増加している。長期欠席の理由別では、病気によるものが小学生では全体の $\frac{3}{5}$ を占め、中学生は約 $\frac{1}{2}$

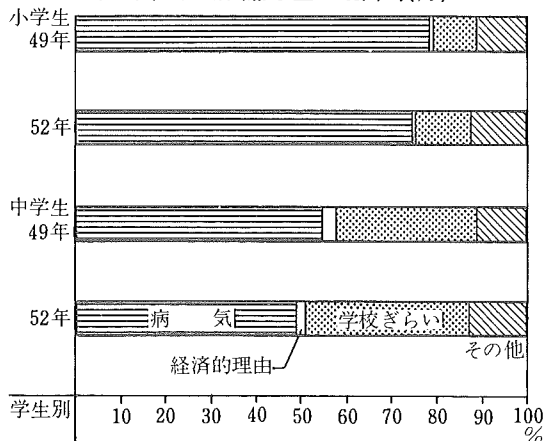
が病気による欠席である。学校嫌いで登校しない学生、生徒も年々増加し、中学生では長期欠席の生徒は31.1%から36.6%にと増えている。医師により「登校拒否症」と診断されると病気による項目に分類された数が計上される。また、その他の項目には、小学生・中学生とも、約3,000人づつ理由不明による長期欠席がある。その中にも当然学校に行きたがらない学生も含まれていると思われる。

第1表 長期欠席児童・生徒数・理由別

区 分	昭 和 49 年				昭 和 52 年			
	小 学 校	比 率	中 学 校	比 率	小 学 校	比 率	中 学 校	比 率
総 数	25,889	100.0	23,493	100.0	24,487	100.0	26,874	100.0
病 気	20,080	77.6	12,957	55.0	18,215	74.4	13,141	48.9
経済的理由	286	1.1	629	2.7	312	1.3	576	2.1
学校ぎらい	2,651	10.2	7,310	31.1	2,958	12.0	9,804	36.5
そ の 他	2,872	11.1	2,597	11.1	3,002	12.3	3,353	12.5

資料：文部省学校基本調査・昭和53年速報

第1図 長期欠席学生の理由別(%)



I-5. 特殊教育に関する現状

特殊教育は明治11年、京都に設立された盲啞院が最初である。以来100年になる。

昭和23年に盲学校、ろう学校が義務教育化し、養護学校も昭和54年度から義務化されることになった。

昭和52年5月現在、全国の盲学校、ろう学校、養護学校の設置数は687校である。

それ以外に特殊学級がある。小学校、中学校に併設されている特殊学級数は、21,507学級あり、196,800人が教育を受けている。

第1表は特殊教育のうち、精神薄弱児学級と

情緒障害児学級の学級数の年次推移を表にした。昭和42年の学級数を各々100とした指数でその動向を第1図にした。

精神薄弱児学級は昭和42年に11,019学級であったが、昭和52年には17,523学級とその指数は159.0である。一方、情緒障害児学級は昭和42年に123学級であったが、現在、881学級と、7倍の増加を示している。図表では左側の単位は精神薄弱児学級の単位、右側は情緒障害児学級の

単位で図式化したものである。

養護学校の教育養成課程設置の年次推移

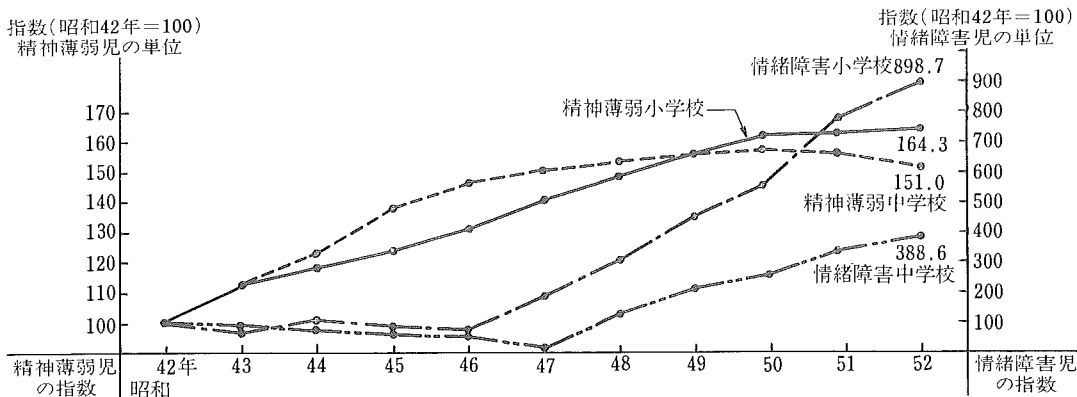
昭和35年度に養護学校の教育養成課程を広島大、東京学芸大に設置され専門的な養護児童の教育課程が設置され、昭和30年代後半から昭和40年代に入り増加した。昭和48年までに全国に47大学に設置された。

第1表 特殊学級の年次推移

区分	精神薄弱児の特殊学級						情緒障害児の特殊学級					
	小学校		中学校		計		小学校		中学校		計	
	級数	指数	級数	指数	級数	指数	級数	指数	級数	指数	級数	指数
昭和42年	6,675	100.0	4,344	100.0	11,019	100.0	79	100.0	44	100.0	123	100.0
43	7,441	111.5	5,024	115.7	12,465	113.1	67	84.1	39	88.6	106	86.2
44	7,956	119.2	5,585	128.6	13,541	122.9	84	106.3	39	88.6	123	100.0
45	8,399	125.8	6,006	138.3	14,408	130.8	70	88.6	32	72.7	102	82.9
46	8,779	131.5	6,344	146.0	15,123	137.2	52	65.8	25	56.8	77	62.6
47	9,424	141.2	6,626	152.5	16,050	145.7	155	196.2	6	13.6	161	130.9
48	9,951	149.1	6,696	154.1	16,647	151.1	252	319.0	57	129.5	309	251.2
49	10,406	155.9	6,765	155.7	17,171	155.8	369	467.1	92	209.1	461	374.8
50	10,775	161.4	6,798	156.5	17,573	159.5	444	562.0	114	259.1	558	453.7
51	10,884	163.1	6,678	153.7	17,562	159.4	643	813.9	148	336.4	791	643.1
52	10,964	164.3	6,559	151.0	17,523	159.0	710	898.7	171	388.6	881	716.3

資料：文部省初等中等局

第1図 特殊学級の年次推移



I-6. 非行少年に関する現状

最近の少年の問題として、家族ことに両親に対する家庭内暴力、教師や学校に対する校内暴力がクローズアップされている。また自動車

や自動二輪車を使ったグループによる暴走族など社会的な大きな論議を呼んでいる。特に注目されるのは女子の性非行や集団暴力、恐喝など

の非行が多くなっていることである。非行少年のうち種類としては窃盗が圧倒的に多いが、粗暴犯は男子が減少傾向にあるのに、女子では逆にふえている。最近の少年非行の実際を知るために昭和36年から52年までの統計資料をもとにして、その動向をみることにした。

少年犯罪・少年非行とは少年法の第3条による少年の犯罪および虞犯少年をいう。(注)少年犯罪、少年非行の行為により、警察に検挙されたり、補導された件数も昭和47年が最も低かったが、その後再び毎年増加の傾向にある。それを年代別でいうと、第二次大戦後、昭和20年代から急激に増え、25年から26年にかけての触法少年はピークに達し、同年代少年の人口1,000人に対し12.4人、12.8人と増加し、その後、やや減少したが、昭和30年代に再び人口対、12.0人になる。昭和40年代に入るとやや減少したが48年頃から毎年上昇の傾向を示している。

(注) この章における用語の意味は、次のとおりである。

1. 犯罪少年とは、罪を犯した少年をいう(少年法第3条第1項第1号)。
2. 触法少年とは、14歳に満たないで刑法第3条第1項第2号)。
3. ぐ犯少年とは保護者の正当な督監に服さない性癖があるなど一定の事由があつて、その性格又は環境に照らして将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう(少年法第3条第1項第3号)。
4. 非行少年とは、犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいう。
5. 人口比は、人口1,000人当たりの検挙人員。(人口比の算出の基礎人口は、厚生省人口問題研究所推計人口を使用し、犯罪少年の場合は14~19歳を、触法少年の場合は10~13歳を用いた)。

昭和52年度の統計によると犯罪少年は、119,199人で、同年代少年の人口、1,000人に対し、12.4人と高くなり昭和24, 26年、および昭和39年の非行少年の比率とほぼ同様になっている。

精神衛生資料、第10号には樋口による少年非

行について昭和35年までの報告があるが、ここでは、昭和36年から近年までの少年非行について、犯罪統計をもとにして、その現状と特長を示すことにした。

第1表、第1図は犯罪少年および触法少年の年次推移である。

次に昭和52年度の非行内容および年令・学生・職業別などについてみる。

第2表および第2図に示す非行内容では、窃盗が最も多く74.9%、次いで粗暴の15.3%である。虞犯少年では、窃盗が86.3%、粗暴は4.0%であるが、凶悪な行為が昭和52年度に362人で虞犯行為の全体の1%含まれていることになる。

年令別では、15才代が最も多く全体の23.3%、16才が21.4%、14才が20.1%となる。戦後の非行少年で補導した数が最も多い年代は昭和30年代には17才の年令層が中心であり、昭和40年代には16才の年令層、昭和50年代には15才の年令層が非行少年の年令層が次第に若年化の傾向にある。

第3表、学生・生徒または職業の有無別をみると、年令層は14才、15才16才の中学生または高校生が過半数の67.0%を占め、有職少年17.2%、無職少年10.4%となっている。

第4表は両親の有無別に関するものである。昭和20年から30年頃の非行少年の家庭状況をみると両親は片親、貧困家庭、家出、放浪などによる家庭の環境の悪さ、親の無理解などの何らかの家族的理由による非行が目立ったが、その後の非行少年は、健全であると思われる両親が実在し、しかもその生育環境もとくに劣悪とはいえない家庭からの非行少年が現われるようになった。

この表からみると、両親または義理親がいる、犯罪少年は84.2%、虞犯少年は83.1%を占めている。片親のみのものは、それぞれ14.7%と16.0%となる。13才未満の虞犯少年の中に、片親がいない少年が5,671人おり、比較的高い比率となる。

第1表 刑犯・犯罪少年・触法少年の年次推移

指数(昭和36年=100)

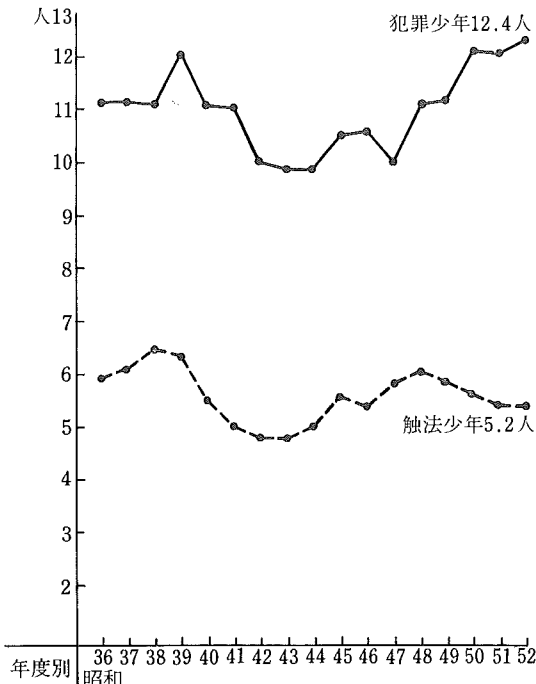
区 分	犯 罪 少 年 検 挙 数			触 法 少 年 補 導 数		
	検 挙 人 員	人 口 比 (千 人)	指 数	補 導 人 員	人 口 比 (千 人)	指 数
昭和36年	131,046	11.7	100.0	54,094	5.9	100.0
37	135,583	11.6	103.4	53,718	6.2	99.3
38	141,804	11.5	108.2	51,244	6.4	94.7
39	151,083	12.0	115.3	44,188	5.9	81.7
40	145,340	11.3	110.9	39,595	5.6	73.2
41	148,249	11.1	113.1	34,006	5.0	62.9
42	129,523	10.1	98.8	30,857	4.7	57.0
43	117,125	9.6	89.4	30,229	4.7	55.9
44	107,312	9.4	81.9	31,365	5.0	58.0
45	113,295	10.5	86.5	34,727	5.6	64.2
46	107,107	10.6	81.7	34,090	5.4	63.0
47	100,851	10.1	77.0	36,129	5.7	66.8
48	108,211	11.1	82.6	38,746	6.1	71.6
49	115,453	11.9	88.1	36,178	5.6	66.9
50	116,782	12.3	89.1	35,600	5.3	65.8
51	115,628	12.2	88.2	34,536	5.2	63.8
52	119,199	12.4	91.0	35,337	5.2	65.3

〔注〕 1. 人口比は、少年人口1,000人当りの検挙、補導人員である。

2. 人口は総理府統計局の推計人口および国勢調査による。

資料：犯罪統計書・52年～46年の犯罪・警察庁

第1図 刑犯・犯罪少年・触法少年の年次推移 (人口(少年年令)対1,000人)



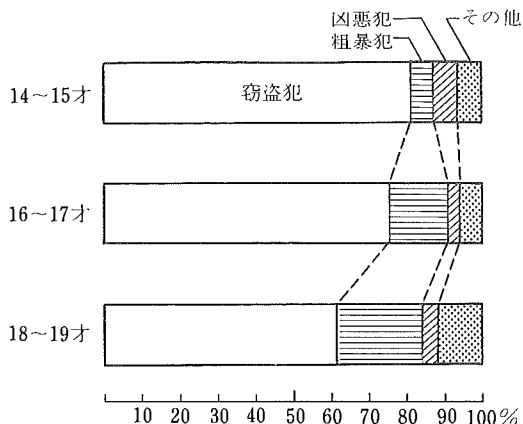
第2表 非行内容と年令別 (昭和52年)

区 分	犯 罪 少 年		虞 犯 少 年	
	実 数	比 率	実 数	比 率
総 数	119,199	100.0	35,337	100.0
凶 悪 犯	1,646	1.4	362	1.0
粗 暴 犯	18,186	15.3	1,402	4.0
窃 盗 犯	89,314	74.9	30,491	86.3
知 能 犯	5,571	4.7	1,147	3.2
風 俗 犯	808	0.7	157	0.4
そ の 他	3,674	3.1	1,778	5.0

年 令 別	実 数	比 率	実 数	比 率
総 数	119,199	100.0	35,337	100.0
8 才 以 下			3,903	11.0
9			2,718	7.7
10			2,996	8.5
11			3,733	10.6
12			6,720	19.0
13			15,267	43.2
14	23,929	20.1		
15	27,649	23.3		
16	25,542	21.4		
17	18,057	15.2		
18	13,724	11.5		
19	10,298	8.6		

資料：犯罪統計書・52年の犯罪・警察庁

第2図 犯罪少年の年齢別・犯罪内容の比率(%)



第3表 学生・職業別 (昭和52年)

区分	犯罪少年		虞犯少年	
	実数	比率	実数	比率
総数	119,199	100.0	35,337	100.0
小学生			15,816	44.8
中学生			19,449	55.0
未就学			72	2.0
中学生	36,747	30.8		
高校生	42,984	36.1		
大学生	2,462	2.1		
その他の学生	4,046	3.4		
有職	20,523	17.2		
無職	12,437	10.4		

資料：犯罪統計書・52年の犯罪・警察庁

第4表 両親の有無別 (昭和52年)

区分	犯罪少年		虞犯少年		
	実数	比率	実数	比率	
総数	119,199	100.0	35,337	100.0	
両親がある	両親が実または養父母	95,931	80.5	28,098	79.5
	両親が共に継父母	339	0.3	62	0.2
	父が継父	1,610	1.4	480	1.4
	母が継母	2,450	2.1	735	2.1
	計	100,330	84.2	29,375	83.1
片親のみ	父あり母なし { 実または養父	5,475	4.6	2,136	6.0
	{ 継父	54	0.05	12	0.03
	母あり父なし { 実または養母	11,867	10.0	3,505	9.9
	{ 継母	107	0.09	18	0.05
	計	17,503	14.7	5,671	16.0
両親ともなし	1,366	1.1	291	0.8	

資料：犯罪統計書・52年の犯罪・警察庁

I-7. シンナーなどの薬物乱用少年に関する現状

第1表は昭和43年から52年までの間にシンナーなどの薬物乱用少年の補導をおこなった数である。睡眠薬遊び、シンナー遊びとは、昭和35年頃から青少年の間で、睡眠薬の乱用がひろまり、社会的な問題となった。薬物の規制されると、昭和40年頃からシンナー・ボンドなどの乱用がひろがり、毎年増加の傾向にあった。その中には乱用のための死亡する少年もあり、昭和47年8月「毒物および劇物取締法等の一部改正する法律」いわゆるシンナー規制法により、昭和48年、49年はかなりの減少がみられた。昭和

50年代に入ってから、再びシンナーなどの薬物の乱用少年が増加し、10年前と比較すると約1.5倍以上が乱用率を示している。

シンナーなど薬物乱用全国統計は昭和43年から52年までの統計が報告されている。昭和43年の補導総数20,812を100とした指数でみると、有職少年と学生・生徒その他(各種学校)の急激な増加に、高校生および中学生のシンナー乱用率が20.0%にも上昇している。第1図のように昭和48年から49年には、法規制により減少したが、昭和50年からは中学生の乱用による補導

が10年前の2倍以上と増加を示している。

昭和52年の学生・職業の有無の比率は、有職少年が39.6%、無職少年22.9%と、義務教育を経た少年が過半数を占めている。

高校生の20.1%、中学生14.2%と学生が半以上もあり、年次推移による中学生のシンナーな

どの薬物乱用少年の増加傾向にあることも注目したい。

シンナーなどの薬物乱用死は、昭和43年から統計では、昭和47年の法規制の時期に特に減少はみられないが、昭和52年度は減少であった。

第1表 シンナー等乱用少年・乱用死少年の年次推移

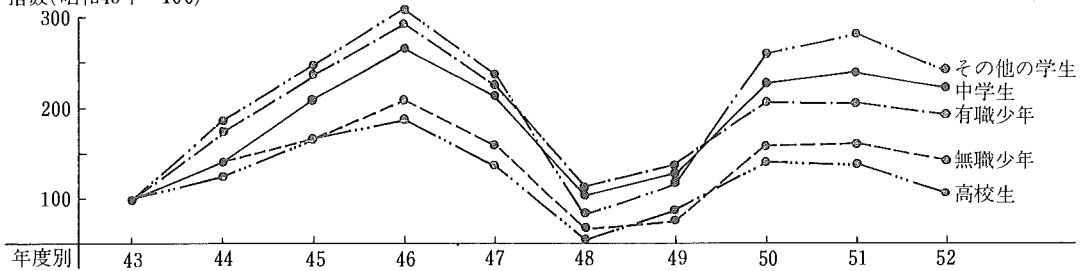
指数(昭和43年=100)

区分	補導総数	指数	学生・生徒						有職少年	指数	無職少年	指数	乱用少年	
			中学生	指数	高校生	指数	その他	指数					死亡	指数
昭和43年	20.812	100	2.084	100	6.408	100	441	100	6.733	100	5.146	100	47	100
44	31.028	149.1	2.992	143.6	7.837	122.3	810	183.7	12.004	178.3	7.385	143.5	61	129.8
45	40.045	192.4	4.221	202.5	10.059	157.0	1.092	247.6	16.493	245.0	8.180	159.0	53	112.8
46	49.587	238.3	5.512	264.5	12.383	193.2	1.352	306.6	19.878	295.2	10.462	203.3	50	106.4
47	36.055	173.2	4.334	208.0	8.493	132.5	1.051	238.3	14.499	215.3	7.678	149.2	36	76.6
48	16.220	77.9	2.163	103.8	3.421	53.4	382	86.6	6.986	103.8	3.268	63.5	58	123.4
49	21.137	101.6	2.625	126.0	5.207	81.3	548	124.3	8.756	130.0	4.001	77.7	43	91.5
50	36.968	177.6	4.704	225.7	9.387	146.5	1.160	263.0	13.687	203.3	8.030	156.0	56	119.1
51	37.046	178.0	5.083	243.9	8.416	131.3	1.275	289.1	14.411	214.0	7.861	152.8	57	121.3
52	32.578	156.5	4.627	222.0	6.557	102.3	1.046	237.2	12.902	191.6	7.446	144.7	35	74.5
52年学生職業別比	(%) 100		14.2		20.1		3.2		39.6		22.9			

資料：犯罪統計書、52年～46年の犯罪・警察庁

第1図 シンナー等乱用少年の学生・生徒、有職・無職別

指数(昭和43年=100)



I-8. 児童福祉施設の現状

(1) 児童福祉施設の種別・施設数の年次推移

児童福祉関係の施設の種別を年次別に動向をみたものである。第1表は昭和31年から近年までの児童福祉施設数である。その施設数の増減は、昭和45年の施設数を100とし各施設の増減を年次別に指数で示した。

減少している施設は盲児施設と、ろうあ施設である。乳児院、養護施設、虚弱児施設、肢体不自由児施設、教護院などは殆んど増減なく変わらない。増加している施設は、保育所、重症心

身障害児施設、情緒障害児短期治療施設および精神薄弱児通園施設と肢体不自由児通園施設は急激な増加を示している。

第1図は、昭和45年以降、増加した施設を選びその増加の推移をみると、肢体不自由児施設は昭和51年に指数、101.3、精神薄弱児施設は、111.4である。一方通園施設の増加率は、肢体不自由児通園施設361.5、精神薄弱児通園施設は194.8と遂次通園の方向に移行していることがうかがえる。

第1表 児童福祉施設の種別・施設数の年次別推移(実数)

児童福祉施設	昭和31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年
総 数	10,558	11,141	11,395	11,673	11,916	12,184	12,461	12,826	13,360	14,020	14,719
助産施設	271	280	284	282	288	301	521	344	400	479	536
乳児院	130	130	130	130	131	128	129	130	127	127	125
母子寮	640	642	649	652	650	643	645	636	629	621	621
保育所	8,749	9,138	9,355	9,568	9,782	10,018	10,247	10,524	10,822	11,199	11,619
養護施設	527	544	541	555	551	547	550	551	553	546	538
精神薄弱児施設	85	91	105	111	131	149	167	182	195	219	241
精神薄弱児通園施設	—	7	12	21	28	37	43	50	53	56	64
盲児施設	29	31	31	32	32	32	32	33	33	32	32
ろうあ児施設	34	40	40	41	41	41	40	39	38	38	37
虚弱児施設	21	23	24	27	29	30	31	31	32	32	32
肢体不自由児施設	19	26	32	40	45	49	52	54	60	62	68
肢体不自由児通園施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
重症心身障害児施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	7
情緒障害児短期治療施設	—	—	—	—	—	—	3	4	4	4	4
教 護 院	53	53	55	56	57	58	58	57	58	58	58
児 童 館	—	136	137	158	151	151	143	191	356	544	746
児 童 遊 園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

児童福祉施設	昭和42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年
総 数	15,520	17,993	19,255	20,484	21,588	22,790	23,979	25,361	25,546	27,876
助産施設	619	712	863	960	1,010	1,040	1,043	1,046	1,032	1,013
乳児院	124	124	125	126	127	131	131	130	129	127
母子寮	597	574	550	527	501	490	461	441	424	416
保育所	12,158	12,732	13,416	14,101	14,806	15,555	16,411	17,341	18,238	19,054
養護施設	534	530	526	522	520	520	521	522	525	529
精神薄弱児施設	267	289	305	315	328	337	344	346	349	351
精神薄弱児通園施設	70	79	87	96	103	122	147	161	175	187
盲児施設	32	33	32	32	32	32	32	32	32	32
ろうあ児施設	37	37	37	37	35	34	34	33	34	36
虚弱児施設	33	34	34	34	33	33	33	33	34	33
肢体不自由児施設	69	73	73	75	76	75	77	77	77	76
肢体不自由児通園施設	—	—	12	13	20	22	34	34	39	47
重症心身障害児施設	10	17	20	25	26	28	36	38	39	43
情緒障害児短期治療施設	5	5	5	6	6	7	8	8	10	10
教 護 院	58	58	58	57	57	58	58	58	58	58
児 童 館	907	1,104	1,247	1,417	1,552	1,693	1,846	1,988	2,117	2,233
児 童 遊 園	—	1,592	1,865	2,141	2,356	2,613	2,763	3,073	3,234	3,631

【注】昭和31年～46年は12月1日現在。昭和47年以降は10月1日現在。

資料：厚生省の指標・昭和49年

社会福祉施設調査報告・昭和48年～51年 厚生省大臣官房統計情報部

第2表 児童福祉施設の種別別・施設数の年次別推移

指数(昭和45年=100)

児童福祉施設	昭和31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年
総 数	51.5	54.4	55.6	57.0	58.2	59.5	60.8	62.6	65.2	68.4	71.9
助産施設	28.2	29.2	29.6	29.4	30.0	31.4	33.4	35.8	41.7	49.9	55.8
乳児院	103.2	103.2	103.2	103.2	104.0	101.6	102.4	103.2	100.8	100.8	99.2
母子寮	121.4	121.8	123.6	123.7	123.3	122.0	122.4	120.7	119.4	117.8	116.1
保育所	62.0	64.8	66.3	67.9	69.4	71.0	72.7	74.6	76.7	79.4	82.4
養護施設	101.0	104.2	103.6	106.3	105.6	104.8	105.4	105.1	105.9	104.6	103.1
精神薄弱児施設	27.0	28.9	33.3	35.2	41.6	47.3	53.0	57.8	61.9	69.5	76.5
精神薄弱児通園施設	—	7.3	12.5	21.9	29.2	38.5	44.8	52.1	55.2	58.3	66.7
盲児施設	90.6	96.9	96.9	100.0	100.0	100.0	100.0	103.1	103.1	100.0	100.0
ろうあ児施設	91.9	108.1	108.1	110.8	110.8	110.8	108.1	105.4	102.7	102.7	100.0
虚弱児施設	61.8	67.6	70.6	79.4	85.3	88.2	91.2	91.2	94.1	94.1	94.1
肢体不自由児施設	25.3	34.7	42.7	53.3	60.0	65.3	69.3	72.0	80.0	82.7	90.7
肢体不自由児通園施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
重症心身障害児施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12.0	28.0
情緒障害児短期通園施設	—	—	—	—	—	—	50.0	66.7	66.7	66.7	66.7
教護院	93.0	93.0	96.5	98.2	100.0	101.8	101.8	100.0	101.8	101.8	101.8
児童館	—	9.6	9.7	11.2	10.7	10.7	10.1	13.5	25.1	38.4	52.6
児童遊園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

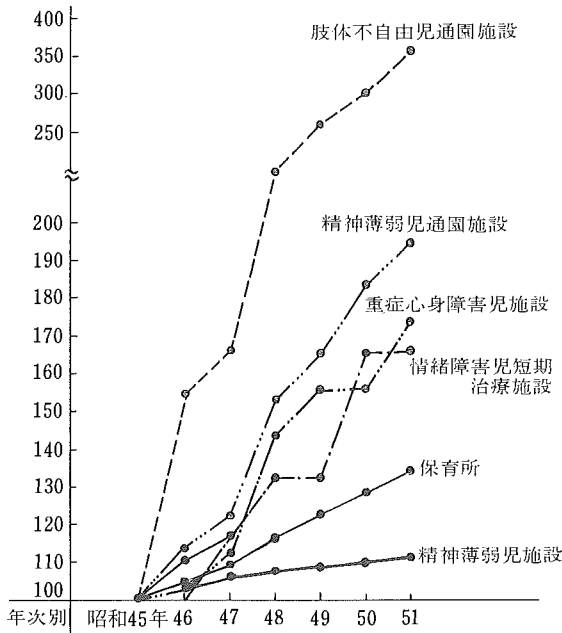
児童福祉施設	昭和42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年
総 数	75.8	87.8	94.0	100.0	105.4	111.3	117.1	123.8	129.6	136.1
助産施設	64.5	74.2	89.9	100.0	105.2	108.3	108.6	109.0	107.5	105.5
乳児院	98.4	98.4	99.2	100.0	100.8	104.0	104.0	103.2	102.4	100.8
母子寮	113.3	108.9	104.4	100.0	95.1	93.0	87.5	83.7	80.5	78.9
保育所	86.2	90.3	95.1	100.0	105.0	110.3	116.4	123.0	129.3	135.1
養護施設	102.3	101.5	100.8	100.0	99.6	99.6	99.8	100.0	100.6	101.3
精神薄弱児施設	48.8	91.7	96.8	100.0	104.1	107.0	109.2	109.8	110.8	111.4
精神薄弱児通園施設	72.9	82.3	90.6	100.0	107.3	127.1	153.1	167.7	182.3	194.8
盲児施設	100.0	103.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ろうあ児施設	100.0	100.0	100.0	100.0	94.6	91.9	91.9	89.2	91.9	97.3
虚弱児施設	97.1	100.0	100.0	100.0	97.1	97.1	97.1	97.1	100.0	97.1
肢体不自由児施設	92.0	97.3	97.3	100.0	101.3	100.0	102.7	102.7	102.7	101.3
肢体不自由児通園施設	—	—	92.3	100.0	153.8	169.2	261.5	261.5	300.0	361.5
重症心身障害児施設	40.0	68.0	80.0	100.0	104.0	112.0	144.4	152.0	156.0	172.0
情緒障害児短期通園施設	83.3	83.3	83.3	100.0	100.0	116.7	133.3	133.3	166.7	166.7
教護院	101.8	101.8	101.8	100.0	100.0	101.8	101.8	101.8	101.8	101.8
児童館	64.0	77.9	88.0	100.0	105.2	119.5	130.3	140.3	149.4	157.6
児童遊園	—	74.4	87.1	100.0	110.0	122.0	129.1	143.5	151.1	169.6

〔注〕昭和31年～46年は12月1日現在。昭和47年以降は10月1日現在。

資料：厚生省の指標 昭和49年

社会福祉施設調査報告書 昭和48年～51年、厚生大臣官房統計情報部

第1図 昭和45年以降、増加した施設
指数(昭和45年=100)



(2) 児童福祉施設数・定員・在籍者・従事者数

第3表は、児童福祉施設の定員と、その利用状況などである。昭和51年10月1日現在で各施設の定員に対する在籍者の占める割合では母子寮は定員の約2倍を占め、その他の施設は定員より減少傾向にある。また施設の従事者の実数と定員に対する従事者の占める割合を示したものである。

第4表は、児童福祉施設の従事者の職種別・専任、兼任別。

児童福祉施設のうち数施設を選び、その施設の従事者の職種内容と専任、兼任別についての表である。

精神薄弱児施設では10.4%、重症心身障害児施設9.2%、情緒障害児短期治療施設9.1%と兼任職員は9%~10%となっている。

第3表 児童福祉施設数・定員・在籍者・従事者数

(昭和51年10月1日現在)

児童福祉施設	施設数	定員	在籍者	定員に対する従事者の占る割合	従事者	定員に対する従事者の占る割合
助産施設	1,013	7,543	23,311	309.0
乳児院	127	4,297	3,166	73.7	3,415	79.5
母子寮	416	8,115	16,073	198.1	1,913	23.6
保育所	19,054	1,802,336	1,737,202	96.4	225,549	12.5
養護施設	529	34,995	30,581	87.4	10,806	30.9
精神薄弱児施設	351	26,792	22,430	83.7	12,506	46.7
精神薄弱児通園施設	187	7,036	5,734	81.5	2,639	37.5
盲児施設	32	1,727	1,194	69.1	727	42.1
ろうあ児施設	36	2,451	1,331	54.3	769	31.4
虚弱児施設	33	2,046	1,671	81.7	740	36.2
肢体不自由児施設	76	9,572	7,954	83.1	6,561	68.5
肢体不自由児通園施設	47	1,975	1,425	72.2	748	37.9
重症心身障害児施設	43	4,617	4,016	87.0	4,878	105.7
情緒障害児短期治療施設	10	500	297	59.4	223	44.6
教護院	58	5,344	2,776	51.9	1,742	32.6
児童館	2,233	9,513
児童遊園	3,631	7,336
総数	27,876	1,903,688	1,835,850	96.4	331,376

〔注〕在籍者数は助産施設・児童館・児童遊園を除く

資料：社会福祉施設調査報告・厚生省大臣官房統計情報部 昭和年51年

第4表 児童福祉施設の従事者の職種別・専任、兼任別 (昭和51年10月1日現在)

従事者	乳児院		養護施設		精神薄弱児施設		重症心身障害児施設		情緒障害児短期治療施設	
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
総数	3,174	241	10,251	555	11,325	1,181	4,466	412	201	22
専任・兼任別比 (%)	92.4	7.6	94.6	5.4	89.6	10.4	90.8	9.2	90.9	9.1
施設長	103	24	496	33	315	36	31	12	10	—
職業・作業指導員	—	—	7	—	190	29	1	—	—	—
生活・児童指導員・教護	—	—	1,689	7	2,946	93	425	2	49	—
児童厚生員	—	—	—	—	1	—	36	—	—	—
保母・教母	1,626	7	5,204	14	5,043	49	691	—	42	—
医師	5	104	2	375	18	478	97	139	1	12
セラピスト { 理学療法士 作業療法士 その他	—	—	2	2	1	2	35	11	—	—
	—	—	—	—	4	1	6	3	—	—
	1	—	2	4	4	3	28	6	42	2
保健婦・看護婦	543	10	55	7	183	44	1,227	28	8	1
栄養士	121	6	219	31	199	45	55	17	2	2
調理人	276	11	1,568	30	1,172	132	250	57	22	—
事務職員	153	19	659	12	601	138	280	46	14	2
その他の職員	346	60	348	40	648	131	1,304	91	11	3

資料：社会福祉施設調査報告 昭和51年

I-9. 児童相談所の現状

児童の相談機関として重要な役割を占めているのは、児童福祉法にもとづく児童相談所である。

児童相談所は昭和23年に発足して30年目を迎え、児童福祉の機能を果してきた。昭和53年4月1日現在、全国に154所の児童相談所が設置されている。前述のように昭和35年までの統計資料は報告されている。その後の児童相談所の活動状況と利用されている実数を年次毎に比較してみたものである。

第1表は受理件数を示す。昭和36年100とする指数でみると昭和39年、40年頃やや増えたが、年間平均253,000件前後の相談件数である。昭和51年度の相談件数は238,870である。そのうち男子は64.3%、女子は36.7%となっている。相談経路は家庭や親戚からの相談が約40%を占めている。

(1) 児童相談所における受付件数・相談内容および年次推移

昭和36年頃、児童相談内容で最も多いものは非行であった。触法行為と教護相談を含めると、全体の $\frac{1}{3}$ を占めていたが、その後急激に減少し近年は全相談の9.7%である。(第2表) 次に多いのは養護相談が当時14.4%で少々増加したが昭和45年には $\frac{1}{2}$ に減少しているが、殆んど変わらない。その他、保健相談、肢体不自由相談、重症心身障害相談、長欠・不就学相談などの件数の増減は少ない。増加したものは精神薄弱相談は毎年急激な増で、昭和48年に約2倍、昭和51年度は約2.3倍にも達し全相談の23.5%を占めている。その他視聴・言語障害相談、自閉症、躰相談が増えている。第3表および第1図は昭和36年を100とした指数で相談内容別にいくつかに大分して纏めたものを図表にしたものである。精神薄弱相談などを含む心身障害相談は圧倒的に多く、昭和46年75,502件、相談全体の30.9%、昭和51年に103,829件で全相談の43.4%と上昇している。母子福祉法、特別児童扶養

手当法、母子保健法などの法改制による、療育 談が過半数を占めている。
手帳、特別児童扶養手当の制度など手続上の相

第1表 児童相談所における受付件数・経路別、年次推移

年次	総 数			児童委員からの通告	福祉事務所から送致又は通告	警 察 関 係 者 からの 通 告		保健所から通知等	県・市町村から告知	家庭裁判所から送致	
	総 数	男	女			～14才	14～18才			～14才	14～18才
昭和36年	235,297	156,351	78,946	3,103	13,652	41,241	9,185		7,609	255	1,019
37	245,403	161,942	83,461	2,979	18,694	38,669	9,564		9,176	329	1,173
38	259,468	167,069	92,399	7,122	14,930	35,281	9,672		12,869	262	961
39	276,070	172,945	103,125	2,251	14,521	28,874	9,719		16,587	297	1,214
40	271,746	170,254	101,492	1,831	14,393	26,268	9,123	6,164	11,838	262	769
41	265,243	165,547	99,696	1,757	15,904	22,701	8,360	6,364	12,252	257	743
42	258,825	159,951	98,872	1,339	15,497	19,877	7,537	6,269	12,111	199	577
43	261,966	160,984	100,982	1,223	16,684	18,228	7,183	11,425	13,208	286	570
44	261,581	161,744	99,837	1,145	18,447	18,805	6,310	18,793	15,674	244	472
45	255,571	159,734	95,837	927	20,201	19,208	6,207	25,265	18,910	202	449
46	246,101	154,818	91,283	897	19,826	18,264	5,634	27,958	17,856	183	449
47	242,302	153,264	89,038	1,067	20,276	18,095	5,219	30,770	19,509	140	372
48	240,837	151,335	89,502	982	23,757	15,509	4,652	30,324	19,784	214	565
49	251,946	157,857	94,089	725	37,271	13,688	4,496	30,291	20,345	223	332
50	239,236	150,760	88,476	747	32,235	12,878	4,657	31,117	17,349	135	407
51	238,870	151,184	87,686	744	30,820	12,226	4,702	28,423	16,897	166	407
51年度比%	100 %	64.3	36.7	0.3	12.9	7.1		11.9	7.1	0.2	

年次	児童福祉施設から相談	里親・保護受託者から相談	学 校 からの 相談	家族・親戚からの相談	近隣・知人からの通告	児童本人からの相談	その他からの通告など	(再 掲)		受付件数指数 (昭和36年=100)
								在所期間延長について意見を求めたもの	巡回相談で受けたもの	
昭和36年	25,274		27,859	72,214	482	1,072	31,782	550		100.0
37	25,670		29,258	72,309	752	1,064	35,229	537		104.3
38	26,741		30,736	74,779	731	927	44,010	447		110.3
39	23,093		27,575	71,134	839	841	19,213	724	59,188	117.3
40	26,406	2,064	22,457	70,963	691	759	12,283	1,028	64,447	115.5
41	26,653	2,130	24,666	70,460	718	615	11,287	1,456	58,918	112.7
42	27,918	1,723	26,245	67,497	695	656	11,801	1,487	57,395	110.0
43	28,894	1,285	23,358	73,618	887	446	8,754	54,084	54,084	111.3
44	28,827	1,222	19,201	69,139	697	340	1,999	51,029	9,237	111.2
45	36,358	1,117	25,681	89,626	733	392	10,294	2,472	47,624	108.6
46	35,281	1,131	24,960	83,978	607	327	8,750	2,945	45,855	104.6
47	32,431	913	21,071	83,741	648	230	7,820	3,123	51,317	103.0
48	31,926	1,062	19,427	83,861	604	199	7,971	3,376	48,205	102.4
49	30,044	978	16,626	88,867	715	303	7,042	3,256	46,571	107.1
50	26,375	1,040	14,155	89,871	795	235	7,246	3,558	44,538	101.7
51	27,840	907	13,080	93,868	782	305	7,703	3,912	39,235	101.5
51年度比%	11.7	0.4	5.5	39.3	0.3	0.1	3.2			

資料：社会福祉行政業務報告 昭和36年～51年・厚生省大臣官房統計情報部

第2表 児童相談所における受付件数・相談内容および年次推移

年次	総数	養護 相 談	保 健 相 談	肢体不自 由 相 談	視聴・言語 障害相談	重症心身 障害相談	精神薄弱 相 談	自 閉 症 相 談
昭和36年	235,304	33,875	2,988	14,456	3,426		23,016	
37	245,377	38,048	4,119	14,812	3,739		25,923	
38	259,510	39,138	3,371	16,708	4,310		28,002	
39	276,070	32,235	3,568	17,482	4,932		40,293	
40	271,707	34,252	8,358	18,638	5,833		36,402	
41	265,243	32,816	6,383	19,940	6,767		43,774	
42	258,823	28,911	6,457	19,227	6,693		43,486	
43	261,966	30,437	6,518	18,537	8,102	7,822	40,339	
44	261,581	31,735	8,137	17,035	10,133	7,869	41,634	
45	256,347	32,059	8,239	16,045	11,474	6,780	43,497	
46	246,101	32,344	8,732	16,336	12,227	6,228	39,495	1,216
47	242,237	33,684	3,790	16,956	14,072	6,329	41,327	1,542
48	241,049	32,298	3,558	16,637	16,566	7,808	46,659	1,847
49	251,906	31,685	3,857	16,806	18,539	9,068	62,945	1,954
50	239,518	31,493	3,233	16,425	19,897	8,219	53,518	1,962
51	239,046	31,057	3,384	16,390	21,782	7,043	56,129	2,485
51年度比(%)	100 %	13.0	1.4	6.9	9.1	2.9	23.5	1.0

年次	教 護 相 談	触法行為 等 相 談	長欠・不就 学 相 談	性 向 相 談	適 性 相 談	し っ け 相 談	その他の 相 談
昭和36年	23,115	43,323	3,329	13,277	40,890	10,902	22,709
37	23,664	42,667	3,750	12,851	43,747	12,624	19,433
38	23,327	38,431	3,568	13,644	52,548	12,844	23,619
39	21,842	31,167	3,280	18,083	62,897	20,080	20,147
40	21,147	27,464	3,567	17,398	54,687	23,275	14,131
41	18,578	23,357	3,551	18,593	49,887	20,574	21,068
42	15,787	20,189	3,659	19,585	53,329	19,176	22,284
43	14,681	18,312	3,678	20,774	49,706	24,403	18,743
44	14,041	19,445	3,773	20,338	42,691	26,410	18,348
45	13,399	20,378	3,973	21,294	37,802	25,400	16,007
46	12,147	19,011	3,911	21,339	34,520	24,808	13,666
47	10,877	18,594	3,858	22,472	28,669	28,299	11,768
48	10,265	15,881	3,983	20,562	27,321	27,052	10,612
49	9,491	13,676	3,445	19,716	25,019	25,159	10,557
50	10,273	12,924	3,627	20,553	21,268	25,894	10,232
51	10,914	12,193	3,775	20,522	19,401	24,511	9,460
51年度比(%)	4.6	5.1	1.6	8.6	8.1	10.3	4.0

資料：社会福祉行政業務報告 昭和36年～51年・厚生省大臣官房統計情報部

第3表 児童相談所における相談内容および年次推移

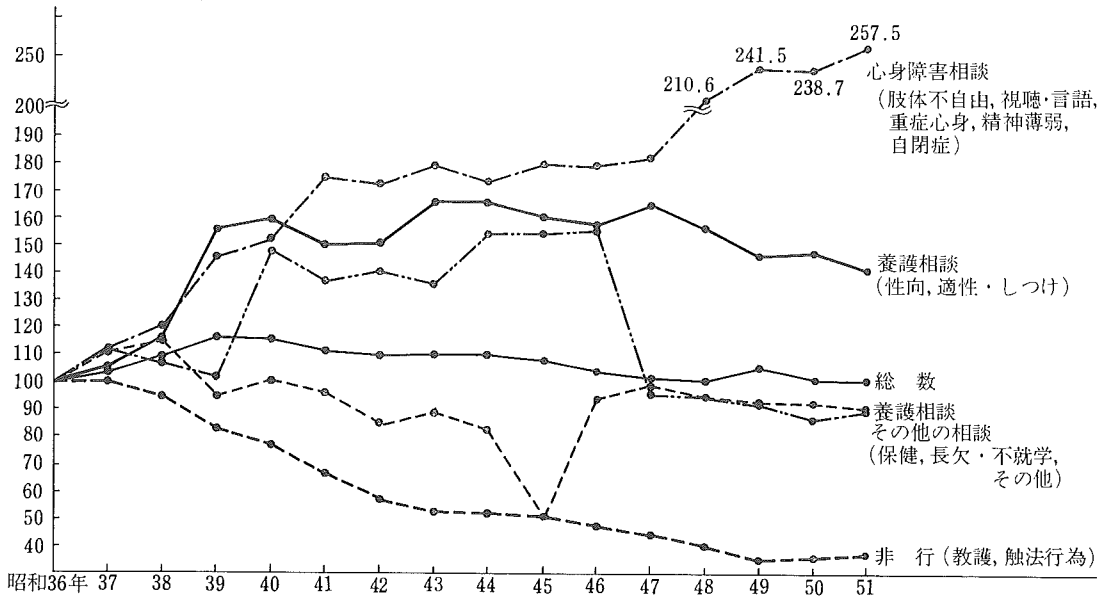
指数(昭和36年=100)

年次	総数	養護相談	保健相談	肢体不自由相談	視聴・言語障害相談	重症心身障害相談	精神薄弱相談	自閉症相談	教護相談	触法行為相談	長欠・不就学相談	性向相談	適性相談	しつけ相談	その他の相談
昭和36年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
37	104.3	112.3	137.9	102.5	109.1		128.6		102.4	98.5	112.6	96.8	107.0	115.8	85.6
38	110.3	115.5	112.8	115.6	125.8		121.7		100.9	88.7	107.2	102.8	128.5	117.8	104.0
39	117.5	95.2	119.4	120.9	144.0		175.1		94.5	71.9	98.5	136.2	153.8	184.2	88.7
40	115.5	101.1	279.1	128.9	170.3		158.2		91.5	63.4	107.1	131.0	133.7	213.5	62.2
41	112.7	96.9	213.6	137.9	197.5		190.2		80.4	53.9	106.7	140.0	122.0	188.7	92.8
42	110.0	85.3	216.1	133.0	195.4	(43年=100)	188.9		68.3	46.6	109.9	147.5	130.4	175.9	98.1
43	111.3	89.9	218.1	128.2	236.5		175.3		63.5	42.3	110.5	156.5	121.6	223.8	82.5
44	111.2	93.7	272.3	117.8	295.8		100.6	180.9	60.7	44.9	113.3	153.2	104.4	242.2	80.8
45	108.9	53.1	275.7	111.0	334.9		86.7	189.0	58.0	47.0	119.3	160.4	92.4	233.0	70.5
46	104.6	95.5	292.2	113.0	356.9		79.6	171.6	52.6	43.9	117.5	160.7	84.4	227.6	60.2
47	102.9	99.4	126.8	117.3	410.7		80.9	179.6	47.1	42.9	115.9	169.3	70.1	259.6	51.8
48	102.4	95.3	119.1	115.1	483.5		99.8	202.7	44.4	36.7	119.6	154.9	66.8	248.1	46.7
49	107.1	93.5	129.1	116.3	541.1		115.9	273.5	41.1	31.6	103.5	148.5	61.2	230.8	46.5
50	101.8	93.0	108.2	113.6	580.8		105.1	232.5	44.4	29.8	109.0	154.8	52.0	237.5	45.1
51	101.6	91.7	113.3	113.4	635.8		90.0	243.9	47.2	28.1	113.4	154.6	47.4	224.9	41.7

資料：社会福祉行政業務報告 昭和36年～51年 厚生省大臣官房統計情報部

第1図 児童相談所における相談内容および年次推移

指数(昭和36年=100)



(2) 児童相談所における処理件数および年次推移

第4表は相談に対する処理内容である。昭和51年度をみると、面接指導が全体の72%を占

めている。その面接指導も2回以上10数回の継続指導と回数が増えている。施設に収容または通園は10.5%である。

第4表 児童相談所における処理件数および年次推移

年次	総数	訓戒 誓約	児童福祉 司の指導	福祉事務所へ送致又は 通知(精神薄弱者、福祉 社司、社会福祉主事の 指導を含む)	児童委員 の指導	里親・保 護の受託 者委託	児童福祉 施設 に入所	国立療養 所に委託
昭和36年	234,401	17,984	12,254	888	4,306	2,155	21,708	
37	244,341	16,191	11,145	1,083	4,812	1,926	22,909	
38	259,274	16,113	12,773	916	2,000	1,605	24,280	
39	276,252	14,003	10,313	1,023	1,510	1,430	23,583	
40	270,559	13,370	8,767	1,165	1,307	1,319	25,027	
41	262,999	12,846	8,907	862	1,064	1,325	25,292	
42	258,193	12,343	7,758	836	874	1,125	25,866	
43	263,787	10,014	7,312	833	691	1,005	26,384	913
44	262,626	8,674	7,903	906	864	1,002	26,608	1,161
45	256,888	9,478	7,934	1,017	855	1,001	26,614	1,321
46	246,581	9,332	6,878	1,265	599	885	26,883	1,135
47	240,388	8,779	6,551	1,237	712	966	26,766	1,225
48	240,352	8,127	5,831	1,370	436	1,080	25,125	928
49	249,124	6,448	5,836	1,131	378	1,079	24,855	582
50	240,187	5,828	5,600	983	292	1,073	21,771	1,143
51	240,307	5,037	5,229	1,002	207	964	25,342	1,104
51年度比(%)	100%	2.1	2.2	0.4	0.09	0.4	10.5	0.5

年次	法第27条第1項第4号により家庭裁判所に送致されたもの	他の機関にあつた紹介	面接指導		その他	法第27条の2により家庭裁判所に送致されたもの(児童福祉施設に入所の再掲)	未処理件数 (年度末現在)	施設入所待機 (未処理件数の再掲) (年度末現在)
			2回以上継続するもの	1回のみもの				
昭和36年		3,420	28,089	103,236	40,381	219	15,011	1,177
37		2,857	28,062	116,236	39,120	212	16,073	1,044
38		3,926	20,646	132,643	44,272	216	16,292	
39		3,415	25,265	158,180	39,510	206	16,066	
40		3,100	23,081	154,597	38,826	154	17,213	
41		2,992	22,581	148,471	38,657	121	19,491	4,774
42		3,183	20,520	150,509	35,179	115	20,081	5,887
43		2,630	22,276	157,509	34,220	75	18,346	5,329
44	118	2,443	24,412	153,069	35,466	64	17,09	3,837
45	136	2,973	23,417	147,762	34,380	49	16,764	3,216
46	169	2,767	29,637	136,604	30,427	43	16,263	2,675
47	181	2,557	25,798	137,106	28,510	30	18,112	1,863
48	127	1,941	26,563	139,193	29,631	27	19,440	2,350
49	130	2,045	30,290	142,987	33,363	23	22,222	2,164
50	193	2,029	31,742	139,237	26,935	25	21,553	2,580
51	173	1,672	34,767	138,499	26,311	19	20,292	1,422
51年度比(%)	0.07	0.7	14.5	57.6	10.9	0.008		

資料：社会福祉行政業務報告 昭和36年～51年 厚生省大臣官房統計情報部

(3) 児童相談所における養護相談の処理件数および年次推移

棄児は昭和36年頃の統計では年間 380 件前後であったが、昭和46年以降、養護相談統計の項目によると 507 人となっており、その後減少している。

昭和51年度の養護相談の内容は、傷病または入院によるものが、全体の20.9%である。次に多いのは家出17.8%、離婚によるものが11.8

%と両親の病気、家出、離婚、死亡を含めると養護相談の過半数を占めている。棄児は全体の1.1%、その他家庭環境によるなどの理由を挙げている。

年次推移をみても特に棄児や両親の疾病、家出、離婚、死亡などの激しい増減はみられなかった。むしろ親の疾病以外は下降していることが第2図に描かれている。

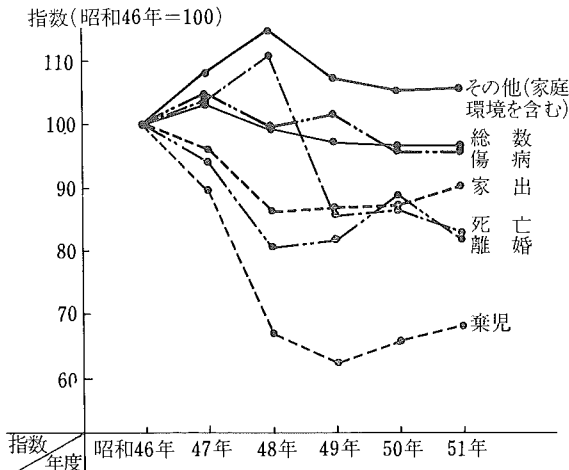
第5表 児童相談所における養護相談の処理件数および年次推移

年次	総数	棄児	家出 (失踪を含む)	死亡	離婚	傷病 (入院を含む)	家庭環境	その他
昭和46年	32,534	507	6,198	1,297	4,527	6,630		13,375
47	33,387	456	5,943	1,343	4,260	6,946		14,439
48	32,368	340	5,349	1,108	3,656	6,611	4,015	11,289
49	31,520	316	5,378	1,111	3,690	6,713	3,953	10,359
50	31,261	333	5,443	1,122	4,012	6,325	4,662	9,364
51	31,283	343	5,569	1,071	3,697	6,546	5,057	9,001
51年度の比(%)	100 %	1.1	17.8	3.4	11.8	20.9	16.2	28.8

昭和46年	100	100	100	100	100	100	100	100
47	103.2	89.9	95.9	103.5	94.1	104.8		108.0
48	99.5	67.1	86.3	110.8	80.8	99.7		114.4
49	96.9	62.3	86.8	85.7	81.5	101.3		107.0
50	96.1	65.7	87.1	86.5	88.6	95.4		104.9
51	96.2	67.7	89.9	82.5	81.7	98.7		105.1

資料：社会福祉行政業務報告書 昭和46年～51年 厚生省大臣官房統計情報部

第2図 児童相談所における養護相談の処理別・年次推移



(4) 3歳児精神発達精密検診の状況

保健所で実施される3歳児の一斉健康診査の結果、将来精神発達面に障害をのこすおそれのある児童については児童相談所が精密検診を実施している。

第6表 年齢区分別心身障害相談（昭和51年度）

区 分	総 数		肢体不自由		視聴・言語障害		重症心身障害		精神薄弱		自 閉 症	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
総 数	103,829	100.0	16,390	100.0	21,782	100.0	7,043	100.0	56,129	100.0	2,485	100.0
0～1歳	4,120	4.0	2,178	13.3	358	1.6	423	6.0	1,155	2.1	6	0.2
2～3	27,275	26.3	3,673	22.4	13,499	62.0	1,093	15.5	8,388	14.9	622	25.0
4～5	21,685	20.9	3,107	19.0	5,362	24.6	1,055	15.0	11,277	20.1	884	35.6
6～7	13,322	12.8	2,133	13.0	1,227	5.6	874	12.4	8,532	15.2	556	22.4
8～9	7,383	7.1	1,307	8.0	396	1.8	604	8.6	4,873	8.7	203	8.2
10～11	5,923	5.7	1,155	7.0	250	1.1	467	6.6	3,942	7.0	109	4.4
12～13	5,614	5.4	1,005	6.2	193	0.9	392	5.6	3,966	7.1	48	1.9
14～15	5,408	5.2	800	4.9	149	0.7	361	5.1	4,061	7.2	37	1.5
16～17	5,108	4.9	587	3.6	147	0.7	412	5.8	3,944	7.0	18	0.7
18歳以上	7,991	7.7	435	2.7	201	0.9	1,362	19.3	5,991	10.7	2	0.1

資料：厚生省報告例

児童相談所で実施する3歳児精神発達精密検査以上が、しつけ等の育成相談で、心身障害相談診の状況は、第7表に示すとおりである。60%は約30%である。

第7表 3歳児精神発達精密検査実施状況

区 分	昭和45年		47		48		49		50		51	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
総 数	22,885	100.0	26,975	100.0	28,859	100.0	29,898	100.0	28,657	100.0	27,252	100.0
心身障害関係	3,930	17.2	5,735	21.3	7,370	25.5	8,233	27.5	8,904	31.1	9,526	35.0
肢体不自由	216	0.9	259	1.0	198	0.7	257	0.9	248	0.9	225	0.8
視聴・言語障害	2,453	10.7	4,020	14.9	5,492	19.0	6,179	20.7	6,867	24.0	7,277	26.7
精神薄弱	1,197	5.2	1,305	4.9	1,539	5.3	1,631	5.5	1,619	5.6	1,819	6.7
重症心身障害	64	0.3	63	0.2	30	0.1	61	0.2	58	0.2	51	0.2
自 閉 症	—	—	88	0.3	111	0.4	105	0.4	112	0.4	154	0.6
育 成 関 係	17,436	76.2	19,681	73.0	20,350	70.5	20,087	67.2	18,517	64.6	16,729	61.4
性 向	3,255	14.2	5,042	18.7	4,278	14.8	3,719	12.4	3,165	11.0	3,092	11.3
適 性	3,241	14.1	1,492	5.5	2,813	9.7	2,943	9.8	1,809	6.3	1,535	5.6
し つ け	10,940	47.8	13,147	48.8	13,259	45.9	13,425	44.9	13,543	47.3	12,102	44.4
保 健	1,258	5.5	1,272	4.7	816	2.8	1,236	4.1	1,005	3.5	719	2.6
養 護	30	0.1	8	0.0	14	0.0	7	0.0	33	0.1	50	0.2
そ の 他	231	1.0	278	1.0	309	1.1	335	1.1	198	0.7	228	0.8

資料：厚生省報告例

II. 精神障害者に関する統計

はじめに

わが国における精神障害の全国推計患者数、受療状況等については、毎年厚生省統計情報部より発表されている指定統計「患者報告」に記載されている。それは国際疾病分類 (ICD) にもとづく3桁基本分類の傷病名についての報告であり、精神障害については精神分裂病とその他という大別になっている。従って4桁細分類の傷病名については発表されていない。そこで今回昭和46年より昭和52年までの7年間の4桁細分類の資料を厚生省統計情報部の好意によって入手できたので、表1で示す如く、とくに老年および初老期痴呆、その他の脳性病態に伴う精神病、躁うつ病、妄想状態、神経症および人

格障害について、年度別、性別、年齢段階別に資料を集計整理し、受療患者数、受療率をまとめたので報告する。

なお、今回の集計は老年期精神障害の年次的患者数の推移を把握するための資料作成の目的から下記項目に限って集計処理をした。年齢段階では20歳段階で区分し、とくに65歳以上を二段階に分けて集計した。また、本資料はわが国における精神障害の年次的推移、動向を知る上には貴重な資料であり、種々な角度よりの解析が必要であるが、今回は現段階までにまとめられた基礎的資料を報告し、概略的な説明を加えることにした。

表1

国際基本 分類番号	傷 病 名	国際基本 分類番号	傷 病 名
(290	老年および初老期痴呆)	297.1	退行期パラフレニー
290.0	老年痴呆	297.9	その他
290.1	初老期痴呆	(298	その他の精神病)
(293.0	その他の脳性病態に伴う精神病)	298.0	反応性うつ病
293.0	脳動脈硬化症に伴うもの	(300	神経症)
293.1	その他の脳血管障害に伴うもの	300.0	不安神経症
(296	躁うつ病)	300.1	ヒステリー
296.0	退行期うつ病	300.2	恐怖症
296.1	躁うつ病、躁病型	300.3	強迫神経症
296.2	躁うつ病、抑うつ型	300.4	抑うつ神経症
296.3	躁うつ病、循環型	300.5	神経衰弱
296.8	その他	300.6	離人性症候群
296.9	詳細不明	300.7	心気性神経症
(297	妄想状態)	300.8	その他
297.0	妄想症	300.9	詳細不明

大塚俊男*
大城英代
斎藤和子

丸山晋
加藤正明**

* 老人精神衛生部

** 国立精神衛生研究所長

国際基本分類番号	傷病名	国際基本分類番号	傷病名
(301)	人格異常)	301.5	ヒステリー性人格異常
301.0	妄想性人格異常	301.6	無力性人格異常
301.1	情動性人格異常	301.7	反社会性人格異常
301.2	分裂病質性人格異常	301.8	その他
301.3	爆発性人格異常	301.9	詳細不明
301.4	強迫性人格異常		

1. 本資料の利用にあたっての留意点

1) 厚生省統計情報部の統計の調査客体は、通常、病院 $\frac{1}{10}$ 、一般診療所 $\frac{1}{10}$ の抽出比で無作為に抽出された施設および調査日(7月の第三水曜日)に当該施設を利用した患者である。

そして、その患者数に抽出比を補正して割り出した乗数を乗じた数値を推定患者数としている。(乗数が小数点以下の数字を含むため、乗じた数値は小数点以下一桁で四捨五入してある。)乗数は各年度によって多少数値がことなっている。(表2)

表2 年度、施設別の乗数

	昭46年	昭47年	昭48年	昭49年	昭50年	昭51年	昭52年
病院	10.413	5.027 (500床以上) 10.175 (その他の病床)	6.854	10.305	10.073	10.170	10.126
一般診療所	103.358	103.232	67.006	105.244	104.553	104.838	106.295

2) 各傷病名の上段の表に示してある患者数は、精神病院(外来および入院)と一般診療所を受療した推定患者総数である。下段の表には、病院の外来、入院、一般診療所別の受療患者総数が記載されている。

3) 上段の表の年度別、性別、年齢段階別の各数値は抽出された患者数に乗数を乗じて四捨五入したため、その合計値は下段の表の数(抽出された患者数の合計に乗数を乗じた数)と一致する。

2. 傷病名別の統計資料の概説

1) 老年および初老期痴呆

(1) 老年痴呆

患者数および受療率は、昭和49年を除きほぼ

致しない場合もあるので※を付して示してある。

4) 厚生省の指定統計の調査にあたって、調査日に昭和46年は保険医総辞退のストライキが行われていたこと、昭和47年は一部の地域に暴風雨が合ったこととこの年の病院統計は例年と異なり500床以上の病床、その他の病床の二種類の施設分類に分けて統計処理してあること、昭和48年は地域の特定患者調査のため調査客体が多いことで乗数は通常年より低い値を示しているなどの要因が留意される。

5) 受療率は人口数をもとに統計情報部が算出したもので、人口10万対の比である。

6) 推計人口は国勢調査1%抽出結果によるものである。(表3)

表3 推計人口

年	推計人口
昭和46年	105,006,000
47年	106,363,000
48年	108,710,000
49年	110,049,000
50年	111,933,800
51年	113,086,000
52年	114,154,000

(国調1%抽出結果による)

増加傾向を示していると言える。性別では男子1人に対して女子は1.55人の割合で女子が多い。年齢段階では男子では65歳~74歳のものは11,328

人(45.8%)で最も多く、女子では75歳以上のものは1,854人(48.3%)で最も多い。全体では75歳以上のものは27,850人(44.1%)で最も多く、ついで65歳～74歳のものが26,444人(41.9%)で多い。(表4)

(2) 初老期痴呆

患者数および受療率は年次的にみて、とくに増加の傾向はみられていない。性別では男子1人に対して女子は0.05人の割合で、男子が圧倒的に多い。年齢段階では男子は20歳～44歳のものは576人(47.5%)、45歳～64歳のものは600人(49.5%)でほぼ同数で20歳～64歳のものが最も多く、大多数を占めている。女子では患者数が少なく意味づけがたいが、20歳～44歳のものが35人(53.9%)で最も多い。全体でも20歳～44歳のものと45歳～64歳のものはほぼ同数で、20歳～64歳のものが大多数を占めている。(表5)

2) その他の脳性病態に伴う精神病

(1) 脳動脈硬化症に伴うもの

(2) その他の脳血管障害に伴うもの

厚生省の統計からは国際基本分類番号293.0, 293.1に属する脳動脈硬化症に伴う精神病およびその他の脳血管障害に伴う精神病は一例も統計的には記載がないが、これは恐らく「動脈硬化症」の項に入れているためと思われる。

3) 躁うつ病

(1) 退行期うつ病

患者数および受療率は年次的にみて、昭和50年を除きほぼ一定の値を示している。性別では男子1人に対して女子1.95人の割合で、女子が約2倍である。年齢段階では男子は45歳～64歳のものは1,836人(72.6%)で最も多く、女子でも45歳～64歳のものが3,693人(74.8%)で最も多い。全体でも同年齢段階のものは5,529人(74.0%)で最も多い。(表6)

(2) 躁うつ病, 躁病型

患者数および受療率は昭和50年にやや増加を示しているのを除き、年次的にみてほぼ一定の値を示している。性別では男子1人に対して女子0.76人の割合で男子が多い。年齢段階では男

子では20歳～44歳のものは5,262人(50.0%)で最も多く、女子でも20歳～44歳のものは4,179人(52.7%)で最も多い。全体でも同年齢段階のものは9,441人(51.3%)で最も多く、ついで45歳～64歳のものが5,081人(27.6%)で多い。(表7)

(3) 躁うつ病, 抑うつ型

患者数および受療率ともに年次的にみて増加傾向を示し、患者数は男子に比べて女子の増加率が目立っている。性別では男子1人に対して女子1.49人の割合で、女子が多い。年齢段階では男子では45歳～64歳のものは7,473人(42.3%)で最も多く、女子でも45歳～64歳のものは12,656人(48.2%)で最も多い。全体でも同年齢段階のものは20,129人(45.8%)で最も多く、ついで20歳～44歳のものが14,764人(33.6%)で多い。(表8)

(4) 躁うつ病, 循環型

(5) その他の躁うつ病

両項目ともに患者数が少ないため、解析し意味づけることは困難である。(表9, 10)

(6) 詳細不明の躁うつ病

患者数および受療率は年次的にみて各年で変動があり、一定の傾向はない。性別では男子1人に対して女子0.97人の割合で、やゝ男子が多い。年齢段階では男子では20歳～44歳のものは9,391人(49.3%)で最も多く、女子でも20歳～44歳のものが9,446人(50.9%)で最も多い。全体でも同年齢段階のものが18,837人(50.1%)で最も多く、ついで45～64歳のものが13,025人(34.7%)で多い。(表10)

4) 妄想状態

(1) 妄想症

患者数は年次的にみて各年で変動があり一定の傾向はないが、受療率はほぼ一定した値を示している。性別では男子1人に対して女子は1.55人の割合で、女子が多い。年齢段階では男子では45歳～64歳のものは294人(51.2%)で最も多く、女子でも45歳～64歳のものが198人(30.1%)で最も多い。全体でも同年齢段階のものが492

人(40.1%)で最も多く、ついで20歳～44歳のものが278人(22.7%)で多い。(表11)

(2) 退行期パラフレニー

患者数が少ないため解析し意味づけがたいが、性別では男子1人に対して女子5.78人の割合で、女子が約6倍を占めている。年齢段階では全体では45歳～64歳のものが288人(63.9%)で最も多い。(表12)

(3) その他の妄想状態

妄想反応(慢性)、妄想状態、パラフレニー(晩発性)NOSが含まれるが、患者数および受療率はほぼ毎年一定の値を示している。性別では男子1人に対して女子1.03人の割合で、ほとんど男女差はない。年齢段階では男女とも20歳～44歳のものが最も多く、全体でも20歳～44歳のものが1,123人(42.0%)で最も多く、ついで45歳～64歳のものが1,002人(37.5%)で多い。(表13)

5) その他の精神病

(1) 反応性うつ病

患者数は年次的にみて各年で変動があり一定の傾向はない。受療率はほぼ一定の値を示している。性別では男子1人に対して女子は1.30人の割合で、やゝ女子が多い。年齢段階では男子では20歳～44歳のものは510人(52.6%)で最も多く、女子では45歳～64歳のものは726人(57.7%)で最も多い。全体では45歳～64歳のものは1,037人(46.6%)で最も多く、ついで20歳～44歳のものが864人(38.8%)で多い。(表14)

6) 神経症

神経症は10項目に分類されているが、患者数は、詳細不明の神経症のものが134,949人(63.1%)で最も多く、ついで抑うつ神経症22,989人(10.7%)、不安神経症19,081人(8.9%)、その他の神経症10,369人(4.9%)、神経衰弱9,961人(4.7%)、心気性神経症7,075人(3.3%)、ヒステリー6,005人(2.8%)、強迫神経症2,807人(1.3%)、恐怖症472人(0.2%)、離人性症候群221人(0.1%)の順である。性別では男子1人に対して女子が1.40人の割合で女子が多い傾向を示している。細分類の傷病名では次の如くである。

(1) 不安神経症

神経症の類型の中で抑うつ神経症について患者数は多い。患者数および受療率ともに年次的にみて各年で変動があり一定の傾向はない。性別では男子1人に対して女子が1.69人で女子が多い。年齢段階では男子では20歳～44歳のものは4,034人(56.8%)で最も多く、女子は45歳～64歳のものが5,091人(42.5%)で最も多い。全体では20歳～44歳のものが8,783人(46.0%)で最も多く、ついで45歳～64歳のものが7,121人(37.3%)で多い。(表15)

(2) ヒステリー

患者数は年次的にみて各年で変動があり一定の傾向はない。受療率は昭和46年に1.0の値を示し、昭和47年には急激に低い値を示しているが、その後は増加傾向を示している。性別では男子1人に対して女子5.56人の割合で、女子が著しく多い。年齢段階では男子は20歳～44歳のものは471人(51.5%)で最も多く、女子も20歳～44歳のものが2,351人(46.2%)で最も多い。全体でも同年齢段階のものが2,822人(47.0%)で最も多く、ついで、45歳～64歳のものが1,772人(29.5%)で多い。(表16)

(3) 恐怖症

患者数が少ないため解析し意味づけがたいが、性別では男子1人に対して女子1.74人の割合で女子が多い。年齢段階では男女とも20歳～44歳のものが221人(47.0%)で最も多い。(表17)

(4) 強迫神経症

患者数および受療率ともに昭和51年に高い数値を示しているが、その他の年はほぼ毎年一定の値を示している。性別では男子1人に対して女子0.67人の割合で、男子が多い。年齢段階では男子では20歳～44歳のものは1,094人(65.0%)で最も多く、女子でも20歳～44歳のものは601人(53.4%)で最も多い。全体でも同年齢段階のものは1,695人(60.4%)で最も多く、ついで45歳～65歳のものが634人(22.6%)で多い。(表18)

(5) 抑うつ神経症

神経症の類型の中では最も患者数が多いものである。患者数および受療率ともに年次的にみると増加傾向を示している。性別では男子1人に対して女子1.3人の割合で女子が多い。年齢段階では男子では20歳～44歳のものが5,510人(55.0%)で最も多く、女子では45歳～64歳のものは5,636人(43.4%)で最も多い。全体では20歳～44歳のものは10,308人(44.8%)で最も多く、ついで、45歳～64歳のものが8,932人(38.9%)で多い。(表19)

(6) 神経衰弱

患者数および受療率ともに年次的にみて各年で変動があり、一定の傾向はない。性別では男子1人に対して女子0.77人の割合で、男子が多い。年齢段階では男子では20歳～44歳のものは4,513人(80.3%)で最も多く、女子でも20歳～44歳のものは2,630人(60.6%)で最も多い。全体でも同年齢段階のものは7,143人(71.7%)で最も多く、ついで45歳～64歳のものは1,764人(17.7%)で多い。(表20)

(7) 離人性症候群

患者数が少ないため解析し意味づけがたいが、年齢段階では全体では20歳～44歳のものが20人(91.0%)で最も多く、大多数を占めている。(表21)

(8) 心気性神経症

患者数および受療率は各年で変動があるが、年次的にみてやゝ増加の傾向がみられる。性別では男子1人に対して女子1.81人の割合で、女子が多い。年齢段階では男子では20歳～44歳のものは1,203人(47.8%)で最も多く、女子では45歳～64歳のものが2,118人(46.5%)で最も多い。全体では45歳～64歳のものが2,989人(42.3%)で最も多く、ついで20歳～44歳のものが2,379人(33.6%)で多い。(表22)

(9) その他の神経症

患者数および受療率ともに昭和47年と昭和51

年に変動がみられる他は、ほぼ一定の傾向を示している。性別では男子1人に対して女子0.64人で男子が多い。男女とも20歳～44歳のものが多く、全体では20歳～44歳のものは8,087人(78.0%)で最も多く、大多数を占めている。(表23)

(10) 詳細不明の神経症

国際分類による神経症の分類の中では患者数は最も多い。性別では男子1人に対して女子1.47人で女子が多い。年齢段階では男女ともに20歳～44歳のものが多く、全体でも20歳～44歳のものが71,184人(52.8%)で最も多く、ついで45歳～64歳のものが40,991人(30.4%)で多い。(表24)

7) 人格異常

人格異常は10項目に分類されているが、患者数は少なく、各項目にわたって解析することは意味をもたないと考えられる。全体を眺めると、人格異常の中では詳細不明の人格異常が13,061人(89.7%)、妄想性人格異常が819人(5.62%)、反社会性人格異常が364人(2.50%)の順である。性別では男子1人に対して女子0.30人の割合で男子が多い傾向がみられる。年齢段階では20歳～44歳のものが最も多く、ついで、45歳～64歳のものが多い。(表25～表33)

3. 傷病名別・患者数統計表

表 4

ICDNo.2900 老年痴呆	男						女						合 計													
	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	合 計
年齡	0-19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20-44	10	25	14	0	10	10	10	79	0	0	7	0	0	0	0	0	7	10	25	21	0	10	10	10	86
	45-64	791	483	651	505	403	427	547	3,807	791	691	754	629	554	661	506	4,586	1,582	1,174	1,405	1,134	957	1,088	1,053	8,393	
	65-74	1,489	1,897	1,659	1,515	1,612	1,424	1,732	11,328	1,916	1,861	2,180	1,865	2,375	2,281	2,638	15,116	3,405	3,758	3,839	3,380	3,987	3,705	4,370	26,444	
	75+	948	1,373	1,316	1,249	1,430	1,383	1,610	9,309	1,874	2,526	2,752	2,850	2,865	3,298	2,876	18,541	2,822	3,899	4,068	3,599	4,295	4,681	4,486	27,850	
	不詳	31	20	0	10	115	0	10	186	42	31	27	0	10	10	20	140	73	51	27	10	125	10	30	326	
合 計		3,269	3,798	3,640	3,279	3,570	3,244	3,909	24,709	4,623	5,109	5,720	4,844	5,804	6,250	6,040	38,390	7,892	8,907	9,360	8,123	9,374	9,494	9,949	63,099	

受 診 率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	7.5	8.4	8.6	7.4	8.4	8.4	8.7

患者数 男子：女子 = 1 : 1.55
性別比

年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
入院	7,706	8,907	9,006	7,688	8,663	8,970	9,569
外来	187	—	219	319	292	315	273
一般診療所	—	—	134	105	418	210	106
合 計	7,893	8,907	9,359	8,122	9,373	9,485	9,948

表 5

ICDNo.2910 初老期痴呆	男						女						合 計													
	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	合 計
年齡	0-19	0	10	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10
	20-44	104	122	75	93	81	81	20	576	21	0	14	0	0	0	0	35	125	122	89	93	81	81	20	611	
	45-64	83	51	48	144	91	112	71	600	0	0	0	0	10	10	0	20	83	51	48	144	101	122	71	620	
	65-74	0	0	7	0	0	10	10	27	0	10	0	0	0	0	0	10	0	10	7	0	0	10	10	37	
	75+	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		187	183	130	237	172	203	101	1,213	21	10	14	0	10	10	0	65	208	193	144	237	182	213	101	1,278	

受 診 率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1

患者数 男子：女子 = 1 : 0.05
性別比

年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
入院	208	183	137	237	181	214	101
外来	—	—	7	—	—	—	—
一般診療所	—	—	—	—	—	—	—
合 計	208	183	144	237	181	214	101

表 6

ICDNo.2960 退行期うつ病		男										女										合 計				
区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	
0-19		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20-44		10	36	14	21	0	10	106	197	42	31	108	52	10	10	30	383	52	67	122	73	10	20	136	480	
45-64		373	398	292	216	111	183	263	1,836	499	442	658	445	383	664	602	3,693	872	840	950	661	494	847	865	5,529	
65-74		135	36	48	146	40	30	476	73	112	62	136	101	163	132	779	208	148	110	282	141	204	162	1,255		
75+		0	0	0	10	0	0	10	21	0	7	21	10	105	10	174	21	0	7	31	10	105	10	184		
不詳		0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	20	
合計		518	470	354	393	161	234	399	2,529	635	585	885	654	514	942	774	4,939	1,153	1,065	1,189	1,047	675	1,176	1,173	7,468	

受診率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	1.1	1.0	1.1	1.0	0.6	1.0	1.0

患者数
性別比
男子：女子 = 1 : 1.95

入院	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	594	950	603	515	423	651	608
外来	146	384	216	252	315	354	
一般診療所	413	103	201	316	-	210	213
合計	1,152	1,063	1,188	1,048	675	1,176	1,175

表 7

ICDNo.2961 躁うつ病 躁病型		男										女										合 計				
区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	
0-19		62	112	48	82	91	61	71	527	83	76	123	52	111	20	30	495	145	188	171	134	202	81	101	1,022	
20-44		583	843	727	742	866	671	830	5,262	541	604	535	505	705	712	577	4,179	1,124	1,447	1,262	1,247	1,571	1,383	1,407	9,441	
45-64		312	457	418	433	484	447	456	3,007	219	279	267	278	443	254	334	2,074	531	736	685	711	927	701	790	5,081	
65-74		135	132	199	268	252	132	273	1,391	83	117	110	155	151	71	142	829	218	249	309	423	403	203	415	2,220	
75+		31	20	41	41	71	31	61	296	42	66	27	21	81	41	71	349	73	86	68	62	152	72	132	645	
不詳		0	0	7	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7	
合計		1,123	1,564	1,440	1,566	1,764	1,342	1,691	10,490	968	1,142	1,062	1,011	1,491	1,098	1,154	7,986	2,091	2,706	2,502	2,577	3,255	2,440	2,845	18,416	

受診率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	2.0	2.5	2.3	2.3	2.9	2.2	2.5

患者数
性別比
男子：女子 = 1 : 0.76

入院	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	1,916	2,234	2,463	2,931	2,217	2,430	
外来	177	2,708	267	113	322	224	415
一般診療所	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,093	2,708	2,502	2,576	3,254	2,440	2,845

表 8

ICDNo.2962 躁うつ病、双相うつ型		男										女										合 計				
区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	合計	
0-19	年次	42	51	48	93	135	51	111	531	42	51	69	62	30	10	51	315	84	102	117	155	165	61	162	846	
20-44	年次	802	771	1,099	1,051	1,317	844	1,149	7,033	802	1,084	1,279	1,251	1,339	908	1,068	7,731	1,804	1,855	2,378	2,302	2,656	1,752	2,217	14,764	
45-64	年次	843	1,039	1,207	979	1,335	885	1,185	7,473	1,052	1,308	1,675	2,206	1,855	2,884	1,676	12,656	1,895	2,347	2,882	3,185	3,190	3,769	2,861	20,129	
65-74	年次	250	337	362	373	282	369	334	2,307	260	352	444	587	703	894	901	4,141	510	689	806	960	985	1,263	1,235	6,448	
75+	年次	21	25	55	31	40	31	71	274	73	76	142	177	286	257	359	1,370	94	101	197	208	326	288	430	1,644	
不詳	年次	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	40	20	0	60	0	0	0	0	80	20	0	100	
合計	年次	1,958	2,223	2,771	2,527	3,149	2,180	2,850	17,658	2,229	2,871	3,609	4,283	4,253	4,973	4,055	26,273	4,187	5,094	6,380	6,810	7,402	7,153	6,905	43,931	

受療率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	4.0	4.8	5.9	6.2	6.6	6.3	6.0

患者数 男子：女子 = 1：1.49
性別比

入院	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	3,301	4,266	3,036	3,380	3,495	3,031	3,980
外来	885	1,803	2,483	2,025	1,922	2,288	638
一般診療所	-	826	1,541	947	1,822	2,202	638
合計	4,186	5,092	6,380	6,811	7,402	7,155	6,906

表 9

ICDNo.2963 躁うつ病、循環型		男										女										合 計				
区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	合計	
0-19	年次	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20-44	年次	0	0	0	10	0	0	0	10	10	7	0	0	0	0	0	17	10	0	7	10	0	0	0	27	
45-64	年次	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	20	0	0	0	0	0	10	0	10	20	
65-74	年次	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
75+	年次	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
不詳	年次	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	年次	0	0	0	10	0	0	0	10	10	7	0	10	0	10	20	37	10	0	7	10	10	10	0	47	

受療率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

入院	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	10	-	7	10	10	-	10
外来	-	-	-	-	-	-	-
一般診療所	-	-	-	-	-	-	-
合計	10	-	7	10	10	-	10

表10

ICDNo.2969 詳細不明	男												女												合計				
	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	合計				
0-19	187	61	117	237	50	51	51	754	146	112	89	134	60	92	71	704	333	173	206	371	110	13	122	1,458					
20-44	1,341	1,056	1,241	1,783	1,007	1,393	1,570	9,331	1,290	1,102	1,255	1,793	1,229	1,424	1,357	9,446	2,631	2,158	2,492	3,576	2,236	2,817	2,927	18,837					
45-64	791	783	862	1,591	796	885	1,296	7,004	771	656	720	938	735	986	1,215	6,021	1,562	1,439	1,582	2,529	1,531	1,871	2,511	13,025					
65-74	146	142	240	278	232	264	253	1,555	187	203	212	361	457	264	284	1,968	333	345	452	639	689	528	537	3,523					
75+	10	25	34	72	30	61	61	293	52	10	62	21	40	92	81	358	62	35	96	93	70	153	142	651					
不詳	0	0	0	10	30	0	0	40	0	10	0	0	40	0	0	50	0	0	10	0	10	70	0	90					
合計	2,475	2,067	2,494	3,971	2,145	2,654	3,231	19,037	2,446	2,093	2,334	3,247	2,561	2,858	3,008	18,547	4,921	4,160	4,828	7,218	4,706	5,512	6,239	37,584					

区分	年次			50年	51年	52年
	46年	47年	48年			
病院	入院	3,811	4,078	6,059	3,999	4,943
	外来	489	4,058	548	948	570
一般診療所	620	103	201	210	104	-
合計	4,921	4,161	4,827	7,217	4,707	5,512

受領率 4.7 3.9 4.4 6.6 4.2 4.9 5.46
患者数 男子：女子=1：0.97
性別比

表11

ICDNo.2970 妄想症	男												女												合計				
	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	合計				
0-19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
20-44	10	61	0	21	0	10	30	132	21	20	14	41	30	10	10	146	31	81	14	62	30	20	40	278					
45-64	135	30	27	21	20	51	10	294	21	10	34	52	20	31	30	198	156	40	61	73	40	82	40	492					
65-74	10	25	27	21	20	10	10	123	21	15	0	31	20	10	30	127	31	40	27	52	40	20	40	250					
75+	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	0	21	20	20	10	81	0	10	0	21	20	30	10	91					
不詳	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	105	0	0	105	0	0	0	0	105	10	0	115					
合計	55	116	54	63	40	91	50	569	63	55	48	145	195	71	80	657	218	171	102	208	235	162	130	1,226					

区分	年次			50年	51年	52年
	46年	47年	48年			
病院	入院	115	173	89	185	121
	外来	-	173	14	21	10
一般診療所	103	-	-	-	104	-
合計	218	173	103	206	235	163

受領率 0.2 0.2 0.2 0.1 0.2 0.2 0.1
患者数 男子：女子=1：1.55
性別比

表12

ICDNo.2971 躁動・ワグラー 年次	男					女					合計														
	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	合計	
0-19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20-44	0	20	0	0	0	0	20	0	15	0	0	0	0	10	0	25	0	35	0	0	0	0	10	0	35
45-64	0	0	7	21	0	10	38	10	10	7	52	60	81	30	250	10	10	14	73	60	91	30	30	288	
65-74	0	0	0	0	0	10	10	10	0	0	10	30	41	10	101	10	0	0	10	30	51	10	10	111	
75+	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	10	0	17	0	0	7	0	0	10	0	17	
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	20	7	21	0	20	68	20	25	14	62	90	142	40	393	20	45	21	83	90	162	40	40	451	

— 44 —

年次	男					女										
	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計
入院	—	46	14	62	71	153	41	—	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
外来	21	—	7	21	20	10	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0
一般診療所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21	46	21	82	91	163	41	—	—	—	—	—	—	—	—	—

患者数 男子：女子=1：5.78
性別比

表13

ICDNo.2979 その他	男					女					合計													
	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	合計
0-19	0	0	7	0	0	0	0	7	0	0	0	10	0	0	10	20	0	0	7	10	0	0	10	27
20-44	83	91	110	103	111	112	81	691	155	15	48	72	91	31	20	432	238	106	158	175	202	143	101	1,123
45-64	52	56	27	103	91	71	51	451	73	71	123	62	40	71	111	551	125	127	150	165	131	142	162	1,002
65-74	10	0	21	0	40	10	30	111	10	66	41	31	10	51	61	270	20	66	62	31	50	61	91	381
75+	0	10	14	10	10	0	10	54	0	20	7	21	20	10	20	98	0	30	21	31	30	10	30	152
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	145	157	179	216	252	193	172	1,314	238	172	219	196	161	163	222	1,371	383	329	398	412	413	356	294	2,685

区分	男					女										
	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計
入院	271	330	343	299	363	316	304	—	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	—
外来	10	—	55	113	50	41	81	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般診療所	103	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	384	330	398	412	413	366	385	—	—	—	—	—	—	—	—	—

患者数 男子：女子=1：1.03
性別比

表14

ICDNo.2980 反社会うつ病	男										女										合 計					
	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	合計	
0-19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
20-44	52	86	67	62	60	122	61	510	52	92	7	41	60	31	71	354	104	178	74	103	120	153	132	864	864	
45-64	10	56	62	52	91	20	20	311	52	86	62	252	40	112	122	726	62	142	124	304	131	132	142	1,307	1,307	
65-74	10	10	48	0	20	0	30	118	10	0	41	21	20	10	30	132	20	10	89	21	40	10	60	250	250	
75+	10	0	0	0	10	0	10	30	0	5	21	0	0	0	0	26	10	5	21	0	10	0	10	56	56	
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	82	152	177	114	181	142	121	969	124	183	131	314	120	153	233	1,258	206	335	308	428	301	295	354	2,227	2,227	

区分	年次		46	47	48	49	50	51	52
	入院	177	335	171	144	232	244	182	182
入院 外来	31	69	72	71	51	172	-	-	
一般診療所	-	-	67	210	-	-	-	-	
合 計	208	335	307	426	302	295	354	354	

患者数
性別比
男子：女子=1：1.30

愛 療 率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3

表15

ICDNo.3000 不安神経症	男										女										合 計				
	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	合計
0-19	10	10	41	126	10	115	20	332	21	15	67	0	10	10	0	123	31	25	108	126	20	125	20	455	455
20-44	674	805	312	796	501	576	370	4,034	983	276	506	710	656	1,198	420	4,749	1,657	1,081	818	1,506	1,157	1,774	790	8,783	8,783
45-64	270	86	136	503	455	291	289	2,080	932	349	398	722	545	1,806	339	5,091	1,202	435	534	1,225	1,000	2,097	628	7,121	7,121
65-74	228	20	7	10	135	10	273	683	31	118	155	347	239	355	178	1,423	259	138	162	357	374	365	451	2,106	2,106
75+	0	0	0	0	0	0	20	20	0	0	7	316	20	10	233	596	10	0	7	316	20	10	253	616	616
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,182	921	496	1,435	1,101	992	972	7,099	1,977	758	1,133	2,095	1,470	3,379	1,170	11,982	3,159	1,679	1,629	3,530	2,571	4,371	2,142	19,081	19,081

区分	年次		46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	入院	541	752	192	175	443	366	435	435
入院 外来	344	929	432	618	665	651	749	749	
一般診療所	2,274	1,661	1,629	3,529	2,572	4,372	2,142	2,142	
合 計	3,159	1,661	1,629	3,529	2,572	4,372	2,142	2,142	

患者数
性別比
男子：女子=1：1.69

愛 療 率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	3.0	1.3	1.49	3.2	2.3	3.9	1.9

表16

ICDNo.3001 ヒステリー	男												女												合計					
	年次		46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計				
	年齢	0-19	0	0	14	21	10	20	10	75	42	159	34	62	101	61	167	626	42	159	48	83	111	81	177	701				
20-44	52	71	48	62	20	61	157	471	488	337	178	330	322	433	263	2,351	540	408	226	392	342	494	420	2,822						
45-64	21	20	21	62	20	41	205	205	352	137	89	314	191	352	132	1,567	373	157	110	376	211	372	173	1,772						
65-74	0	0	7	10	0	10	127	154	62	51	14	41	125	31	122	446	62	51	21	51	125	41	249	600						
75+	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	10	20	40	40	80	10	0	0	10	30	0	40	90						
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	20	0	0	0	10	10	0	0	20						
合計	73	91	90	155	60	111	335	915	954	684	315	767	769	877	724	5,090	1,027	775	405	922	829	988	1,053	6,005						

受療率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	1.0	0.2	0.4	0.8	0.7	0.9	0.9

患者数
性別比
男子：女子 = 1 : 5.56

区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
病院	入院	467	569	302	505	564	417	486
	外来	187		103	206	161	153	253
一般診療所	413	206	-	210	104	419	319	
合計	1,027	775	404	921	829	989	1,058	

表17

ICDNo.3002 恐怖症	男												女												合計					
	年次		46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計				
	年齢	0-19	10	0	0	0	20	0	0	30	0	0	0	10	0	0	10	10	10	0	10	0	10	20	0	40				
20-44	0	10	21	10	30	31	10	112	10	5	14	10	40	10	20	109	10	15	35	20	70	41	30	221						
45-64	0	0	0	10	0	0	0	10	0	0	7	0	0	0	10	17	0	0	7	10	0	0	10	27						
65-74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67	10	10	0	10	97	0	0	67	10	10	10	0	97						
75+	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	67	0	0	0	0	67	0	0	67	0	10	0	0	77						
不詳	0	0	0	0	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	10						
合計	10	10	21	30	60	31	10	172	10	5	155	30	50	10	40	300	20	15	176	60	110	41	50	472						

受療率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0

患者数
性別比
男子：女子 = 1 : 1.74

区分	年次	46	47	48	49	50	51	52
病院	入院	-	15	14	-	40	10	20
	外来	21		27	62	71	31	30
一般診療所	-	-	134	-	-	-	-	-
合計	21	15	175	62	111	41	51	

表18

ICDNo.3003 強迫神經症		男										女										合 計				
年齢	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	合計	
0-19		73	5	14	41	30	125	41	329	10	15	7	10	10	0	10	62	83	20	21	51	40	125	51	391	
20-44		94	127	149	113	161	237	213	1,094	73	51	69	93	101	92	122	601	167	178	218	206	282	329	335	1,695	
45-64		0	103	14	21	20	31	20	209	42	20	21	31	30	230	51	425	42	123	35	52	50	261	71	634	
65-74		0	5	14	21	0	0	0	40	0	0	7	10	0	0	10	27	0	5	21	31	0	0	10	67	
75+		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	10	10	
不詳		0	0	0	0	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	
合計		167	240	191	196	221	393	274	1,682	125	86	104	144	141	322	203	1,125	292	326	295	340	362	715	477	2,807	

受療率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.6	0.4

患者数 男子：女子 = 1 : 0.67
性別比

区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
病院	入院	208	223	130	185	222	183	263
	外来	83		96	155	141	112	213
一般診療所		-	103	67	-	-	419	-
合計		292	326	293	340	363	714	476

表19

ICDNo.3004 精神分裂症		男										女										合 計				
年齢	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	合計	
0-19		145	30	34	31	10	10	61	321	10	56	69	72	40	71	51	369	155	86	103	103	50	81	111	689	
20-44		840	461	734	713	846	1,020	896	5,510	540	487	689	754	755	763	810	4,798	1,380	948	1,423	1,467	1,601	1,783	1,706	10,308	
45-64		323	254	444	497	484	509	785	3,296	457	503	655	618	917	1,524	962	5,636	780	757	1,099	1,115	1,401	2,033	1,747	8,932	
65-74		42	71	156	144	131	92	111	747	104	168	334	278	222	454	294	1,854	146	239	490	422	353	546	405	2,601	
75+		10	10	7	0	10	31	20	88	0	56	21	31	40	92	61	301	10	66	28	31	50	123	81	389	
不詳		0	0	0	0	10	10	10	50	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	10	20	30	70	
合計		1,360	826	1,375	1,395	1,501	1,672	1,883	10,012	1,111	1,270	1,768	1,753	1,974	2,924	2,178	12,978	2,471	2,096	3,143	3,148	3,475	4,556	4,060	22,989	

受療率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	2.4	2.0	2.9	2.9	3.1	4.1	3.6

患者数 男子：女子 = 1 : 1.30
性別比

区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
病院	入院	968	1,994	1,364	1,752	2,045	2,380	2,066
	外来	573	1,082	1,042	1,082	1,430	1,271	1,782
一般診療所		930	103	737	316	-	944	213
合計		2,471	2,097	3,143	3,150	3,475	4,595	4,061

表20

ICDNo.3005 神經衰弱		男										女										合 計				
年次	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	
0-19		62	20	41	21	71	41	61	317	52	56	27	41	20	20	81	287	114	76	68	62	91	61	142	614	
20-44		719	545	629	433	665	580	942	4,513	531	276	247	350	272	295	659	2,630	821	876	783	937	875	1,801	7,143		
45-64		94	46	149	41	111	102	122	665	311	169	189	82	145	51	162	1,099	405	338	123	256	153	284	1,764		
65-74		0	0	67	0	20	10	10	107	114	0	14	0	0	20	10	158	114	0	81	0	20	30	265		
75+		0	0	0	0	21	0	0	21	0	103	14	0	0	10	20	54	0	103	14	21	0	10	268		
不詳		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7	0	0	7	0	0	0	0	7		
合 計		875	611	886	516	867	733	1,135	5,623	1,008	594	498	473	437	396	4,338	1,883	1,205	1,384	989	1,304	1,129	2,067	9,961		

区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
病院	入院	1,218	80	775	639	836	814	1,478
	外来	354	712	274	350	363	315	587
一般診療所		310	413	335	-	104	-	-
合 計		1,882	1,205	1,384	989	1,303	1,129	2,066

受療率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	1.8	1.1	1.3	0.9	1.2	1.0	1.8

患者数
性別比
男子：女子=1：0.77

表21

ICDNo.3006 躁狂性精神病群		男										女										合 計				
年次	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	
0-19		0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	10	10	0	20		
20-44		10	15	7	21	0	31	30	114	21	5	21	0	0	20	87	31	20	28	21	0	51	50	201		
45-64		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
65-74		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
75+		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
不詳		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		10	15	7	21	0	41	30	124	21	5	21	0	10	20	97	31	20	28	21	10	61	50	221		

区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
病院	入院	31	20	14	-	10	31	41
	外来	-	-	14	21	-	31	10
一般診療所		-	-	-	-	-	-	-
合 計		31	20	27	21	10	61	51

受療率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0

患者数
性別比
男子：女子=1：0.78

表22

ICDNo.3007 心気性神経症		男										女										合 計				
区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	
0-19	年次	0	20	7	0	0	0	0	27	124	0	0	10	10	0	10	154	124	20	7	10	0	10	10	181	
20-44	年次	177	107	142	208	81	437	51	1,203	52	158	203	134	215	247	167	1,176	229	285	345	342	296	684	218	2,379	
45-64	年次	21	149	270	41	101	41	248	871	239	158	318	124	222	687	370	2,118	260	307	588	165	323	728	618	2,989	
65-74	年次	31	0	88	0	0	146	20	285	21	113	27	62	91	166	51	531	52	113	115	62	91	312	71	816	
75+	年次	0	0	7	0	105	10	10	132	10	10	7	52	229	240	30	578	10	10	14	52	334	250	40	710	
不詳	年次	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	年次	229	276	514	249	287	634	329	2,518	446	439	555	382	757	1,350	628	4,557	675	715	1,059	631	1,044	1,984	957	7,075	

受	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
療	0.6	0.7	1.0	0.6	0.9	1.8	0.8
率							

患者数 男子：女子=1：1.81
性別比

区	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
分	208	508	192	289	332	254	203
入院							
病院	260		206	227	292	366	435
外来							
一般診療所	207	206	670	105	418	1,363	319
合 計	676	714	1,068	631	1,042	1,983	957

表23

ICDNo.3008 その他		男										女										合 計				
区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	
0-19	年次	94	30	14	10	40	41	30	259	73	0	41	31	30	0	20	195	167	30	55	41	70	41	50	454	
20-44	年次	781	244	870	878	685	824	790	5,072	427	131	404	453	635	509	456	3,015	1,208	375	1,274	1,331	1,320	1,333	1,246	8,087	
45-64	年次	94	71	48	144	91	352	132	932	31	15	136	113	71	142	152	660	125	86	184	257	162	494	284	1,592	
65-74	年次	10	0	7	10	0	20	0	47	0	10	7	10	10	115	10	162	10	10	14	29	10	135	10	209	
75+	年次	0	0	0	0	10	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	10	0	0	20	
不詳	年次	0	0	7	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
合 計	年次	979	345	946	1,042	826	1,237	952	6,327	531	166	588	607	746	766	638	4,042	1,510	511	1,534	1,649	1,572	2,003	1,590	10,369	

受	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
療	1.4	0.5	1.4	1.4	1.5	1.4	1.4
率							

患者数 男子：女子=1：0.64
性別比

区	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
分	1,302	512	1,213	1,103	1,148	1,342	1,124
入院	208		254	443	423	346	466
病院							
外来			67	105		315	
一般診療所							
合 計	1,510	512	1,534	1,651	1,571	2,003	1,590

表24

ICDNo.3009 詳細不明	男											女											合 計						
	年齢	年次											計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計
		46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	785	4,730	914	572																	
0-19	760	396	873	507	538	871	785	4,730	914	572	620	340	562	603	795	4,426	1,674	668	1,493	847	1,120	1,474	1,580	8,856					
20-44	4,749	5,495	4,699	4,145	4,602	5,299	3,625	32,614	5,101	5,016	5,157	5,913	5,947	6,319	5,017	38,470	9,850	10,511	9,856	10,058	10,349	11,718	8,642	71,181					
45-64	1,154	1,987	2,179	1,649	2,174	2,069	2,126	13,338	4,314	3,741	3,370	3,640	5,171	3,924	3,493	27,653	5,468	5,728	5,549	5,289	7,345	5,993	5,619	40,991					
65-74	404	142	620	196	819	383	562	3,126	684	961	676	666	1,658	1,608	881	7,134	1,088	1,103	1,296	862	2,477	1,991	1,443	10,260					
75+	10	20	101	146	280	250	51	858	383	396	357	439	101	342	268	2,286	393	416	458	585	381	592	319	3,144					
不詳	0	35	14	21	0	0	0	70	21	0	88	10	115	10	0	244	21	35	102	31	115	10	0	314					
合 計	7,077	8,075	8,486	6,664	8,413	8,872	7,149	54,736	11,417	10,268	10,268	11,008	13,574	12,806	10,454	80,213	18,494	18,761	18,754	17,672	21,987	21,678	17,603	134,949					

区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
病院 { 入院 外来	7.862	1,227	6,237	7,461	7,736	9,275	8,050	
	3.811		4,544	4,740	4,734	5,380	5,407	
一般診療所	6.822	7,536	7,974	5,473	9,514	7,024	4,146	
合 計	18.495	18,763	18,755	17,674	21,984	21,679	17,603	

患者数
性別比
男子：女子 = 1 : 1.47

表25

ICDNo.3010 妄想人格異常	男											女											合 計						
	年齢	年次											計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計
		46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	17	338	10	81																	
0-19	0	0	7	10	0	0	0	17	10	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	7	10	0	0	0	0	0	27		
20-44	83	51	41	52	50	20	41	338	10	81	52	40	41	51	285	93	61	122	104	90	61	92	61	92	623				
45-64	10	0	0	21	30	10	10	81	10	0	0	21	10	20	0	61	20	0	0	42	40	30	10	142					
65-74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	10	0	10	27	0	0	7	0	10	0	10	27					
75+	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
合 計	93	51	48	83	80	30	51	436	30	10	88	73	60	61	61	383	123	61	136	156	140	91	112	819					

区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
病院 { 入院 外来	7.3	61	34	113	91	71	51	
	5.2		34	41	50	20	61	
一般診療所	-	-	67	-	-	-	-	
合 計	12.5	61	136	155	141	91	111	

患者数
性別比
男子：女子 = 1 : 0.89

表26

ICDNo.3011 精神性	男										女										合計							
	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
0-19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20-44	31	0	7	0	10	0	0	48	0	0	0	0	0	0	0	31	0	7	0	10	0	0	10	0	0	0	48	0
45-64	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0
65-74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75+	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	31	0	7	0	10	0	0	48	21	0	0	0	0	0	21	52	0	7	0	10	0	10	0	0	10	0	0	69

区分	受療率						
	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
入院	52	0	7	0	10	0	0
外来	0	0	0	0	0	0	0
一般診療所	0	0	0	0	0	0	0
合計	52	0	7	0	10	0	0

受療率	合計						
	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表27

ICDNo.3012 分裂病質性	男										女										合計							
	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
0-19	0	0	0	10	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
20-44	0	0	0	21	10	10	0	41	0	0	10	0	0	0	10	0	0	0	31	10	10	0	0	0	0	0	51	0
45-64	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0
65-74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75+	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	31	10	10	0	51	10	0	0	10	0	0	20	10	0	0	41	10	10	0	0	0	0	0	71	0

区分	受療率						
	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
入院	10	0	0	41	0	0	0
外来	0	0	0	0	10	10	0
一般診療所	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	0	0	41	10	10	0

受療率	合計						
	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表28

ICDNo.3013		男										女										合計											
区分	年次	46年		47年		48年		49年		50年		51年		52年		計		46年		47年		48年		49年		50年		51年		52年		合計	
		入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	計	計	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	計	計				
0-19		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20-44		0	20	0	0	0	10	0	0	0	30	0	0	0	0	30	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	30	0	0	0	50		
45-64		0	0	0	0	0	0	0	0	10	30	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10		
65-74		0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
75+		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
不詳		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計		0	20	0	0	0	10	0	0	10	40	0	0	0	10	40	0	0	0	20	0	0	0	0	0	30	0	0	10	60			

受診率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0

受診率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	0	20	0	0	30	0	10

表29

ICDNo.3014		男										女										合計											
区分	年次	46年		47年		48年		49年		50年		51年		52年		計		46年		47年		48年		49年		50年		51年		52年		合計	
		入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	計	計	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	入院	外来	計	計				
0-19		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
20-44		0	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10		
45-64		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
65-74		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
75+		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
不詳		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計		0	10	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	10		

受診率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	-	0.0	-	-	-	-	-

受診率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	0	10	0	0	0	0	0

表30

ICDNo.3015 ヒステリー性		男										女										合 計												
区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	
0-19	年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20-44	年	0	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10
45-64	年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	
65-74	年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
75+	年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
不詳	年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	年次	0	10	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	20	

区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
病院	入院	10	0	0	0	0	0	0
	外来	0	10	0	0	0	0	0
一般診療所	年	0	0	0	0	0	0	0
合 計	年次	10	10	0	0	0	0	0

受療率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
受療率	0.0	0.0	-	-	-	-	-

表31

ICDNo.3016 無力性		男										女										合 計											
区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計
0-19	年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20-44	年	0	0	0	10	0	10	0	20	0	0	7	0	0	0	0	7	0	0	0	7	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
45-64	年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65-74	年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75+	年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	年次	0	0	0	10	0	10	0	20	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7	10	0	0	0	0	0	0	7	10	0	0	27	

区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
病院	入院	0	0	7	10	0	0	0
	外来	0	0	0	0	0	10	0
一般診療所	年	0	0	0	0	0	0	0
合 計	年次	0	0	7	10	0	10	0

受療率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
受療率	-	-	0.0	0.0	-	0.0	-

表32

ICDNo.3017 反社会性	男						女						合 計											
	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計
0-19	0	10	7	0	0	0	0	17	0	5	7	0	0	0	0	12	0	15	14	0	0	0	0	29
20-44	21	131	48	0	0	20	0	220	0	20	7	0	0	0	0	27	21	151	55	0	0	20	0	247
45-64	0	35	21	0	0	10	0	66	0	10	0	0	0	0	0	10	0	45	21	0	0	10	0	76
65-74	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	7	0	0	0	0	7	0	5	7	0	0	0	0	12
75+	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	21	181	76	0	0	30	0	308	0	35	21	0	0	0	0	56	21	216	97	0	0	30	0	364

区分	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
受療率	0.0	0.2	0.1	-	-	0.0	-

区分	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
入院	21	216	89	0	0	31	0
外来	0	0	7	0	0	0	0
一般診療所	0	0	0	0	0	0	0
合 計	21	216	96	0	0	31	0

表33

ICDNo.3018 その他	男						女						合 計											
	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計
0-19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	10
20-44	0	5	0	10	0	0	0	15	0	0	0	0	0	10	10	20	0	5	0	10	0	10	10	35
45-64	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	20
65-74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75+	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	5	0	10	0	10	0	25	0	0	0	0	0	10	30	40	0	5	0	10	0	10	40	65

区分	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
受療率	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0

区分	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
入院	0	5	0	0	0	10	41
外来	0	0	0	10	0	0	0
一般診療所	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	5	0	10	0	10	41

表34

ICDNo.3019 詳細不明		男										女										合 計				
年齢	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	計	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	合計	
0-19		125	61	34	62	20	41	10	353	42	20	21	10	10	10	0	113	167	81	55	72	30	51	10	466	
20-44		1,218	1,032	596	752	675	705	759	5,737	208	367	199	319	141	132	132	1,498	1,426	1,399	795	1,071	816	837	891	7,235	
45-64		500	482	410	453	403	376	689	3,283	187	137	151	155	101	71	162	964	687	569	561	608	504	447	851	4,227	
65-74		83	107	103	113	101	112	111	730	52	25	7	31	0	0	10	125	135	132	110	144	101	112	121	855	
75+		10	20	14	31	40	10	30	155	21	20	21	21	10	0	10	103	31	40	35	52	50	10	40	258	
不詳		0	10	0	0	0	10	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	20	
合 計		1,936	1,662	1,157	1,411	1,239	1,254	1,599	10,258	510	569	399	536	262	213	314	2,803	2,446	2,231	1,556	1,947	1,501	1,467	1,913	13,061	

受 診 率	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
	2.3	2.1	1.4	1.8	1.3	1.3	1.7

区分	年次	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
病院	入院	2,426	2,128	1,439	1,865	1,430	1,322	1,883
	外来	21		48	82	71	41	30
一般診療所		-	103	67	-	-	105	-
合 計		2,447	2,231	1,554	1,947	1,501	1,468	1,914

稿を終えるにあたり、統計資料を御提供いただいた厚生省大臣官房情報部大森文太郎課長および井上美智子氏に深謝致します。また、本資料の集計、整理に御協力いただいた小林恭子氏、伊藤泉氏に感謝致します。

III. 精神病院に関する統計

1. 精神病院及び一般病院の経営指標比較

— 都道府県立施設における精神単科病院と一般病院との経営指標 —

病院の経済的バランスに影響する要因

ここで扱う経営指標は、全都道府県立病院(一般病院, 結核病院, 精神病院)219についてのデータをコンピューターによって集計, 算出したものである。データの出所は昭和51年地方公営企業年鑑XXIV(自治省編)である。

病院の目標価値は、本来一般の企業のように経済的価値を実現することではなく、保健医療的価値を実現することにある。しかしながら、病院経営の中で経済的バランスが失う(おそれがある)とき、しばしば経済的価値の実現が優先されることになるし、そのような中で、むしろ経済的価値の実現が自己目的化する場合すらみられるだろう。従って、病院が本来の組織目標を達成するように経営するためには、経済的バランスに影響を与える要因を明確化し、その要因の影響力のあり方について明らかにしておくことは重要なことである。とりわけ、わが国

では、医療は国民皆保険制度の下に運営され、厚生大臣が中央社会保険医療協議会に諮問し、決定する診療報酬価格の下で経営している。従って、いわばこの公定価格としての診療報酬価格が労働市場における賃金水準や医療水準の向上に対応して改定されていなければ、病院経営の経済的バランスの調整は難しく、この調整のためにバランスの変動をインディケイトする経営指標が必須のものとなる。

このような意味から、最初に病院の経済的バランスをあらわす指標である医業収益対医業費用比率(医業収益 / 医業費用 × 100)と影響のある要因を抽出し、検討してみようと思う。まず重要な要因を索的に検討するために、医業収益対医業費用比率との相関係数が0.001%水準で統計学的に有意差のある要因をあげてみると、次のようになる。

別表 各要因と医業収益対医業費用比率(経済的バランス指標)との相関係数

要 因 項 目	相関係数(r)	要 因 項 目	相関係数(r)
一般病床数	0.3108	医業収益に対する比率・職員給与費	-0.7923
一般病床利用率	0.4153	医業収益に対する比率・基本給	-0.7846
総病床利用率	0.4959	医業収益に対する比率・手当	-0.7967
一日平均入院患者数	0.2902	医業収益に対する比率・支払利息	-0.3228
一日平均外来患者数	0.4143	医業収益に対する比率・減価償却費	-0.4262
患者一人一日入院収入・投薬	0.2836	医業収益に対する比率・修繕費	-0.4119
患者一人一日入院収入・注射	0.3874	医業収益に対する比率・給食材料費	-0.2604
患者一人一日入院収入・入院料	0.2712	医業収益に対する比率・費用合計	-0.8181
X線技師一人当りX線収入	0.5595	病院の立地条件	0.2474
室料差額病床比率	0.4513	救急病院の告示	-0.2650
病床100当り薬剤部門職員数	0.2123		

宗 像 恒 次* * 社会精神衛生部

要 因 項 目	相関係数(r)	要 因 項 目	相関係数(r)
費用構成比率・職員給与費	-0.2186	総収益対総費用比率	0.7151
費用構成比率・減価償却費	-0.2186	他会計繰入金対医業収益比率	-0.4900
費用構成比率・医療材料費	0.6736	実質収益対総費用比率	0.9328

図1～22は、このような相関係数による検討をふまえ、経済的バランスとしての医業収益対医業費用比率に関連をもつ重要な要因を図示したものである。たとえば、図1は一般病床数という要因の各階級（1～99床、100～199床、200～299床、300床～）についての各医業収益対医業費用比率階級（～69.9%、70.0～89.9%、90.0%～）の割合の変化を図示している。

これらについてみると、病院の経済的バランスは大きく三つのアスペクトからみることができ。すなわち、一つは病院における医療需要がどれだけあるか、というアスペクトである。その指標としては、病床数、病床利用率、病院の立地条件、一日平均入院・外来患者数等である。これらの指標からみて、医療需要が多い程、医業収益対医業費用比率が高いことがわかる（図1～7）。もう一つは、病院における医療供給の費用がどのくらいかかるか、である。職員給与費、医療材料費、減価償却費、支払利息等がその指標である。医療材料費は除いて、それらの費用が低い程、医業収益対医業費用比率が高いことがわかる（図14, 15, 16）。とりわけ、その中で職員給与費は重要で、それを構成する医師平均基本給、看護婦平均基本給によって、医業収益対医業費用比率が大きく影響をうける（図17～22）。医療材料費は後述のように費用に対する収益率が高いので、医療材料費をかけることが医業収益対医業費用比率を高めている。あと一つは、それらを統合した指標として、医療需要に応ずる医療供給の費用に対する収益率（原材料生産性、労働生産性、付加価値率、総資産利益率、有形固定資産回転率等）が高いかどうかである。ここで図示した指標は、投薬使用効率（投薬料収入 / 投薬薬品費×100）、注射使用効率（注射料収入 / 注射薬品費×100）、

職種別一人一日当り医業収入、室料差額病床比率等である。これらの比率が高い程、医業収益対医業費用比率が高くなる（図8～13）。これらの要因は、経済的バランスの向上に寄与するとともに、場合によっては、病院の保健医療価値の実現を阻げることに機能することに注目する必要がある。

精神病院と一般病院との経済的バランスの違い

次に、精神単科病院の経済的バランスの特性を一般病床のみの病院と精神病床を含む病院との比較の中で検討してみますと、次のようなことが明らかになった。すなわち、都道府県立病院における精神単科病院は、一般病床のみの病院に比べて、病院数が多く、病床利用率が高い（表1～4）。従って、一日平均入院患者数が多くなるが（表5）、病床当りの医師、看護要員（表12, 13）が少ないので、医師、看護要員一人当りの入院患者数が多い（表8, 10）。すなわち、病床数200床以上、病床利用率90%以上、一日平均入院患者数200人以上、病床100床当り医師3.9人以内・看護部門39.9人以内、医師一人当り入院患者数25人以上、看護部門1人当り入院患者数2.5人以上が多い。他方、一日平均外来患者数の方は少なく、99人以内がほとんどで医師一人当り外来患者数9.9人以内、看護部門一人当り外来患者0.9人以内が圧倒的に多い（表6, 9, 11）。このことからみて、精神単科病院の経済的バランスの向上は、一般病床のみの病院よりも「入院患者数の多さ」によっているところが大きいといえる。とはいっても、外来再診料は別として、患者一人一日当りの入院料、外来初診料は、一般病床のみの病院に比べて低い（表18～20）。勢い、入院患者の数を確保する傾向になる。しかし、このことは職員一人当りの入院

患者数の過剰を生むことになり、医療の質を低めることになる。この選択道の中で、私的病院のように患者数を多くかかえない公的病院は、赤字病院への傾斜をかたむける。

また、精神単科病院の医療供給を費用の面からみると職員給与費が医業収益の80%以上を占め、薬品費、その他の材料費はそれぞれ14.9%、2.9%以内と、一般病床のみの病院に比べて顕著に低い(表21~24)。支払利息、減価償却費も一般病床のみの病院よりもやや低い(表25,26)。それは精神病院の一床当りの固定資産物の額が低いことからみてもわかる(表27, 28)。このことは、一般病院よりまして精神単科病院の場合には、経済的バランスにおいて職員給与費を抑えることが重要なことを示している。

ところで、精神単科病院の場合、前述のように病床当りの職員数は少ないのであるが、一般病床のみの病院に比べて、医師は別にし、看護婦、准看護婦の平均年齢が高いので、平均基本給も高くなっている(表29~34)。都道府県立精神単科病院は事業開始年の古いところが多く(表35)、しかも求職者が少なく、リクルートされないためか、看護職の平均年齢が高く、平均基本給が高い。従って、都道府県立精神病院の場合、医療供給の費用の面からみて、看護職の

給与費をどのようにするかが、経済的バランスの鍵をにぎっているだろう。

また、精神単科病院の医療需要に応ずる医療供給の費用に対する収益率の面からみると、次のようになる。まず第一に、一般病床のみの病院に比べて、医師一人一日当り診療収入は比較的高いが(表36)、これは病床当りにして医師がきわめて少ないためであろう。看護部門一人一日当り診療収入はむしろ低い(表37)。また、経済的バランスへの影響力の大きい投薬使用効率、注射使用効率も一般病床のみの病院に比べて低く(表38, 39)、投薬、注射、検査、X線による収入割合もきわめて低い(表40~43)。室料差額病床比率も少ない(表44)。つまり、一般病院によくみられる収益率の高い医療行為は、精神単科病院ではあまりおこなわれていないということであろう。

以上のことから、精神単科病院(都道府県)の経済的バランスは、当該病院への医療需要がどれだけみられ、医療供給の費用の中の職員給与費、とりわけ看護要員等の給与費がどのくらいかかるかによって大きく規定されていると思われる。全般的にみて看護要員の老化がみられ、年功給のもとで給与費を高め、経済的なバランスの調整を難しくしているといえる。

図1 一般病床数
(医業収益対医業費用比率別)

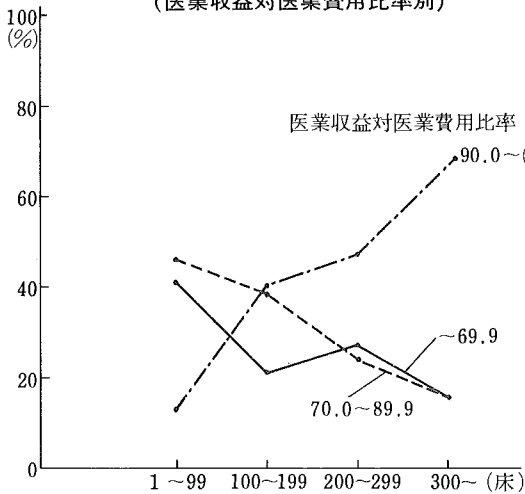


図2 一般病床利用率
(医業収益対医業費用比率別)

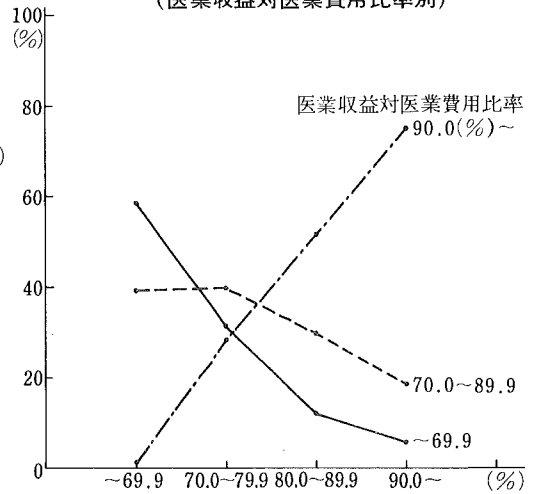


図3 精神病床数
(医業収益対医業費用比率別)

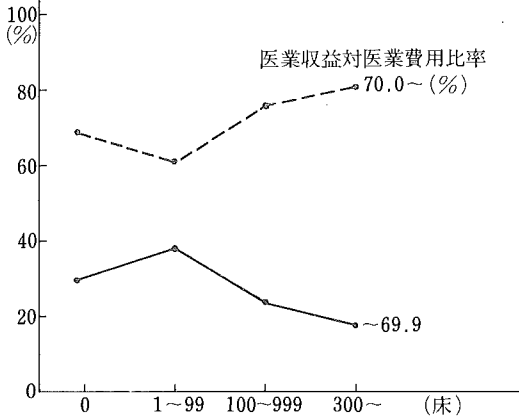


図4 精神病床利用率
(医業収益対医業費用比率別)

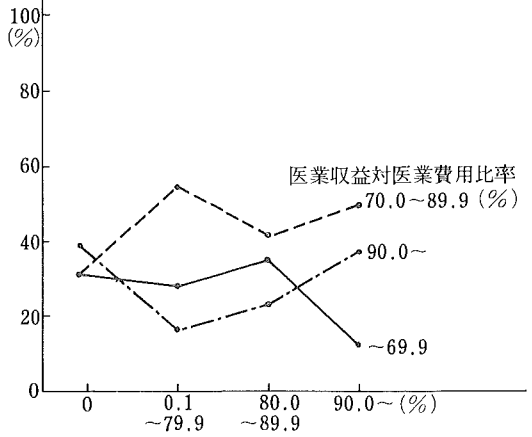


図5 1日平均入院患者数
(医業収益対医業費用比率別)

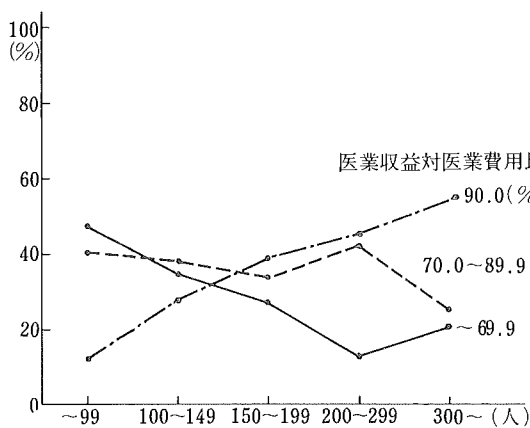


図6 1日平均外来患者数
(医業収益対医業費用比率別)

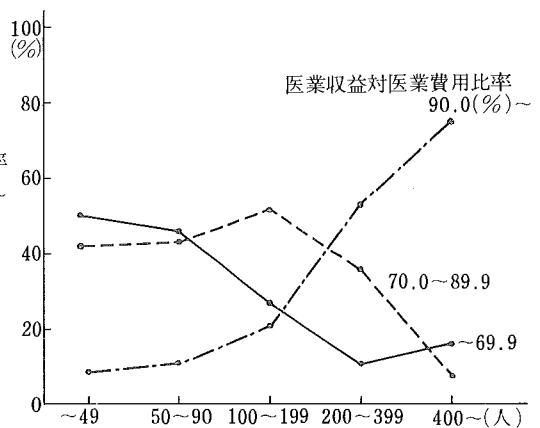


図7 病院の立地条件
(医業収益対医業費用比率別)

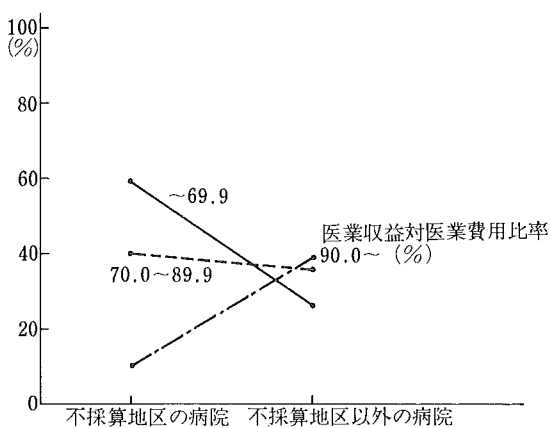


図8 医師1人1日当たり診療収入
(医業収益対医業費用比率別)

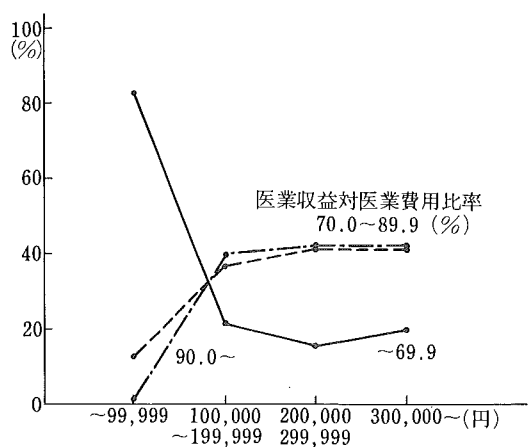


図9 看護部門1人1日当たり診療収入
(医業収益対医業費用比率別)

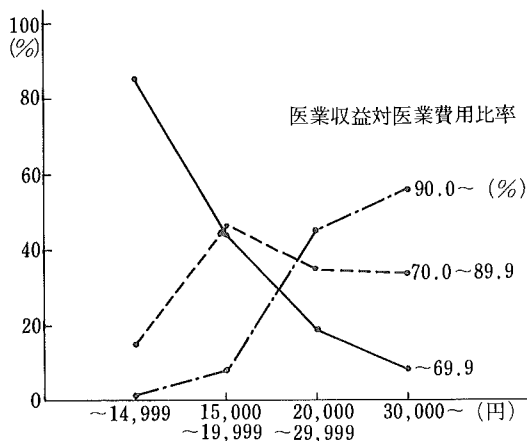


図10 検査技師1人当たり検査収入
(医業収益対医業費用比率別)

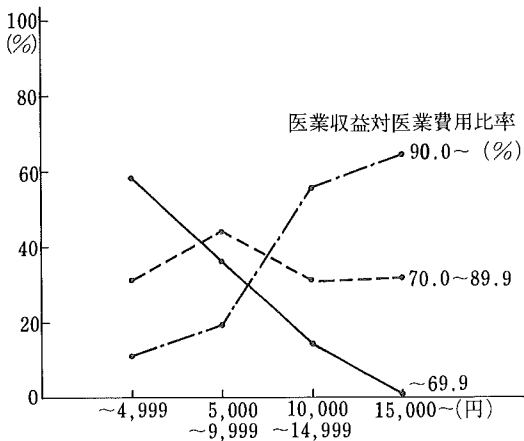


図11 総病床数の中の室料差額対象病床数の比率
(医業収益対医業費用比率別)

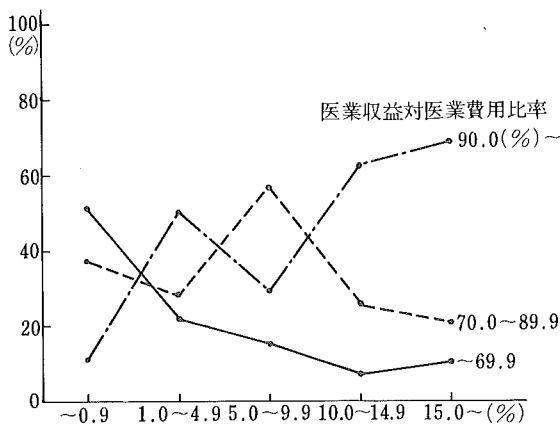


図12 投薬使用効率*
(医業収益対医業費用比率別)

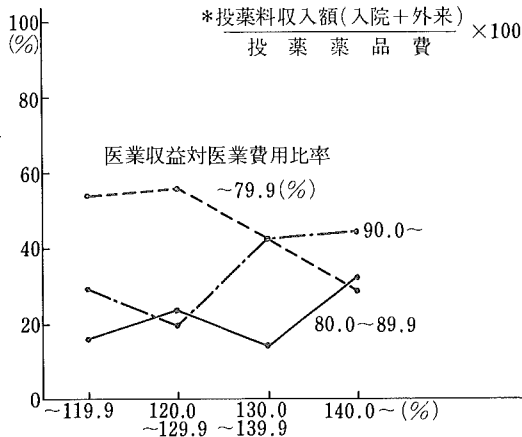


図13 注射使用効率*
(医業収益対医業費用比率別)

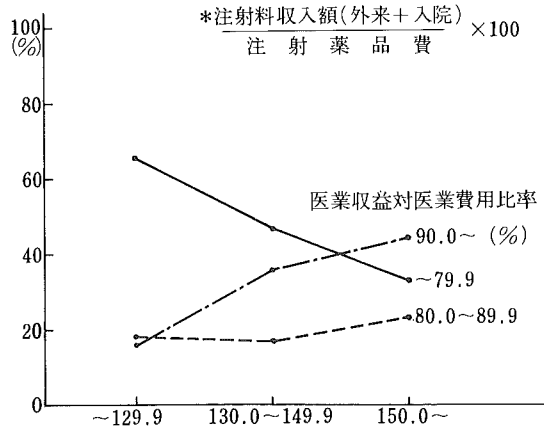


図14 医療収益に対する比率・減価償却費
(医業収益対医業費用比率別)

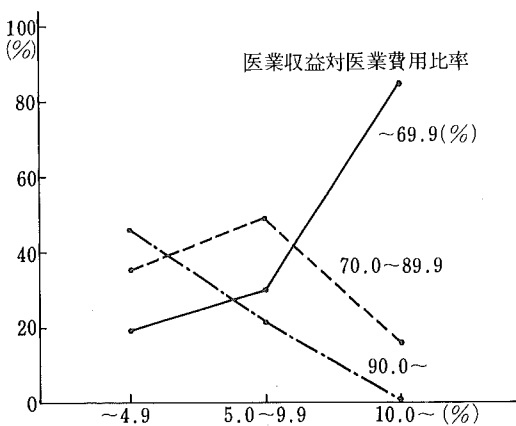


図15 医療収益に対する比率・支払利息
(医療収益対医療費用比率別)

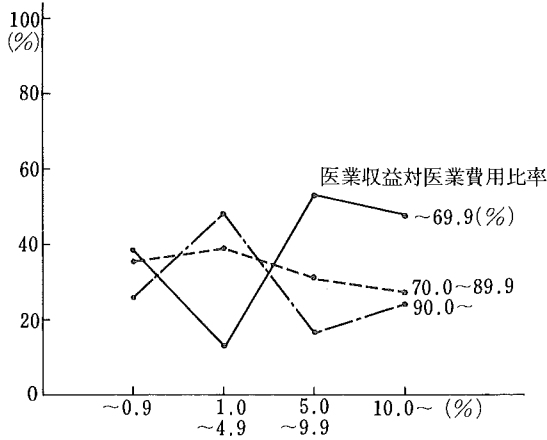


図16 医療収益に対する比率・職員給与と賞
(医療収益対医療費用比率別)

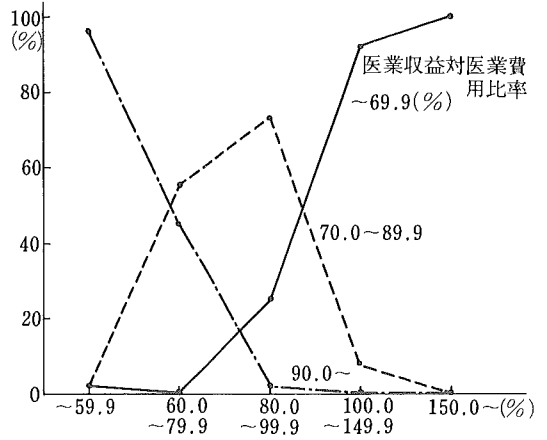


図17 医師平均年齢
(医療収益対医療費用比率別)

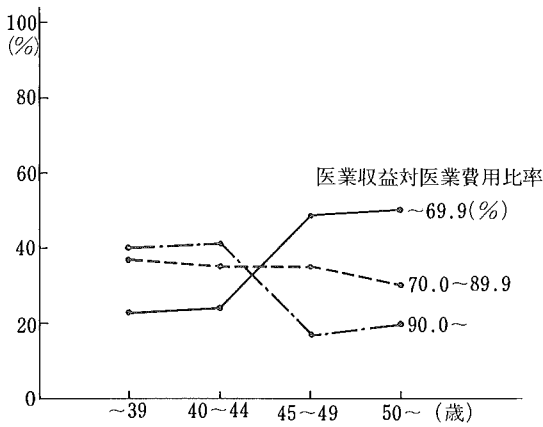


図18 医師基本給
(医療収益対医療費用比率別)

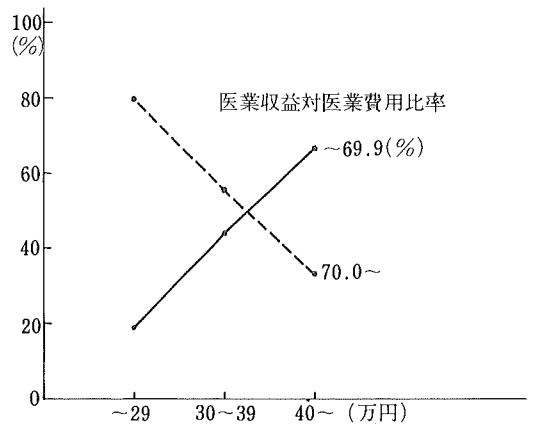


図19 看護婦平均年齢
(医療収益対医療費用比率別)

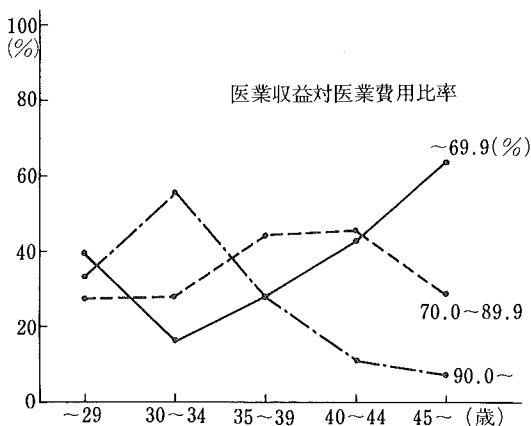


図20 看護婦基本給
(医療収益対医療費用比率別)

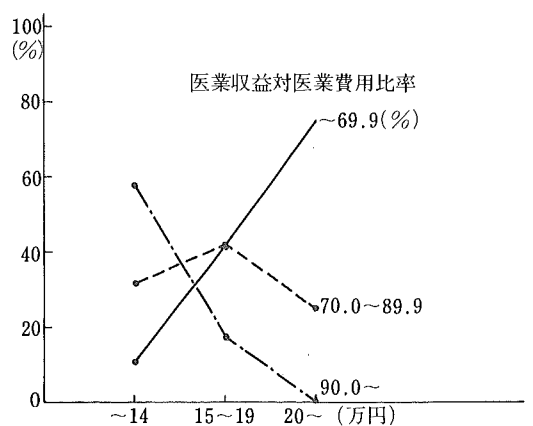


図21 准看護婦平均年齢
(医業収益対医業費用比率別)

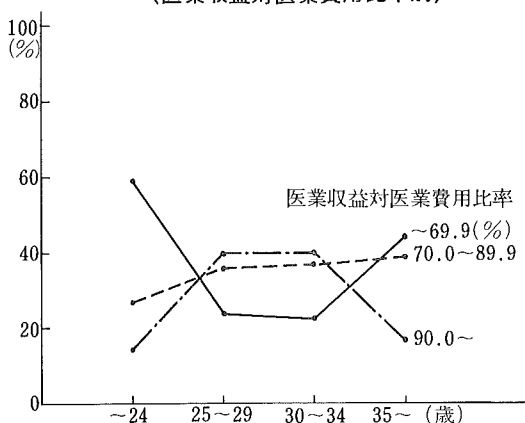


図22 准看護婦基本給
(医業収益対医業費用比率別)

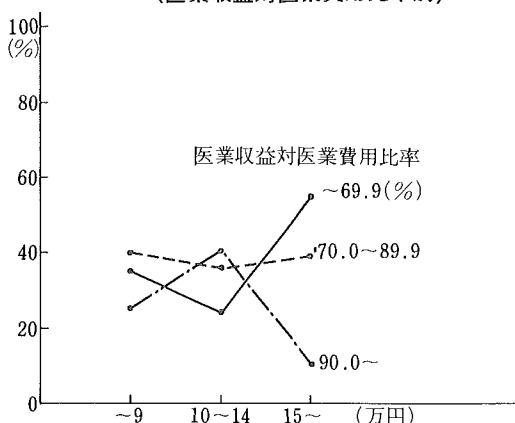


表1 一般病床数

一般病床数	~99 (床)	100~199	200~299	300~399	400~	計
精神・結核病床も含む病院	33 (25.4)	35 (26.9)	22 (16.9)	19 (14.6)	21 (16.2)	130 (100.0)
一般病床のみの病院	13 (32.5)	12 (30.0)	10 (25.0)	3 (7.5)	2 (5.0)	40 (100.0)

表2 一般病床利用率

一般病床利用率	~69.9 (%)	70.0~79.9	80.0~89.9	90.0~99.9	100.0~	計
精神・結核病床も含む病院	31 (23.8)	31 (23.8)	26 (20.0)	17 (13.1)	25 (19.2)	130 (99.9)
一般病院のみの病院	8 (20.0)	12 (30.0)	14 (35.0)	6 (15.0)	0 (0.0)	40 (100.0)

表3 精神病床数

精神病床数	1~99 (床)	100~199	200~299	300~399	500~	計
精神病床を含む病院	12 (54.5)	8 (36.4)	1 (4.5)	1 (4.5)	0 (0.0)	22 (100.0)
精神単科病院	1 (3.0)	2 (6.1)	10 (30.3)	12 (36.4)	8 (24.2)	33 (100.0)

表4 精神病床利用率

精神病床利用率	~69.9 (%)	70.0~79.9	80.0~89.9	90.0~99.9	100.0~	計
精神病床を含む病院	6 (27.2)	0 (0.0)	7 (31.8)	3 (13.6)	3 (13.6)	22 (100.0)
精神単科病院	3 (9.0)	6 (18.2)	10 (30.3)	13 (39.4)	1 (3.0)	33 (100.0)

表5 一日平均入院患者数

一日平均入院患者数	~99 (人)	100~149	150~199	200~299	300~	計
精神・結核病床も含む病院	31 (23.8)	21 (16.2)	18 (13.8)	27 (20.8)	33 (25.4)	130 (100.0)
一般病床のみの病院	22 (55.0)	3 (7.5)	8 (20.0)	4 (10.0)	3 (7.5)	40 (100.0)
精神単科病院	1 (3.0)	1 (3.0)	5 (15.2)	11 (33.3)	15 (45.5)	33 (100.0)

表6 一日平均外来患者数

(%)

1日平均外来患者数	～99(人)	100～149	150～199	200～299	300～499	500～	計
精神・結核病床も含む病院	18(13.8)	20(15.4)	14(10.8)	23(17.7)	24(18.5)	31(23.8)	130(100.0)
一般病床のみの病院	12(30.0)	9(22.5)	4(10.0)	5(12.5)	5(12.5)	5(12.5)	40(100.0)
精神単科病院	32(97.0)	1(3.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表7 外来入院比率

(%)

外来入院比率	～49.9(%)	50.0～99.9	100.0～149.9	150.0～199.9	200.0～	計
精神・結核病床も含む病院	14(10.8)	18(13.8)	49(37.7)	28(21.5)	21(16.2)	130(100.0)
一般病床のみの病院	2(5.0)	4(10.0)	15(37.5)	5(12.5)	14(35.0)	40(100.0)
精神単科病院	33(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表8 医師1人当り入院患者数

(%)

医師1人当り入院患者数	～14.9(人)	15.0～19.9	20.0～24.9	25.0～	計
精神・結核病床も含む病院	77(59.2)	34(26.2)	9(6.9)	10(7.7)	130(100.0)
一般病床のみの病院	30(75.0)	3(7.5)	4(10.0)	3(7.5)	40(100.0)
精神単科病院	1(3.0)	0(0.0)	1(3.0)	31(94.0)	33(100.0)

表9 医師1人当り外来患者数

(%)

医師1人当り外来患者数	～9.9(人)	10.0～14.9	15.0～19.9	20.0～29.9	30.0～	計
精神・結核病床も含む病院	29(22.3)	37(28.5)	22(16.9)	24(18.5)	18(13.8)	130(100.0)
一般病床のみの病院	18(45.0)	7(17.5)	2(5.0)	6(15.0)	7(17.5)	40(100.0)
精神単科病院	31(93.9)	2(6.1)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表10 看護部門1人当り入院患者数

(%)

看護部門1人当り入院患者数	～1.4(人)	1.5～1.9	2.0～2.4	2.5～2.9	3.0～	計
精神・結核病床も含む病院	22(16.9)	54(41.6)	29(22.3)	18(13.8)	7(5.4)	130(100.0)
一般病床のみの病院	17(42.5)	13(32.5)	4(10.0)	4(10.0)	2(5.0)	40(100.0)
精神単科病院	1(3.0)	0(0.0)	9(27.3)	11(33.3)	12(36.4)	33(100.0)

表11 看護婦門1人当り外来患者数

(%)

看護婦門1人当り外来患者数	～0.9(人)	1.0～1.9	2.0～2.9	3.0～3.9	4.0～	計
精神・結核病床も含む病院	12(9.2)	35(26.9)	42(32.4)	16(12.3)	25(19.2)	130(100.0)
一般病床のみの病院	5(12.5)	9(22.5)	14(35.0)	5(12.5)	7(17.5)	40(100.0)
精神単科病院	31(93.9)	2(6.1)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表12 病床100床当り医師

(%)

病床100床当り医師	～3.9(人)	4.0～5.9	6.0～7.9	8.0～9.9	10.0～14.9	15.0～	計
精神・結核病床も含む病院	37(28.4)	33(25.4)	23(17.7)	14(10.8)	20(15.4)	3(2.3)	130(100.0)
一般病床のみの病院	5(12.5)	7(17.5)	6(15.0)	4(10.0)	8(20.0)	10(25.0)	40(100.0)
精神単科病院	32(97.0)	1(3.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表13 病床100床当り看護部門 (%)

病床100床当り看護部門	～39.9(人)	40.0～59.9	60.0～	計
精神・結核病床も含む病院	65(50.0)	56(43.1)	9(6.9)	130(100.0)
一般病床のみの病院	8(20.0)	24(60.0)	8(20.0)	40(100.0)
精神単科病院	29(87.9)	4(12.1)	0(0.0)	33(100.0)

表14 病床100床当り薬剤部門 (%)

病床100床当り薬剤部門	～1.4(人)	1.5～1.9	2.0～2.9	3.0～3.9	4.0～	計
精神・結核病床も含む病院	19(14.6)	23(17.7)	46(35.3)	34(26.2)	8(6.2)	130(100.0)
一般病床のみの病院	5(12.5)	4(10.0)	10(25.0)	10(25.0)	11(27.5)	40(100.0)
精神単科病院	30(90.9)	3(9.1)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表15 病床100床当り事務部門 (%)

病床100床当り事務部門	～4.9(人)	5.0～6.9	7.0～9.9	10.0～14.9	15.0～	計
精神・結核病床も含む病院	10(7.7)	25(19.2)	46(35.4)	43(33.1)	6(4.6)	130(100.0)
一般病床のみの病院	0(0.0)	2(5.0)	8(20.0)	14(35.0)	16(40.0)	40(100.0)
精神単科病院	25(75.7)	3(9.1)	5(15.2)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表16 病床100床当り給食部門 (%)

病床100床当り給食部門	～2.9(人)	3.0～4.9	5.0～6.9	7.0～8.9	9.0～	計
精神・結核病床も含む病院	6(4.6)	59(45.4)	49(37.7)	10(7.7)	6(4.6)	130(100.0)
一般病床のみの病院	3(7.5)	6(15.0)	11(27.5)	11(27.5)	9(22.5)	40(100.0)
精神単科病院	6(18.2)	19(57.6)	7(21.2)	1(3.0)	0(0.0)	33(100.0)

表17 病床100床当り全職員 (%)

病床100床当り全職員	～49.9(人)	50.0～74.9	75.0～99.9	100.0～149.9	150.0～	計
精神・結核病床も含む病院	9(6.9)	54(41.6)	51(39.2)	15(11.5)	1(0.8)	130(100.0)
一般病床のみの病院	1(2.5)	3(7.5)	17(42.5)	10(25.0)	9(22.5)	40(100.0)
精神単科病院	17(51.5)	14(42.4)	2(6.1)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表18 患者1人1日当り診療収入・入院料 (%)

患者1人1日当り診療収入・入院料	～7,999(円)	8,000～9,999	9,000～9,999	10,000～10,999	11,000～11,999	12,000～	計
精神・結核病床も含む病院	27(20.8)	19(14.6)	26(20.0)	21(16.2)	21(16.2)	16(12.3)	130(100.1)
一般病床のみの病院	10(25.0)	2(5.0)	6(15.0)	5(12.5)	4(10.0)	13(32.5)	40(100.0)
精神単科病院	33(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表19 患者1人1日外来収入・初診料 (%)

患者1人1日外来収入・初診料	～99(円)	100～149	150～199	200～	計
精神・結核病床も含む病院	29(22.3)	37(28.5)	45(34.6)	19(14.6)	130(100.0)
一般病床のみの病院	10(25.0)	12(30.0)	11(27.5)	7(17.5)	40(100.0)
精神単科病院	30(90.9)	2(6.1)	1(3.0)	0(0.0)	33(100.0)

表20 患者1人1日外来収入・再診料 (%)

患者1人1日外来収入・再診料	～299 (円)	300～399	400～499	500～	計
精神・結核病床も含む病院	7 (5.4)	69 (53.0)	43 (33.1)	11 (8.5)	130 (100.0)
一般病床のみの病院	2 (5.0)	15 (37.5)	20 (50.0)	3 (7.5)	40 (100.0)
精神単科病院	0 (0.0)	3 (9.1)	15 (45.5)	15 (45.4)	33 (100.0)

表21 医療収益に対する比率・職員給与費 (%)

医療収益に対する比率・職員給与費	～49.9 (%)	50.0～59.9	60.0～79.9	80.0～99.9	100.0～	計
精神・結核病床も含む病院	7 (5.4)	32 (24.6)	53 (40.8)	20 (15.4)	18 (13.8)	130 (100.0)
一般病床のみの病院	3 (7.5)	4 (10.0)	11 (27.5)	6 (15.0)	16 (40.0)	40 (100.0)
精神単科病院	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (9.1)	18 (54.5)	12 (36.4)	33 (100.0)

表22 医療収益に対する比率・職員給与費における基本給 (%)

医療収益に対する比率・職員給与費における基本給	～29.9 (%)	30.0～39.9	40.0～49.9	50.0～59.9	60.0～	計
精神・結核病床も含む病院	41 (31.5)	51 (39.3)	18 (13.8)	10 (7.7)	10 (7.7)	130 (100.0)
一般病床のみの病院	7 (17.5)	11 (27.5)	8 (20.0)	4 (10.0)	10 (25.0)	40 (100.0)
精神単科病院	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (45.5)	8 (24.2)	10 (30.3)	33 (100.0)

表23 医療収益に対する薬品費割合 (%)

医療収益に対する薬品費割合	～14.9 (%)	15.0～19.9	20.0～24.9	25.0～29.9	30.0～	計
精神・結核病床も含む病院	5 (3.8)	20 (15.4)	56 (43.1)	34 (26.2)	15 (11.5)	130 (100.0)
一般病床のみの病院	8 (20.0)	6 (15.0)	10 (25.0)	6 (15.0)	10 (25.0)	40 (100.0)
精神単科病院	32 (97.0)	1 (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	33 (100.0)

表24 医療収益に対するその他の材料費割合 (%)

医療収益に対するその他の材料費割合	～2.9 (%)	3.0～4.9	5.0～6.9	7.0～	計
精神・結核病床も含む病院	21 (16.2)	58 (44.6)	36 (27.7)	15 (11.5)	130 (100.0)
一般病床のみの病院	9 (22.5)	16 (40.0)	5 (12.5)	10 (25.0)	40 (100.0)
精神単科病院	31 (94.0)	1 (3.0)	0 (0.0)	1 (3.0)	33 (100.0)

表25 医療収益に対する比率・支払利息 (%)

医療収益に対する比率・支払利息	～0.9 (%)	1.0～4.9	5.0～9.9	10.0～	計
精神・結核病床も含む病院	12 (9.2)	74 (56.9)	24 (18.5)	20 (15.4)	130 (100.0)
一般病床のみの病院	1 (2.5)	23 (57.5)	12 (30.0)	4 (10.0)	40 (100.0)
精神単科病院	7 (21.3)	16 (48.5)	5 (15.1)	5 (15.1)	33 (100.0)

表26 医療収益に対する比率・減価償却費 (%)

医療収益に対する比率・減価償却費	～4.9 (%)	5.0～9.9	10.0～14.9	15.0～	計
精神・結核病床も含む病院	88 (67.7)	27 (20.8)	9 (6.9)	6 (4.6)	130 (100.0)
一般病床のみの病院	21 (52.5)	14 (35.0)	4 (10.0)	1 (2.5)	40 (100.0)
精神単科病院	23 (69.7)	5 (15.2)	4 (12.1)	0 (0.0)	33 (100.0)

表27 1床当り固定資産・建物

(%)

1床当り固定資産・建物	～499(円)	500～999	1,000～3,999	4,000～6,999	7,000～	計
精神・結核病床も含む病院	8(6.2)	21(16.2)	81(62.4)	11(8.5)	9(6.9)	130(100.0)
一般病床のみの病院	6(15.0)	0(0.0)	24(60.0)	6(15.0)	4(10.0)	40(100.0)
精神単科病院	7(21.2)	10(30.3)	13(39.4)	3(9.1)	0(0.0)	33(100.0)

表28 1床当り固定資産・器械備品

(%)

1床当り固定資産・器械備品	～399(円)	400～699	700～999	1,000～1,999	2,000～	計
精神・結核病床も含む病院	54(41.6)	45(34.6)	15(11.5)	14(10.8)	2(1.5)	130(100.0)
一般病床のみの病院	7(17.5)	12(30.0)	11(27.5)	6(15.0)	4(10.0)	40(100.0)
精神単科病院	32(97.2)	0(0.0)	1(3.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表29 医師平均年齢

(%)

医師平均年齢	～34(歳)	35～39	40～44	45～	計
精神・結核病床も含む病院	12(9.2)	58(44.6)	36(27.7)	24(18.5)	130(100.0)
一般病床のみの病院	2(5.0)	16(40.0)	12(30.0)	10(25.0)	40(100.0)
精神単科病院	2(6.1)	14(42.4)	11(33.3)	6(18.2)	33(100.0)

表30 看護婦平均年齢

(%)

看護婦平均年齢	～29(歳)	30～34	35～39	40～	計
精神・結核病床も含む病院	6(4.6)	72(55.4)	35(26.9)	17(13.1)	130(100.0)
一般病床のみの病院	10(25.0)	8(20.0)	11(27.5)	11(27.5)	40(100.0)
精神単科病院	0(0.0)	5(15.2)	16(48.4)	12(36.4)	33(100.0)

表31 准看護婦平均年齢

(%)

准看護婦平均年齢	～24(歳)	25～29	30～34	35～	計
精神・結核病床も含む病院	10(7.7)	60(46.2)	54(41.5)	6(4.6)	130(100.0)
一般病床のみの病院	9(22.5)	16(40.0)	12(30.0)	3(7.5)	40(100.0)
精神単科病院	1(3.0)	7(21.2)	17(51.6)	8(24.2)	33(100.0)

表32 医師基本給

(%)

医師基本給	～19(万円)	20～29	30～39	40～	計
精神・結核病床も含む病院	2(1.5)	88(67.8)	38(29.2)	2(1.5)	130(100.0)
一般病床のみの病院	0(0.0)	25(62.5)	14(35.0)	1(2.5)	40(100.0)
精神単科病院	0(0.0)	21(63.6)	12(36.4)	0(0.0)	33(100.0)

表33 看護婦基本給

(%)

看護婦基本給	～9(万円)	10～14	15～19	20～	計
精神・結核病床も含む病院	0(0.0)	76(58.5)	52(40.0)	2(1.5)	130(100.0)
一般病床のみの病院	1(2.5)	20(50.0)	14(35.0)	5(12.5)	40(100.0)
精神単科病院	0(0.0)	5(15.2)	26(78.8)	2(6.1)	33(100.0)

表34 准看護婦基本給

(%)

准看護婦基本給	～9(万円)	10～14	15～	計
精神・結核病床も含む病院	12(9.2)	115(88.5)	3(2.3)	130(100.0)
一般病床のみの病院	8(21.1)	28(73.6)	2(5.3)	38(100.0)
精神単科病院	0(0.0)	22(66.7)	11(33.3)	33(100.0)

表35 事業開始年

(%)

事業開始年	～大正14(年)	昭和1～20	21～30	30～	計
精神・結核病床も含む病院	5(3.8)	7(5.4)	97(74.6)	21(16.2)	130(100.0)
一般病床のみの病院	1(2.5)	5(12.5)	22(55.0)	12(30.0)	40(100.0)
精神単科病院	6(18.1)	3(9.1)	13(39.5)	11(33.3)	33(100.0)

表36 医師1人1日当り診療収入

(%)

医師1人1日当り診療収入	～9,999(円)	10,000～199,999	200,000～299,999	300,000～	計
精神・結核病床も含む病院	13(10.0)	69(53.1)	43(33.1)	5(3.8)	130(100.0)
一般病床のみの病院	15(37.5)	15(37.5)	5(12.5)	5(12.5)	40(100.0)
精神単科病院	1(3.0)	10(30.3)	19(57.6)	3(9.1)	33(100.0)

表37 看護部門1人1日当り診療収入

(%)

看護部門1人1日当り診療収入	～14,999(円)	15,000～19,999	20,000～29,999	30,000～39,999	40,000～	計
精神・結核病床も含む病院	3(2.3)	18(13.8)	69(53.1)	37(28.5)	3(2.3)	130(100.0)
一般病床のみの病院	4(10.0)	6(15.0)	17(42.5)	10(25.0)	3(7.5)	40(100.0)
精神単科病院	10(30.3)	18(54.5)	5(15.2)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表38 投薬使用効率

(%)

投薬使用効率	～119.9(%)	120.0～129.9	130.0～139.9	140.0～	計
精神・結核病床も含む病院	24(18.5)	23(17.7)	38(29.2)	45(34.6)	130(100.0)
一般病床のみの病院	5(12.5)	12(30.0)	8(20.0)	15(37.5)	40(100.0)
精神単科病院	5(15.1)	10(30.3)	12(36.4)	6(18.2)	33(100.0)

表39 注射使用効率

(%)

注射使用効率	～129.9(%)	130.0～149.9	150.0～199.9	200.0～	計
精神・結核病床も含む病院	23(17.7)	32(24.6)	68(52.3)	7(5.4)	130(100.0)
一般病床のみの病院	7(17.5)	12(30.0)	18(45.0)	3(7.5)	40(100.0)
精神単科病院	10(30.3)	13(39.4)	9(27.3)	1(3.0)	33(100.0)

表40 診療収入に対する投薬収入割合

(%)

診療収入に対する投薬収入割合	～14.9(%)	15.0～19.9	20.0～24.9	25.0～29.9	30.0～	計
精神・結核病床も含む病院	19(14.6)	45(34.6)	46(35.4)	10(7.7)	10(7.7)	130(100.0)
一般病床のみの病院	14(35.0)	9(22.5)	10(25.0)	2(5.0)	5(12.5)	40(100.0)
精神単科病院	29(87.9)	4(12.1)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表41 診療収入に対する注射収入割合

診療収入に対する注射収入割合	～4.9 (%)	5.0～9.9	10.0～14.9	15.0～19.9	20.0～	計
精神・結核病床も含む病院	4(3.1)	18(13.8)	46(35.4)	45(34.6)	17(13.1)	130(100.0)
一般病床のみの病院	8(20.0)	3(7.5)	11(27.5)	7(17.5)	11(27.5)	40(100.0)
精神単科病院	33(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表42 診療収入に対する検査収入割合

(%)

診療収入に対する検査収入割合	～4.9 (%)	5.0～6.9	7.0～9.9	10.0～14.9	15.0～	計
精神・結核病床も含む病院	10(7.7)	33(25.4)	43(33.1)	39(30.0)	5(3.8)	130(100.0)
一般病床のみの病院	8(20.0)	4(10.0)	13(32.5)	7(17.5)	8(20.0)	40(100.0)
精神単科病院	33(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表43 診療収入に対するX線収入割合

(%)

診療収入に対するX線収入割合	～0.9 (%)	1.0～2.9	3.0～4.9	5.0～	計
精神・結核病床も含む病院	3(2.3)	30(23.1)	81(62.3)	16(12.3)	130(100.0)
一般病床のみの病院	7(17.5)	11(27.5)	12(30.0)	10(25.0)	40(100.0)
精神単科病院	33(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表44 総病床の中の室料差額対象病床数

計(%)

総病床の中の室料差額対象病床数	～0.9	1.0～4.9	5.0～9.9	10.0～14.9	15.0～19.9	20.0～	計
精神・結核病床も含む病院	30(23.1)	21(16.2)	27(20.8)	19(14.6)	24(18.5)	9(6.9)	130(100.0)
一般病床のみの病院	17(42.5)	3(7.5)	6(15.0)	9(22.5)	4(10.0)	1(2.5)	40(100.0)
精神単科病院	29(87.9)	3(9.1)	1(3.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

表45 病院の立地条件

(%)

病院の立地条件	不採算地区病院	不採算地区以外の病院	計
精神・結核病床も含む病院	11(8.5)	119(91.6)	130(100.0)
一般病床のみの病院	9(22.5)	31(77.5)	40(100.0)
精神単科病院	0(0.0)	33(100.0)	33(100.0)

表46 附属施設・高等看護学院

(%)

附属施設・高等看護学院	有 無 計		
	有	無	計
精神・結核病床も含む病院	12(9.2)	118(90.8)	130(100.0)
一般病床のみの病院	1(2.5)	39(97.5)	40(100.0)
精神単科病院	2(6.1)	31(93.9)	33(100.0)

表47 救急病院の告示有無

(%)

救急病院の告示有無	有 無 計		
	有	無	計
精神・結核病床も含む病院	76(58.5)	54(41.5)	130(100.0)
一般病床のみの病院	10(25.0)	30(75.0)	40(100.0)
精神単科病院	2(6.1)	31(93.9)	33(100.0)

表48 基準看護

(%)

基準看護	特二類 特一类 一类 二类 三类 否 計						
	特二類	特一类	一类	二类	三类	否	計
精神・結核病床も含む病院	73(58.0)	31(24.6)	10(7.9)	3(2.4)	0(0.0)	9(7.1)	126(100.0)
一般病床のみの病院	28(70.0)	6(15.0)	1(2.5)	0(0.0)	0(0.0)	5(12.5)	40(100.0)
精神単科病院	5(15.2)	17(51.5)	8(24.2)	3(9.1)	0(0.0)	0(0.0)	33(100.0)

2. 精神病院及び一般病院の・公私別経営実態の年次推移と経済的バランス

ここで扱う経営指標は、全国公私病院連盟が実施した昭和48年～51年の「病院経営実態調査」、
「病院経営分析調査」のデータを再集計したものである。同連盟の調査対象は、表1,2のように公的病院が圧倒的に多く、私的病院は少ない。公的病院の調査対象は病院の種類、一般病床規模別ともに全国の病院全体と大差ないが、私的病院においては、その差が大きい。また、私的精神病院についても、表2のように300床以上の大、中規模病院が調査対象になっている。従って、利用上難点をもっているが、私的精神病院の経営について、この種の調査が公表されていることが少ないので、一つの目安として検討できればと思う。

これらの点を承知したうえで、精神病院と一般病院、公的病院と私的病院との経営指標の年次別比較をしてみようと思う。

患者数と職員数からみた医療需給

まず精神病院における医療需給を病床数、患者数と職員数の比較で、一般病院と比べながら検討してみると、次のようであった。すなわち、精神病院の病床数は一般病院に比べて多く(表3)、病床利用率も大きい(表4)、とりわけ私的精神病院の場合は特徴的である。年次的にみてもこの傾向がうかがえる。一方、病床100床当り職員数をみるとわかるように、精神病院の医師、看護婦(士)、准看護婦(士)等の数は少なく、私的病院になると、とりわけ少なくなる(表5)。年次別にみても総じて変わりはない。とくに医師が100床当り1.6人前後(パートを含めた換算人数)しかいないことは注目に値する。従って、入院患者については職員1人当りの患者数や業務量が、精神病院の場合は多く、私的病院はとくに顕著である(表6)。ところが、外来患者に

ついては前述のように精神病院についてはむしろ少なくなり、職員一人当り患者数及び業務量は少なくなる(表6,7)。また、薬剤部門、検査部門については、調剤件数や検査件数そのものが精神病院の場合は少ないので、職員一人当りの業務量は少なくなっている(表6)。

医療需要と収益

次に、医療需要を収入面からみてみると、入院患者の1人1日当り収入額は、一般病院の半分位である(表8)。従って、入院患者が多い割には収入があまりはいってこない。一方、外来患者の1人1日当り収入額は、むしろ精神病院の方が一般病院より高くなっている(表9)、前述のように外来患者数は精神病院の場合かなり少ない。また、投薬、注射使用効率は精神病院でも高く(表10～11)、とくに私的(精神)病院は薬価の二重構造的性(注1)による利ザヤ等から高くなっているが、投薬、注射という医療行為自体の量が一般病院に比べてきわめて少ないので大きな収入源にはなっていない。検査、X線等も同様である。

医療収益に対する医療供給の費用

精神病院の医業収益に対する医業費用は、一般病院に比べて、私的病院では低いが、公的病院ではむしろ高い割合になっている(表12,13)。これは公的精神病院の場合、医業収益にしめる人件費の割合が90%以上をしめるものになっているからである(表14)。私的病院ではこのような経営状態になると当然破産である。ところで、本来精神病院の場合、医療材料費、経費の医業収益にしめる割合は、一般病院に比べて少ないといえる(表15,16)。つまり、精神病院でかかる医療材料費、経費は少なく、病院で新たに生み出す価値の割合の方が高い。つまり、付加価

値の割合が高いといえる(表17, 18).ところが、精神病院の場合、支払利息費、減価償却費も一般病院より低い(表19, 20). それだけ、精神病院で生みだされる付加価値は人件費等に分配出来る可能性が高いといえる.ところが、公的精神病院の場合、病院で新たに生みだされた付加価値以上のものを給与費として職員に分配している(表21).確かに年次的にみるとその割合は低くなってきているが、病院が生みだした付加価値以上のものを給与費として分配していることは現在でも変わりが無い.これはどうしてだろう.その理由を明らかにするために、医師、看護婦それぞれの一病院平均職員給与費の医業収益にしめる割合をみてみると、次のようになる.すなわち、公的精神病院は全体的に職員給与費の医業収益にしめる割合が高い.とりわけ公的精神病院の場合、看護婦(士)、准看護婦(士)の給与費のしめる割合が高い(表22).一方、私的精神病院は看護補助者の給与費のしめる割合が公的精神病院より高いことがわかる(表22).これは私的精神病院の場合、無資格の看護者数が比較的多いためであろう(表5).看護補助者は表23のように(注2)、看護職より給与額が低いので、給与費の医業収益にしめる割合を低くすることができる.また、年次別にみると確かに公的精神病院の医師数、看護職数は減り、私的精神病院の数に近くなっているが、総じて私的精神病院の医師数、看護職数は少なく、この面でも給与費の医業収益にしめる割合を低めていることがわかる.本調査データは300床以上の精神病院のものが多く、300床以下の中小病院においては、この傾向をさらに強めるだろう.すなわち、私的精神病院は職員数を少なくし、また無資格看護者の数を多くすることによって、医業収益の職員への分配率を低めているといえる.

ところで、図1のように私的精神病院の看護婦(士)の平均給与額は、求職者が少ない等のため、私的一般病院より若干高い.このことは医師の場合も同様である.(たとえば、昭和51年医

師医大卒初任給は私的精神病院が293,688円、私的一般病院が247,057円(注3)である).しかし、公的精神病院は勤続年数が長くなるにつれて、私的精神病院よりよさらに給与額は高くなる.公的精神単科病院の看護職は、私的精神病院と同様、平均年齢が高いので、病院全体の看護職の給与額は高くなるであろう.一方、私的精神病院の場合、中途採用者が多く、図1のように中途採用者の年齢が高くても、他病院経験9年以上になると、ほとんど同一な給与額になり、きわめて低く給与額に抑えられる.従って、私的精神病院の年齢は高くても病院全体の看護職の平均給与費を低めることができる.

経済的バランスと診療報酬構造

以上のことから考えると、公的精神病院は看護職等の年齢の偏りに問題をもちながらも、採算よりも職員の数や質の確保に重点がおかれ、私的病院は経済的バランスを保つため、職員の数や質が犠牲にされている面があるといえる.すなわち、今の医業収益構造では、精神病院の職員の数や質の確保がうまくできないことである.現在の診療報酬構造で、投資した費用に対する収益率をあげるには、都道府県立病院の経営指標の分析でしめたように、原材料生産性の高い投薬、注射、検査、X線や室料差額病床の割合等を高めることである.しかし、前述のように、投薬、注射、検査等という医療行為の量全体の必要が一般病院に比べてきわめて少ない.従って、投薬、注射等の行為による収入は十分期待できない.確かに昭和51年に精神科通院カウンセリング料等が1ヵ月~3ヵ月以内の入院時医学管理並みの料金で認められ、他の技術料金も新たに設定されてきているが、前述したように今の精神病院での外来患者は、入院患者に比べてかなり少ない.もちろん、今日、入院とともに外来での医療行為の必要性が高いことはいうまでもないが、そういっきよに外来患者が増える程にはまだ地域の医療福祉体制が十分育っていない.従って、入院患者からの医学管理料、(基準)看護料等の入院料からえる収入

が、現在では中心的な収入基盤である。そこで職員数は減らし、無資格看護者を増し、人件費をきりつめて収入をえようとするため、精神病院では少々無理な医療体制をつくることにもなるといえる。周知のように医療法施行規則では、入院患者数と外来患者数を2.5で除した数との和が52までは3とし、それ以上16またはその端数を増す毎に1を加えた数となっており、また医師の確保が困難な特別な事由があると認められる場合は、さらに入院患者数を3でもって除した数で計算する特例(事務次官通知)が認められている。そこで仮に病床300床で、外来患者30人(入院患者対象外来患者比0・10)とすると、特例でも6名必要であるが、表5から算定して現状はパートを含めて換算して4.5名以下が大半である。医師が不足していることは明らかである。同様に看護職も施行規則及び特例よりも少ないところが多い。このような職員不足による少々無理な職員体制の中で、医学管理料、看護料等を中心とする入院料からえる収入によって主に病院の経済的バランスが保たれようとしている。すなわち、精神病院の経済的バランスは、入院患者数を多く確保し、職員数をでき

るだけ少なくし、しかも無資格看護者の割合を多くすることによって保たれようとしている。これは現在の診療報酬基準が、一般病院を標準モデルとして構成されていて、精神病院に必要な医療行為を裏づけるものでないことによることが多いと思われる。

- 注1) 公的病院は薬価調査の対象となり、この調査をもとに薬の価格が決められる。この薬価と仕入れ値段との差が“利ザヤ”と呼ばれ、この差が大きい程、収益率は高くなる。従って、薬価調査対象の公的病院での高値安定があると、それだけ私的病院の利ザヤは大きくなる。
 注2,3) 全国病院労務管理学会編「病院給与・労働条件実態調査」(昭和51年版)

別表 病院資金・労働条件調査対象病院の状況

区 分	病院種別 総数	私的病院			
		公的病院	計	一般病院	精神病院
調査対象病院数 (A)	500	100	400	250	120
調査収集病院数 (B)	339	57	282	168	87
集計対象病院数 (C)	321	54	267	165	81
調査表収集率 B/A	% 64.2	% 54.0	% 66.8	% 66.0	% 67.5
調査表集計率 C/B	% 94.7	% 94.7	% 94.7	% 98.2	% 93.1

表1 医療施設調査と本調査の病院数

(昭和50年12月末)

開設者	総数	病 院 数									精神 病院	結核 病院
		一 般 病 院										
		総数	20~ 49床	50~ 99床	100~ 199床	200~ 299床	300~ 399床	400~ 499床	500床 ~			
医 療 施 設 調 査												
総数	7,825	6,826	2,617	1,835	1,245	534	303	123	169	925	74	
公的病院	自治体病院	1,038	978	115	214	250	169	122	45	63	46	14
	その他の公的病院	445	440	15	32	115	106	78	48	46	—	5
私的病院	6,342	5,408	2,487	1,589	880	259	103	30	60	879	55	
本 調 査												
総数	685	630	43	84	156	140	98	52	57	39	16	
公的病院	自治体病院	497	454	40	75	115	99	65	27	33	29	14
	その他の公的病院	157	152	—	6	36	34	29	24	23	3	2
私的病院	31	24	3	3	5	7	4	1	1	7	—	

[注] 1 「医療施設調査」は「昭和50年医療施設調査・病院報告(厚生省大臣官房統計情報部編)」による。

2 「医療施設調査」には、国立病院・伝染病院およびらい療養所を含まない。

3 日赤、済生会、厚生連、社保団体等の病院

表2 病院数(年, 公・私, 一般・精神別)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	532	25	21	11
49	589	34	21	7
50	620	28	20	8
51	606	32	24	7

表3 一病院当り病床数(年, 公・私, 一般・精神別)(床)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	237	354	234	378
49	241	309	264	400
50	247	358	272	550
51	249	435	212	456

表4 病床利用率(年, 公・私, 一般・精神別)(%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	精神病院	精神病院
48	82.8	86.7	82.5	105.9
49	81.0	83.2	80.8	105.8
50	76.6	83.0	80.4	101.0
51	77.6	61.0	83.9	102.1

表5 病床100床当り職員数(年, 公・私, 一般・精神別)

(人)

	昭和年	自治体病院		その他の公的病院		私的病院	
		一般病院	精神病院	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
総職員数	48	70.5	47.0	70.3	26.3	63.0	33.0
	49	73.9	47.8	70.5	32.4	69.5	35.4
	50	75.3	47.2	73.8	25.3	76.3	34.0
	51	77.3	34.6	76.1	28.2	66.6	35.5
医師(歯科医師を含む)	48	6.0 (5.4) ※	2.4 (2.2) ※	6.3 (5.7) ※	0.9 (0.9) ※	5.3 (4.0) ※	1.7 (1.2) ※
	49	6.4 (5.7)	2.7 (2.4)	5.9 (5.4)	1.1 (1.0)	5.9 (5.1)	1.7 (1.2)
	50	6.4 (5.8)	2.7 (2.2)	6.1 (5.4)	1.1 (1.1)	7.4 (6.2)	1.7 (1.2)
	51	6.6 (6.0)	1.6 (1.5)	6.3 (5.6)	1.2 (1.1)	5.6 (4.2)	1.6 (1.2)
看護婦(士)	48	15.7	13.7	17.5	6.5	10.5	9.4
	49	17.8	13.3	17.8	7.5	14.1	9.9
	50	19.2	13.8	18.8	7.3	13.6	9.3
	51	21.2	10.9	20.2	8.3	11.5	9.0
准看護婦(士)	48	17.6	12.7	12.1	7.3	12.6	4.6
	49	17.4	13.1	12.4	5.4	12.5	5.8
	50	17.1	14.1	12.8	5.7	14.5	5.9
	51	16.5	9.2	13.7	7.1	12.5	6.5
看護補助者	48	3.2	2.6	5.0	2.3	6.2	6.4
	49	3.3	2.7	4.8	2.0	6.1	4.4
	50	3.5	3.0	5.3	2.1	7.8	5.0
	51	3.5	1.8	5.2	2.1	8.0	6.3

※ () の中は常勤職員数

表6 職員1人当り患者数及び業務量
(年, 部門, 公・私, 一般・精神別)

	昭和年	公的病院		私的病院		
		一般病院	精神病院	一般病院	精神病院	
		医師1人当り患者数(人)	総数	48 49 50 51	35.1 33.2 31.9 31.5	42.5 37.6 48.7 46.5
入院	48 49 50 51	13.7 13.3 12.6 12.3	38.2 32.9 43.4 40.9	18.4 14.8 11.9 16.2	61.0 58.9 62.6 68.3	
外来	48 49 50 51	21.4 19.9 19.2 19.2	4.3 4.6 5.3 5.6	20.7 16.5 14.6 15.0	4.2 5.7 4.5 5.2	
看護部門1人1日当り患者数(人)	総数	48 49 50 51	6.4 5.9 5.7 5.5	3.5 3.5 3.2 3.3	6.7 5.8 5.4 5.5	5.3 5.8 5.5 5.2
入院	48 49 50 51	3.1 2.9 2.7 2.6	3.2 3.1 3.0 3.0	3.7 3.1 2.8 3.3	5.1 5.4 5.2 4.9	
外来	48 49 50 51	21.0 19.5 19.5 20.0	14.1 14.4 14.8 17.8	21.9 25.4 24.0 20.0	18.0 18.9 17.0 16.8	
事務職員1人1日当り患者数(入院+外来)	48 49 50 51	20.6 18.6 20.1 19.9	21.7 21.7 22.6 21.5	22.0 16.6 17.7 18.0	28.0 32.4 34.9 33.5	
給食部門1人1日当り給食数	48 49 50 51	55 53 52 47	83 73 73 64	53 53 47 46	103 84 80 81	
薬剤部門1人1日当り調剤件数	48 49 50 51	55 52 54 58	70 47 46 55	58 55 50 67	48 50 42 48	
検査部門1人1日当り検査件数	48 49 50 51	56 58 64 69	31 31 36 40	54 50 41 45	14 26 27 19	

表7 入院患者对外来患者比

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	1.57	0.11	1.14	0.06
49	1.50	0.14	1.11	0.10
50	1.54	0.12	1.23	0.07
51	1.57	0.14	0.92	0.08

表8 入院患者1人1日当り収入
(年, 公・私, 一般・精神別) (円)

昭和年	自治体病院		その他の公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	4,762	2,285	5,201	2,388	2,388	2,319
49	6,383	3,512	6,802	3,464	3,464	3,281
50	8,468	4,473	9,135	4,419	4,419	4,055
51	10,534	5,223	10,998	5,093	5,093	4,676

表9 外来患者1人1日当り収入
(年, 公・私, 一般・精神別) (円)

昭和年	自治体病院		その他の公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	1,770	2,134	1,935	3,375	1,469	2,901
49	2,107	2,313	2,302	2,896	2,597	2,987
50	2,617	2,698	2,884	3,512	2,838	3,224
51	3,174	2,960	3,337	3,893	2,801	4,141

表10 注射薬品使用効率
(年, 公・私, 一般・精神別) (%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	148.4	158.0	191.0	
49	143.9	113.0	151.4	145.9
50	142.8	134.2	159.3	149.7
51	145.9	139.3	175.5	168.3

表11 投薬薬品使用効率
(年, 公・私, 一般・精神別) (%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	147.0	133.9	172.4	154.5
49	138.1	132.7	152.2	148.6
50	137.4	128.5	159.4	139.7
51	139.5	130.5	142.8	138.4

表15 医業収益に対する医療材料費の割合
(うち薬品費)(年, 公・私, 一般・精神別)(%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	38.2	16.5	32.4	16.3
49	35.9	12.6	33.3	11.7
50	32.6	9.9	26.9	9.9
51	26.2	9.5	18.3	9.7

表12 総収益に対する総費用の割合
(年, 公・私, 一般・精神別) (%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	108.2	149.1	101.8	99.1
49	109.7	135.5	100.6	88.8
50	106.5	135.1	97.5	90.9
51	102.6	123.7	94.2	88.5

表16 医業収益に対する経費の割合
(年, 公・私, 一般・精神別) (%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	7.8	12.1	11.3	11.1
49	8.1	10.2	8.9	9.3
50	7.7	7.8	10.9	9.1
51	7.5	8.5	10.0	9.0

表13 医業収益に対する医業費用の割合
(年, 公・私, 一般・精神別) (%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	104.4	147.3	99.1	96.5
49	105.7	132.4	96.6	87.7
50	101.7	129.8	93.7	89.5
51	97.9	119.9	91.8	87.4

表17 付加価値率[※]
(年, 公・私, 一般・精神別) (%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	61.8	72.8	67.6	73.3
49	64.1	79.2	66.7	79.6
50	67.4	82.0	73.1	81.0
51	67.7	82.6	74.9	82.2

$$\text{※} \frac{\text{医業収益} - \text{材料費}}{\text{医業収益}} \times 100$$

表14 医業収益に対する人件費の割合
(年, 公・私, 一般・精神別) (%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	53.9	90.2	53.3	57.0
49	57.0	96.9	52.1	58.0
50	57.0	96.3	50.0	54.9
51	53.6	102.9	50.5	54.2

表18 粗付加価値率^{※※}
(年, 公・私, 一般・精神別) (%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	54.0	60.7	56.3	62.2
49	56.0	69.0	57.8	70.3
50	59.7	74.2	62.1	71.9
51	60.2	74.1	64.9	73.2

$$\text{※※} \frac{\text{医業収益} - (\text{材料費} + \text{経費})}{\text{医業収益}} \times 100$$

表19 医業収益に対する減価償却の割合(年,公・私,一般・精神別) (%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	4.0	4.4	4.2	3.6
49	3.9	4.2	3.7	2.4
50	3.7	6.4	3.2	2.6
51	3.6	3.2	2.8	2.6

表20 医業収益に対する支払利息の割合(年,公・私,一般・精神別) (%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	3.4	3.0	2.5	2.1
49	3.7	3.1	3.0	1.1
50	4.0	5.0	2.6	1.2
51	3.6	3.2	1.8	1.3

表21 粗付加価値労働分配率^{***}(年,公・私,一般・精神別) (%)

昭和年	公的病院		私的病院	
	一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
48	99.3	169.5	89.7	87.1
49	101.8	139.6	86.5	78.1
50	95.5	130.6	83.9	80.7
51	89.5	121.7	82.1	77.9

$$*** \frac{\text{給与費}}{\text{医業収益} - (\text{材料費} + \text{経費})} \times 100$$

表22 一病院平均職員給与費と医業収益に対する割合

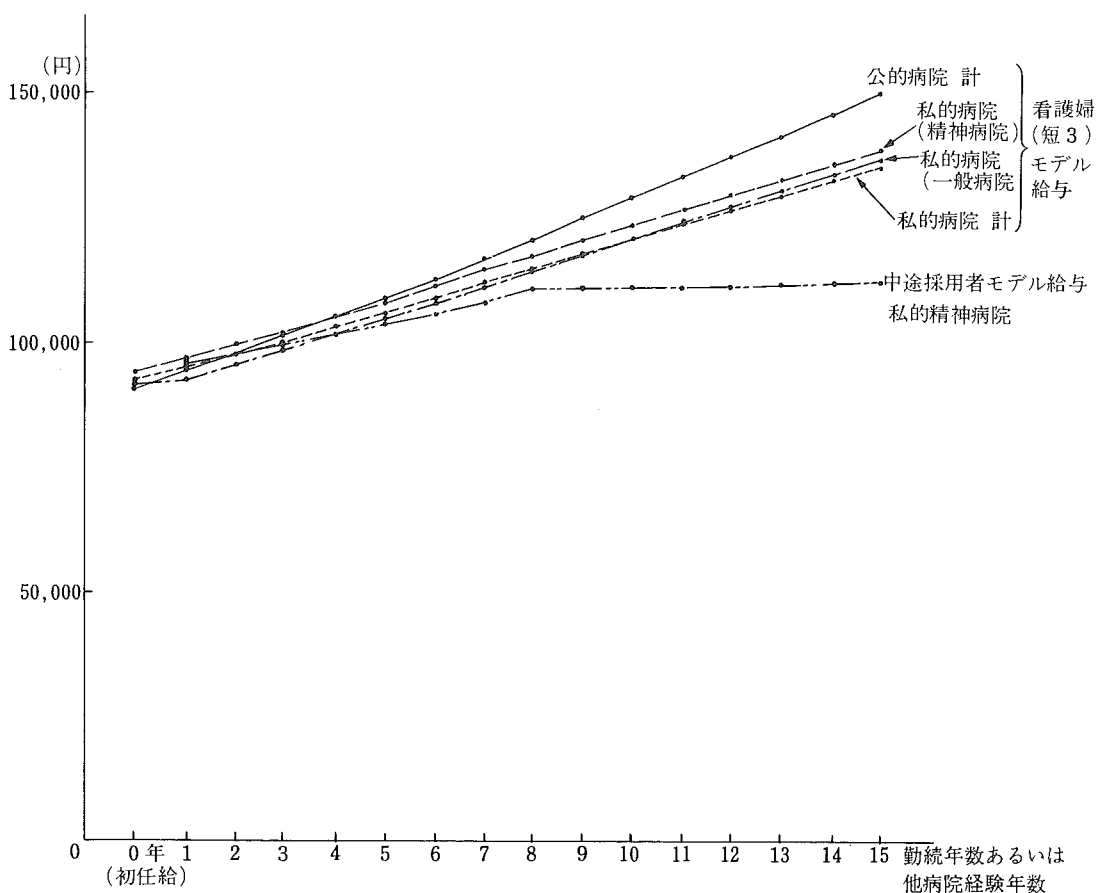
上段：職員給与費(千円)
下段：職員給与費の医業収益に対する割合(%)

		公的病院		私的病院	
		一般病院	精神病院	一般病院	精神病院
医 師	48	4,920 (10.8)	2,393 (10.3)	5,009 (11.1)	2,433 (8.4)
	49	5,850 (10.4)	2,894 (9.8)	5,701 (10.1)	2,806 (6.6)
	50	7,627 (10.2)	3,426 (8.0)	7,937 (10.2)	4,573 (6.6)
	51	8,579 (9.4)	3,277 (7.3)	5,381 (10.2)	4,521 (6.5)
看 護 婦 (士)	48	3,393 (7.5)	4,725 (20.4)	2,537 (5.6)	2,690 (9.3)
	49	4,960 (8.7)	5,583 (19.0)	3,990 (7.5)	4,362 (10.2)
	50	6,796 (9.1)	8,220 (19.3)	4,932 (6.1)	7,163 (10.3)
	51	8,231 (9.0)	8,396 (18.8)	3,195 (6.0)	6,526 (9.3)
准 看 護 婦 (士)	48	2,481 (5.5)	3,494 (15.1)	2,208 (4.9)	1,284 (4.4)
	49	3,335 (5.9)	4,214 (14.3)	2,625 (4.6)	2,073 (4.9)
	50	4,456 (6.0)	6,801 (16.0)	4,012 (5.1)	3,783 (5.5)
	51	4,963 (5.4)	6,093 (13.7)	2,726 (5.2)	3,988 (5.7)
補 助 者	48	511 (1.1)	728 (3.1)	808 (1.8)	1,514 (5.2)
	49	839 (1.3)	901 (3.0)	1,050 (1.9)	1,679 (3.9)
	50	1,114 (1.3)	1,468 (3.5)	1,550 (1.9)	3,165 (4.6)
	51	1,232 (1.2)	1,334 (2.9)	1,522 (2.8)	3,680 (5.3)

表23 私的病院における職種別決まって支払われる給与額と平均年齢

病院種別		私的・一般病院		私的・精神病院	
職	種	決まって支払われる給与	平均年齢	決まって支払われる給与	平均年齢
		1人平均支給額	(才)	1人平均支給額	(才)
医局員	院長	783,631 (円)	58.3	962,081 (円)	52.1
	医局部科長	498,915	44.3	533,560	42.0
	歯科医師	365,935	36.7	429,519	45.3
看護者	総婦長・婦長・看護長	182,117	44.6	197,945	48.3
	看護婦(士)	128,909	37.5	140,835	49.3
	准看護婦(士)	108,264	25.0	123,374	28.3
	看護補助者	76,028	36.1	106,645	40.3

図1 病院種別看護婦(短3)モデル給与及び中途採用者モデル給与〔所定内〕



3. 日本精神病院協会による病院調査

日本精神病院協会は精神病院および精神科病床をもつ一般病院に対して、昭和51年11月30日現在の実態調査を行なった。これは、その調査報告書の冒頭に述べられているように、『日本精神病院協会(日精協)のほぼ30年の歴史の中で、今回の如く極めて現実的で、且つありのままの調査に基づく資料が発表されることは初めての試みである。』

対象になったのは、日精協会員病院 951 病院であり、この会員病院に対してこの実態調査が

実施されたものである。調査用紙の記入回答率は64.7%であった。

調査内容は、基本調査、医療問題、看護問題、労務問題に分れ、その結果は、『日本の私的精神病院の、ありのままの状態を伝えるもので、換言すれば、昭和51年の日本の精神病院の実態を示しているということができよう』

以下は同協会の御厚意により、調査報告書の内容の一部を抜粋転載するものである。

日本精神病院協会会員病院 951 施設中前記 4 調査全部について回答を送られたものは 615 施設(病院)であり 64.7%の回答率であった。岐阜県、福井県などは回答率が 100%であったが、県によりばらつきがあり、最低回答率の県は 32%

であった。いうまでもなく、都道府県により病院数が異なるので一概に論ずることはできない。

なお、今回実施した、基本、医療制度、看護、労務の 4 部門とも、ほぼ同率の回答であった。以下に基本調査に関する概要を示す。

第 1 表 調査対象施設数、回収調査票数、回収率、都道府県別

都道府県名	調査対象施設数	4 表揃い		基本調査票		医療制度調査票		看護勤務者調査票		労務給与調査票	
		実数	回収率	実数	回収率	実数	回収率	実数	回収率	実数	回収率
全国	951	615	64.7	641	67.4	640	67.3	635	66.8	628	66.0
北海道	54	29	53.7	31	57.4	31	57.4	31	57.4	29	53.7
青森	11	7	63.6	7	63.6	7	63.6	7	63.6	7	63.6
岩手	11	8	72.7	8	72.7	8	72.7	8	72.7	8	72.7
宮城	17	14	82.4	15	88.2	15	88.2	15	88.2	15	88.2
秋田	12	9	75.0	9	75.0	9	75.0	9	75.0	9	75.0
山形	4	2	50.0	2	50.0	2	50.0	2	50.0	2	50.0
福島	25	16	64.0	17	68.0	17	68.0	17	68.0	17	68.0
栃木	18	11	61.1	12	66.7	12	66.7	11	61.1	11	61.1
群馬	16	10	62.5	10	62.5	10	62.5	10	62.5	10	62.5
茨城	23	9	39.1	10	43.5	10	43.5	10	43.5	9	39.1
埼玉	21	8	38.1	8	38.1	8	38.1	8	38.1	8	38.1
千代田	30	19	63.3	19	63.3	19	63.3	19	63.3	19	63.3
神奈川	37	18	48.6	20	54.1	20	54.1	19	51.4	18	48.6
山梨	9	5	55.6	5	55.6	5	55.6	5	55.6	5	55.6
東京都	55	36	65.5	39	70.9	39	70.9	37	67.3	36	65.5
長野	19	6	31.6	6	31.6	6	31.6	6	31.6	6	31.6
新潟	19	13	68.4	14	73.6	14	73.6	13	68.4	13	68.4
富山	16	11	68.8	11	68.8	11	68.8	11	68.8	11	68.8
石川	12	11	91.7	11	91.7	11	91.7	11	91.7	11	91.7
福井	7	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0
静岡県	26	21	80.8	21	80.8	21	80.8	21	80.8	21	80.8
愛知県	30	22	73.3	22	73.3	22	73.3	22	73.3	22	73.3
三重	10	8	80.0	8	80.0	8	80.0	8	80.0	8	80.0
岐阜	9	9	100.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0
滋賀	5	3	60.0	3	60.0	3	60.0	3	60.0	3	60.0
京都	12	11	91.7	11	91.7	11	91.7	11	91.7	11	91.7
奈良	7	3	42.9	4	57.1	4	57.1	4	57.1	3	42.9
大阪	43	29	67.4	32	74.4	32	74.4	31	72.1	30	69.8
和歌山	7	3	42.9	3	42.9	3	42.9	3	42.9	3	42.9
兵庫県	27	21	77.8	22	81.5	22	81.5	21	77.8	22	81.5
岡山	11	9	81.8	10	90.9	10	90.9	9	81.8	9	81.8
広島	27	25	92.6	25	92.6	25	92.6	25	92.6	25	92.6
山口	17	10	58.8	10	58.8	10	58.8	10	58.8	10	58.8
山形	8	5	62.5	7	87.5	6	75.0	6	75.0	5	62.5
鳥取	7	6	85.7	6	85.7	6	85.7	6	85.7	6	85.7
香川県	4	2	50.0	2	50.0	2	50.0	2	50.0	2	50.0
徳島	13	9	69.2	9	69.2	9	69.2	9	69.2	9	69.2
愛媛	19	14	73.7	15	78.9	15	78.9	15	78.9	14	73.7
高知	11	6	54.5	6	54.5	6	54.5	6	54.5	6	54.5
福岡	83	51	61.4	53	63.9	53	63.9	53	63.9	51	61.4
佐賀	13	6	46.2	6	46.2	6	46.2	6	46.2	6	46.2
長崎	28	23	82.1	23	82.1	23	82.1	23	82.1	23	82.1
熊本	35	25	71.4	26	74.3	26	74.3	25	71.4	25	71.4
大分	19	13	68.4	13	68.4	13	68.4	13	68.4	13	68.4
宮崎	19	9	47.3	10	52.6	10	52.6	10	52.6	9	47.3
鹿児島	36	16	44.4	16	44.4	16	44.4	16	44.4	16	44.4
沖縄	9	6	66.7	7	66.7	7	77.8	7	77.8	6	66.7
不詳		1		1		1		5		10	

1) 経営形態について

個人	財団法人	医療法人	特定医療法人	社会福祉	その他
31.9%	6.3%	55.9%	1.9%	1.3%	0.5%

設立および経営形態については上記のごとき分布を示しており、医療法人、個人、財団法人の順となる。一般的な病院に比して、病床規模の大きい精神病院においては、ほぼ70%の法人

化がなされておることが明らかである。ただ、県によっては100%が個人立である富山県をはじめとして、50%以上が個人立である県が数県みられる。

第2表 施設数、法人化年・都道府県別

都道府県名	総数	昭和 51~47年	46~42	41~37	36~32	31~27	26年以前	記入もれ
全国	416	33	64	87	89	98	25	20
北海道	13	3	3	3	4	—	—	—
青森	6	—	1	—	2	3	—	—
岩手	6	1	—	3	2	—	—	—
宮城	9	—	—	2	2	5	—	—
秋田	6	1	2	2	—	1	—	—
山形	2	—	—	—	—	2	—	—
福島	13	1	2	4	1	2	2	1
栃木	10	1	—	4	2	1	2	—
群馬	10	—	2	3	2	1	1	1
茨城	8	—	2	1	3	2	—	—
埼玉	5	—	1	—	1	3	—	—
千代田	16	—	3	2	3	6	2	—
神奈川	11	1	3	2	3	2	—	—
山梨	5	—	—	1	—	4	—	—
東京	24	3	3	4	6	6	1	1
長野	5	—	1	1	1	2	—	—
新潟	10	—	2	2	1	4	1	—
富山	—	—	—	—	—	—	—	—
石川	7	—	1	1	—	3	—	2
福井	5	—	—	1	2	1	—	1
静岡	11	—	3	4	1	—	2	1
愛知	14	1	—	2	5	4	—	2
三重	8	2	—	2	1	2	—	1
岐阜	9	1	—	2	3	2	1	—
滋賀	3	—	—	1	1	—	—	1
京都	9	—	—	1	4	1	2	1
奈良	3	1	—	—	—	1	1	—
大阪	23	5	5	3	3	4	3	—
和歌山	2	—	—	—	2	—	—	—
兵庫	10	—	3	4	1	—	1	1
岡山	9	1	1	1	1	4	1	—
広島	11	4	3	2	—	2	—	—
山口	7	—	2	3	1	1	—	—
鳥取	3	—	1	1	—	—	1	—
島根	6	—	1	—	3	2	—	—
香川	1	—	1	—	—	—	—	—
徳島	9	—	1	2	2	3	1	—
愛媛	12	1	1	5	—	3	1	1
高松	6	—	1	—	1	3	—	1
福岡	26	2	5	6	7	4	1	1
佐賀	3	1	1	—	—	1	—	—
長門	11	—	1	3	4	3	—	—
熊本	22	—	4	5	6	5	—	2
大分	7	—	1	3	1	1	—	1
宮崎	7	1	2	1	1	2	—	—
鹿児島	10	—	1	—	6	1	1	1
沖縄	2	2	—	—	—	—	—	—
不詳	1	—	—	—	—	1	—	—

注. 富山県の100%個人立は、回答のあった病院がすべて個人立であるという意味である。

2) 病院開設および法人化の時期

下表に示すごとく、昭和26年以前に開設された病院は僅かに15%であって戦前および終戦直後における精神科医療の貧困さを知ることができるが、昭和27年から41年の間にほぼ65%の病

院が開設されたことが明らかである。すなわち、日本の私的精神病院の多くが開設後15~30年の経過にあることを示している。

昭和51~47年	46 ~ 42	41 ~ 37	36 ~ 32	31 ~ 27	26年以前
4.2%	14.6%	23.3%	23.7%	18.5%	15.4%

第3表に示すように、この時期に設立された病院は、100床から300床の規模のものが多く、当時の精神科医療に対するニーズと、国および自治体の行政指導に由来する現象と見ることができると推測される。

法人病院の法人化の時期は、ほぼ前述の開設時期と一致しているが、なおその後の時期にも法人化が幾分進められていることは、運営管理上、税法上、行政指導上の理由によるものと推測される。

第3表 施設数、開設年・精神病床入院患者規模別

病床規模	総数	昭和51~47年	46~42	41~37	36~32	31~27	26年以前	記入もれ
総数	615	26	90	143	146	114	95	1
~ 49人	8	1	2	—	2	2	1	—
50 ~ 99	30	4	10	3	5	3	5	—
100 ~ 149	107	7	28	31	25	10	6	—
150 ~ 199	125	5	20	42	35	14	9	—
200 ~ 249	117	5	16	31	29	23	13	—
250 ~ 299	71	—	5	15	18	20	12	1
300 ~ 349	49	1	1	11	12	10	14	—
350 ~ 399	31	1	—	4	7	10	9	—
400 ~ 449	15	—	2	1	4	4	4	—
450 ~ 499	17	1	1	—	3	4	8	—
500 以上	23	—	—	1	2	10	10	—
不詳	22	1	5	4	4	4	4	—

3) 精神病院の大きさ—敷地設備

精神病院が他の一般病院に比して、より大きい敷地と建物を必要とすることは、医療経済の面からも、税法上からも早くから問題とされているが、未だ解決を見ていない。広大な敷地建物を要する理由は、a) 一般病院と異なり患者の寝室である病室のほかに居室に相当するダイニングを必要とすること、b) 作業療法やレクリエーション療法に必要な、土地建物を必要とするこの2点による。

まず第4表より知られることは、ほぼ4,000㎡から20,000㎡以上の敷地に分布しているが、病

床規模との対応はとにかく、全病院の20%に近い施設が20,000㎡以上の敷地を要していることである。

この全敷地のなかで作業・レク用地の占める割合は、ほぼ一定しており、最大は全敷地の40%、最小は25%であって、一般病院が必要とする敷地よりも更に、ほぼ3割強の土地を使用しており、その必要があることが明らかとなった。このことは、精神病院が法的規制の上でも作業・レク療法設備を必要とする様定められており、精神科医療の特殊性として認識される必要がある。

第4表 施設数, 全敷地面積・作業レク用地面積別

全敷地面積	作業レク用地面積								
	総数	2,000 m ² 未満	2,000 } 4,000	4,000 } 6,000	6,000 } 8,000	8,000 } 10,000	10,000 } 12,000	12,000 以上	記入も れ
総数	615	184	122	60	48	24	16	52	109
4,000m ² 未満	79	43	6	—	—	—	—	—	30
4,000～6,000	91	46	23	2	—	—	—	—	20
6,000～8,000	76	26	24	12	—	—	—	—	14
8,000～10,000	58	19	24	5	4	—	—	—	6
10,000～12,000	64	14	17	13	11	2	—	—	7
12,000～14,000	45	5	12	7	9	2	3	—	7
14,000～16,000	26	4	5	3	7	3	1	1	2
16,000～18,000	28	5	1	8	2	6	1	4	1
18,000～20,000	19	6	2	4	4	—	2	1	—
20,000以上	109	15	8	6	11	11	9	46	3
不詳	20	1	—	—	—	—	—	—	19

第5表 全敷地面積, 作業レク用地面積, 作業レク用地面積の割合, 全敷地面積別

	全敷地面積	作業レク用地面積	作業レク用地面積の割合
総数	8,390,750	2,832,916	3.0
4,000m ² 未満	205,602	52,737	3.9
4,000～6,000	461,106	118,062	3.9
6,000～8,000	528,307	156,233	3.4
8,000～10,000	523,192	130,896	4.0
10,000～12,000	691,921	227,190	3.0
12,000～14,000	575,717	182,670	3.2
14,000～16,000	387,142	136,928	2.8
16,000～18,000	476,000	189,263	2.5
18,000～20,000	358,744	90,580	4.0
20,000以上	4,183,019	1,548,357	2.7

4) 病床数およびその種別

以下の表に示すごとく、私的精神病院のほぼ6割は精神科のみの単科の病院であり、ほぼ4割が他の科を併設して居り、総合病院の精神科部門は僅かに5施設にすぎなかった。

総数	単科	他科併設	総合病院
615 (100%)	354 (57%)	256 (42%)	5 (1%)

つぎに病床規模についてみると、以下の表のごとく要約することができる。

49床 以下	99床 以下	199床 以下	299床 以下	399床 以下	499床 以下	500床 以下
1%	4%	42%	31%	12%	6%	4%

全病床数は143,326床であったが、そのうち精

神病床数は136,326床であり、92.2%に当る。またこれは日本全体の精神病床数284,146床のほぼ50%に相当する。ただし此処に提示されたのは今回調査に回答した615病院の分のみである。

本調査の医療制度部分で詳述されるので、開放病棟については簡単に触れるが、対象615病院中489病院(80%)が開放病棟を有する。また開放病床数は精神科全病床の29.2%であって、39,825床であった。

第6表 施設数, 診療科・全病床規模・精神病床規模別

全病床規模	総数	単科	他科併設病院の精神病床規模										
			総数	～49床	50～99	100～149	150～199	200～249	250～299	300～349	350～399	400～449	450～499
総数	615	354	256	5	13	59	41	50	23	23	10	7	9
～49床	5	2	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50～99	23	14	9	1	8	—	—	—	—	—	—	—	—
100～149	122	76	45	—	2	42	1	—	—	—	—	—	—
150～199	134	90	44	—	2	10	32	—	—	—	—	—	—
200～249	117	69	48	1	—	4	5	35	—	—	—	—	—
250～299	75	42	33	—	1	2	1	11	18	—	—	—	—
300～349	52	23	29	—	—	1	1	3	4	20	—	—	—
350～399	23	13	10	—	—	—	—	—	1	1	8	—	—
400～449	18	9	8	—	—	—	—	—	—	1	1	6	—
450～499	18	7	11	—	—	—	—	1	—	—	1	—	9
500以上	26	9	14	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
不詳	2	—	2	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—

第7表 全病床数, 精神病床数, 精神病床数の占める割合, 全病床規模・診療科別

全病床規模	全病床数				総数
	総数	単科病院	他科併設病院	総合病院	
総数	143,231	76,735	62,646	3,850	136,326
～49床	149	22	127	—	145
50～99	1,747	1,062	685	—	1,669
100～149	14,611	9,156	5,455	—	14,353
150～199	23,093	15,528	7,565	—	22,633
200～249	25,203	15,232	9,971	—	24,183
250～299	20,370	11,459	8,911	—	19,449
300～349	16,367	7,281	9,086	—	15,649
350～399	8,422	4,772	3,650	—	8,259
400～449	7,460	3,721	3,335	404	7,022
450～499	8,492	3,269	5,223	—	8,091
500以上	17,317	5,223	8,638	3,446	14,873

注：全病床又は精神病床の不詳の病院を除く。

第8表 施設数, 精神病院規模・開放病棟の有(開放病床規模)―無別

全病床規模	総数	開放病棟あり										
		総数	～19床	20～39	40～59	60～79	80～99	100～119	120～139	140～179	180～219	220～259
総数	615	489	56	76	71	71	38	46	32	36	18	17
～49床	7	3	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—
50～99	29	23	8	4	4	5	1	—	—	—	—	—
100～149	134	99	24	30	15	9	9	10	—	1	—	—
150～199	132	100	11	20	18	23	8	5	6	3	2	—
200～249	119	95	5	9	18	19	9	9	8	10	5	—
250～299	66	53	4	8	7	8	2	7	3	7	3	1
300～349	46	38	1	1	4	3	4	8	5	3	2	4
350～399	23	22	—	—	3	1	1	3	4	5	2	3
400～449	16	16	—	1	—	1	1	1	2	2	1	4
450～499	16	15	1	—	—	1	1	1	2	3	1	2
500以上	23	21	1	1	—	1	1	2	2	2	2	3
不詳	4	4	—	1	1	—	1	—	—	—	—	—

		総合病院の精神病床規模												
500以上	記入もれ	総数	～49床	50～99	100～149	150～199	200～249	250～299	300～349	350～399	400～449	450～499	500以上	記入もれ
13	3	5	—	1	—	1	—	1	—	—	—	—	1	1
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	—	3	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	1	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

精神病床数			精神病床数の占める割合			
単科病院	他科併設病院	総合病院	総数	単科病院	他科併設病院	総合病院
76,694	57,997	1,635	95.2	99.9	92.6	42.5
22	123	—	97.3	100	96.9	—
1,062	607	—	95.5	100	88.6	—
9,121	5,232	—	98.2	99.6	95.9	—
15,528	7,105	—	98.0	100	93.9	—
15,226	8,957	—	96.0	100	89.8	—
11,459	7,990	—	95.5	100	89.7	—
7,281	8,368	—	95.6	100	92.1	—
4,772	3,487	—	98.1	100	95.5	—
3,721	3,234	67	94.1	100	97.0	16.6
3,269	4,822	—	95.3	100	92.3	—
5,233	8,072	1,568	95.9	100	93.4	45.5

第9表 精神病床数，開放病床数，開放度，精神病床規模別

		開放病棟なし	記入もれ	全病床規模	精神病床数	開放病床数	開放度
260以上	不詳			総数	136,326	39,825	29.2
9	19	112	14	～49床	252	100	39.7
—	—	3	1	50～99	2,131	800	37.5
—	1	5	1	100～149	16,417	4,461	27.2
—	1	31	4	150～199	22,665	5,920	26.1
—	4	28	4	200～249	25,696	7,797	30.3
—	3	22	2	250～299	17,979	4,382	24.4
—	3	11	2	300～349	14,504	4,161	28.7
—	3	8	—	350～399	8,408	3,013	35.8
—	—	1	—	400～449	6,641	2,785	41.9
2	1	—	—	450～499	7,525	2,363	31.4
2	1	1	—	500以上	14,108	4,043	28.7
5	1	2	—				
—	1	—	—				

注：精神病床数不詳の施設を除く。

5) 職員数と職員1名当り患者数

役員およびパートタイム職員を除いた全職員数は、52,947名であり、全患者142,838名に対して37.0%に相当する。従って職員1名当り2.7床となり、2.7名の患者に対して1名の職員が働いていることとなる。当然のこと乍ら病床規模

が大きくなれば、職員数も多くなるが、その規模別に見ると(表10)、大多数を示める病床100~300床の病院においては職員1名当り2.7~2.8床であるが、49床以下の小規模型病院においては、1.7床を示し、小型の病院にあっては職員の濃度が濃くなることが判る。

第10表 施設数、全入院患者規模・職員規模(役員・パートを除く)別

全入院患者規模	総数	職員規模(役員・パートを除く)													
		~39人	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100~119	120~139	140~159	160~179	180~199	200以上	記入もれ
総数	615	49	63	61	67	78	55	53	57	49	28	17	10	24	4
~49人	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50~99	27	17	7	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100~149	94	21	36	22	11	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-
150~199	126	5	16	31	29	34	5	2	3	1	-	-	-	-	-
200~249	117	-	1	3	23	31	25	18	11	1	3	-	-	-	1
250~299	76	-	-	-	1	7	19	22	19	5	2	-	-	-	1
300~349	58	-	-	-	-	1	2	7	15	24	5	-	1	1	2
350~399	27	-	-	-	-	-	1	-	7	10	4	3	1	1	-
400~449	18	-	-	-	-	-	-	-	-	4	8	4	-	2	-
450~499	14	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	7	2	-	-
500以上	27	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	5	18	-
不詳	25	-	3	4	2	3	1	4	1	1	2	1	1	2	-

6) 各種病床

回答客体中で、その85%が精神衛生法による指定病院となっている。またその指定病床数は、全病床136,326床のうち45,897床、すなわち33.7%が指定病床となっている。また指定はうけているが、病床0と回答している16病院も含まれており、近年の精神衛生法29条に基づく措置入院患者の漸次減少する傾向が、ここにも現われていると考えられる。

精神病院が有する特殊病室及び病棟については表11に示されるとおりであるが、不穏患者の一時収容に必要な保護室は、92%の病院がこれ

を有し、近年特に必要と問題が提起されている老人病棟を有するものは19%である。小児病棟を有する病院は少く、1.5%、またその必要を論じられるデイケア施設4.5%、合併症病棟を有するもの11%が示された。これらはいずれも、法的、経営的、運営的に問題を抱え今後の解決が待たれている。

精神病院は一般病院に比して極端に差額病室が少ないことは明らかであるが、調査の結果から少数であっても差額病室を有する病院が122施設(20%)あることが示された。

第11表 施設数、各種病棟(施設)のある施設別

	全施設数	指定病床を有する施設数	開放病棟のある施設数	閉鎖病棟のある施設数	保護(室)病棟のある施設数	老人病棟のある施設数	小児病棟のある施設数	デイケア施設のある施設数	合併症病棟のある施設数	差額病棟のある施設数
施設数	615	508	470	553	565	117	9	28	68	122

注:「指定病床を有する施設数」欄には、病床が0となっている施設を除いた。

第12表 病床数, 各種病棟(施設)別

病床数	全 施 設			開 放 病 棟	閉 鎖 病 棟	保 護(室) 病 棟	老 人 病 棟	小 児 病 棟	ディケア 施 設	合 併 症 病 棟	差 額 病 棟
	全 病 床	精 神 病 床									
		全 病 床	指 定 病 床(再)								
143,231	136,326	45,897	39,825	83,182	4,377	5,006	312	1,401	1,980	4,315	

第13表 全入院患者数, 職員数(役員・パートを除く), 職員1人当り入院患者数, 全入院患者規模別

全入院患者規模	全入院患者数	職員数(役員・ パートを除く)	職員1人当り 入院患者数
総 数	142,838	52,947	2.7
～ 49人	229	133	1.7
50～99	2,090	1,020	2.0
100～149	11,829	4,619	2.6
150～199	21,794	8,097	2.7
200～249	25,968	9,709	2.7
250～299	20,764	7,270	2.9
300～349	18,682	6,766	2.8
350～399	9,984	3,496	2.9
400～449	7,597	2,782	2.7
450～499	6,684	2,305	2.9
500 以上	17,217	6,750	2.6

第14表 全入院患者数, 職員数(役員・パートを除く), 職員1人当り患者数, 全病床規模・基準看護の有(種類)―無別

全入院 患 者 規 模	総 数			基 準 看 護 あ り					
				総 数			1 類		
	全 患 者 数	職員数 (役員・パート を除く)	職員1 人当り 患者数	全 患 者 数	職員数 (役員・パート を除く)	職員1 人当り 患者数	全 患 者 数	職員数 (役員・パート を除く)	職員1 人当り 患者数
総 数	136,857	51,097	2.7	85,302	33,844	2.5	2,466	1,514	1.6
～ 49床	154	80	1.9	93	53	1.8	—	—	—
50～99	1,606	734	2.2	260	157	1.7	85	42	2.0
100～149	14,503	5,559	2.6	5,571	2,455	2.3	239	128	1.9
150～199	22,716	8,522	2.7	11,973	4,868	2.5	—	—	—
200～249	24,944	9,245	2.7	14,052	5,522	2.5	468	230	2.0
250～299	18,966	6,789	2.8	11,402	4,301	2.7	252	114	2.2
300～349	15,504	5,769	2.7	10,578	4,138	2.6	—	—	—
350～399	8,663	3,101	2.8	6,504	2,529	2.6	—	—	—
400～449	6,812	2,536	2.7	4,702	1,880	2.5	—	—	—
450～499	7,932	2,932	2.7	6,080	2,408	2.5	405	220	1.8
500～ 以上	15,057	5,830	2.6	14,087	5,533	2.5	1,017	780	1.3
不 詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注: 基準看護・全患者・職員数の全部又はいずれかが記入もれの施設を除く。

(次頁へ続く)

(前頁の表の続き)

基準看護あり						基準看護なし		
2 類			3 類					
全 患 者 数	職員数 (役員・パート を除く)	職員1 人当り 患者数	全 患 者 数	職員数 (役員・パート を除く)	職員1 人当り 患者数	全 患 者 数	職員数 (役員・パート を除く)	職員1 人当り 患者数
45,557	18,688	2.4	37,279	13,642	2.7	51,555	17,253	3.0
42	27	1.6	51	26	2.0	61	27	2.3
175	115	1.5	—	—	—	1,346	577	2.3
2,535	1,150	2.2	2,797	1,177	2.4	8,932	3,104	2.9
5,563	2,328	2.4	6,410	2,540	2.5	10,743	3,654	2.9
6,815	2,903	2.3	6,769	2,389	2.8	10,892	3,723	2.9
5,246	2,145	2.4	5,904	2,042	2.9	7,564	2,488	3.0
6,361	2,560	2.5	4,217	1,578	2.7	4,926	1,631	3.0
3,848	1,542	2.5	2,656	987	2.7	2,159	572	3.8
2,504	1,118	2.2	2,198	762	2.9	2,110	656	3.2
3,800	1,480	2.6	1,875	708	2.6	1,852	524	3.5
8,668	3,320	2.6	4,402	1,433	3.1	970	297	3.3
—	—	—	—	—	—	—	—	—

7) 施設数、開設年・5年以上在院患者の割合

病院が古くなると、5年以上在院患者がたまってゆく傾向があるが、病院による格差がかなりある。中には開設10年か又はそれ未満であるのに、入院患者の70%以上を5年以上在院患者で占めている病院（1病院）もある。逆に設立後25年以上経過している病院でも5年以上在院患者20%未満の病院が89病院中5病院(5.6%)ある。(次表と合わせ検討されたい)

1. 客体となった583施設の病床規模は次表のとおり。

第15表 精神病床規模と5年以上在院患者の割合
(昭和46年以前開設の施設について) (除、総合病院)

病床規模	施設数	%
総 数	583	100
～ 99床	32	5.5
100～199	220	37.7
200～299	181	31.0
300～399	78	13.4
400～499	31	5.3
500床～	22	3.8
不 詳	19	3.2

すなわち客体のうち、100～299床の規模の施設が約70%(68.7%)を占めている。

2. 5年以上の入院患者が全病床に占める割合が20%未満であるものと、逆に50%以上の多いものとに分けて検討した。

○5年以上の入院患者が全病床の1/2を占めるものは——

イ. 49床以下の規模の施設では0である。

ロ. 100床以下の規模の施設では24%である。

ハ. 450～499床の規模の施設では56.3%である。

すなわち、病床数の少い施設よりは規模の大きい方に、5年以上の在院者の占める割合が多い。ただし、500床以上の病院では5年以上の患者が1/2以上を占める施設は31.8%と減っている。

○5年以上の入院患者が全病床の20%以下のものは——

イ. 50～99, 100～149床の規模の施設で最も多い。(それぞれ約30%弱)

ロ. 450～499床規模の施設の中では16施設中1施設のみであった。

- ハ. 500床以上の規模の施設(22施設)の中には、5年以上の入院患者が全病床の20%以下のものは0であった。
- 5年以上の入院患者が全病床の30%未満のものは——

50～99床規模では、施設数の48%
 100～149床規模では、施設数の48%
 150～199床規模では、施設数の42%
 200～249床規模では、施設数の33%
 500床以上規模では、施設数の18%

第16表 施設数、開設年・5年以上在院患者の割合別

病床規模	総数	20%未満	20～30%未	30～50%未	50～70%未	70%以上	記入もれ
総数	583	93	108	201	127	20	34
昭46～42年	90	41	15	18	2	1	13
41～37	143	27	45	48	16	2	5
36～32	147	16	21	63	39	2	6
31～27	114	4	17	37	42	8	6
26年以前	89	5	10	35	28	7	4

注・昭46年以前開設の施設について客体とする。
 ・総合病院を除く

第17表 施設数、精神病床入院患者規模・5年以上在院患者の割合別

病床規模	総数	20%未満	20～30%未	30～50%未	50～70%未	70%以上	記入もれ
総数	583	93	108	201	127	20	34
～49人	7	2	1	3	—	—	1
50～99	25	7	5	3	3	3	4
100～149	100	27	21	27	15	3	7
150～199	120	21	17	42	29	2	9
200～249	112	18	20	37	31	—	6
250～299	69	7	16	29	12	3	2
300～349	48	3	9	18	14	2	2
350～399	30	2	7	14	5	1	1
400～449	15	2	2	7	3	1	—
450～499	16	1	3	3	7	2	—
500以上	22	—	4	11	5	2	—
不詳	19	3	3	7	3	1	2

注・昭46年以前開設の施設について客体とする。
 ・総合病院を除く

8) 施設数、老人病床規模(総合病院を除く) 年間死亡退院者数

- 調査に回答した施設数は615であり、このうち総合病院を除く610施設のうちで老人病床をもつものは122施設あり、即ち回答施設中20%が何らかの規模の老人病床をもっていることになる。
- この122施設について、老人病床の規模をみると

50床以上	40施設	34%
20～49床	49 "	42%
19床以下	28 "	24%

すなわち、20床以上のものが76%を占め、19床以下は24%である。(不詳とした5施設を除く)

- この病床規模、死亡者数を大別すると

病床規模	死 亡 者 数					
	10 人 以 下		20 人 以 下		21 人 以 上	
	施 設	%	施 設	%	施 設	%
50床以上	24	60.0	8	20.0	7	19.0
20～49床	36	73.4	8	16.3	2	4.0
19床以下	36	92.8	—	—	—	—

○19床以下の規模の老人病床の全施設では年間死亡者数は10名以下である。

○老人病床20～49床の規模の施設でも、年間死亡者数10人以下が73%、年間死亡者数20人以下が16.3%であり、年間死亡者数20人以下が90%であり、20～49床の老人病床規模施設の90%は年間死亡者数が20人以下である。

○50床以上の規模の施設では年間死亡者数21人以上というのが19%あるが、20人以下が80%を占めている。また10人以下というの

も60%ある。

○いずれにせよ、老人病床の規模が大きくなるほど年間死亡者数の多い施設の割合はふえている。

○しかし、これらの数字について、年間死亡老人数が思ったより少いとみるか、或いはこの死亡者数も相当に高い数字であると受けとめるかは断じがたい。

○なお年間死亡者数51人以上の施設が30～39床規模で1施設、また60床以上の規模で2施設の計3施設みられた。

第18表 施設数、老人病床規模・年間死亡退院患者規模別

老人病床規模	総 数	3 人 以 下	4 ～10人	11～20人	21～30人	31～50人	51人以上	記入もれ
総 数	122	11	46	32	17	6	3	7
～ 9床	12	2	8	2	—	—	—	—
10～19	16	2	7	5	—	—	—	2
20～29	19	1	8	6	2	1	—	1
30～39	19	—	11	3	2	—	1	2
40～49	11	2	2	3	4	—	—	—
50～59	14	2	2	7	2	—	—	1
60床以上	126	1	6	6	6	5	2	—
不 詳	5	1	2	—	1	—	—	1

注：老人病床を有する施設を客体とする。
総合病院を除く。

9) 施設数, 1日当り平均外来患者数・外来患者中同病院の退院患者・精神病床規模別

第19表 施設数, 1日当り平均外来患者数・外来患者中同病院の退院患者・精神病床規模別

病床規模	総 数					1日当り平均外来患者数				
						10 人 以 下				
	総数	殆んどすべ て退院者	半数 以上	半数 以下	記入洩れ	総数	殆んどすべ て退院者	半数 以上	半数 以下	記入洩れ
総 数	615	103	302	200	10	163	44	78	36	5
～ 49床	7	—	1	6	—	1	—	1	—	—
50～ 99	29	2	12	12	3	9	1	4	3	1
100～149	134	21	50	59	4	54	10	24	17	3
150～199	132	27	68	37	—	45	12	23	10	—
200～249	119	16	61	40	2	22	8	10	3	1
250～299	66	11	36	18	1	13	5	7	1	—
300～349	46	9	27	10	—	11	6	4	1	—
350～399	23	5	15	3	—	1	1	—	—	—
400～449	16	5	6	5	—	3	1	2	—	—
450～499	16	2	9	5	—	3	—	2	1	—
500 以上	23	5	14	4	—	—	—	—	—	—
不 詳	4	—	3	1	—	1	—	1	—	—

(上記表より続く)

病床規模	1 日 当 り 平 均 外 来 患 者 数									
	11 人 ～ 20 人					21 人 ～ 30 人				
	総数	殆んどすべ て退院者	半数 以上	半数 以下	記入洩れ	総数	殆んどすべ て退院者	半数 以上	半数 以下	記入洩れ
総 数	158	32	77	48	1	123	14	64	44	1
～ 49床	2	—	—	2	—	2	—	—	2	—
50～ 99	9	1	6	2	—	2	—	1	1	—
100～149	36	8	12	16	—	15	1	6	8	—
150～199	41	10	21	10	—	27	3	15	9	—
200～249	33	7	15	11	—	30	1	18	10	1
250～299	15	2	9	3	1	15	1	7	7	—
300～349	8	—	7	1	—	12	3	7	2	—
350～399	4	2	2	—	—	6	1	3	2	—
400～449	3	1	—	2	—	4	1	2	1	—
450～499	4	1	3	—	—	3	—	1	2	—
500 以上	2	—	2	—	—	6	3	3	—	—
不 詳	1	—	—	1	—	1	—	1	—	—

(前頁表より続く)

病床規模	1 日 当 り 平 均 外 来 患 者 数									
	31 人 ~ 50 人					51 人 ~ 80 人				
	総数	殆んどすべて退院者	半数以上	半数以下	記入洩れ	総数	殆んどすべて退院者	半数以上	半数以下	記入洩れ
総 数	103	8	52	43	—	44	4	20	20	—
~ 49床	1	—	—	1	—	1	—	—	1	—
50~ 99	5	—	—	5	—	1	—	—	1	—
100~149	13	1	6	6	—	10	—	1	9	—
150~199	13	2	5	6	—	5	—	3	2	—
200~249	23	—	10	13	—	6	—	5	1	—
250~299	20	2	11	7	—	2	1	1	—	—
300~349	9	—	7	2	—	6	—	2	4	—
350~399	5	—	5	—	—	5	1	3	1	—
400~449	5	2	2	1	—	—	—	—	—	—
450~499	2	—	1	1	—	4	1	2	1	—
500 以上	6	1	4	1	—	4	1	3	—	—
不 詳	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—

(前記表より続く)

病床規模	1 日 当 り 平 均 外 来 患 者 数									
	81 人 以 上					記 入 洩 れ				
	総数	殆んどすべて退院者	半数以上	半数以下	記入洩れ	総数	殆んどすべて退院者	半数以上	半数以下	記入洩れ
総 数	16	—	8	8	—	8	1	3	1	3
~ 49床	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50~ 99	1	—	1	—	—	2	—	—	—	2
100~149	3	—	1	2	—	3	1	—	1	1
150~199	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—
200~249	2	—	—	2	—	3	—	3	—	—
250~299	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—
300~349	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350~399	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—
400~449	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—
450~499	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
500 以上	5	—	2	3	—	—	—	—	—	—
不 詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

10) 施設数, 第2位又は第1位(第2位が精神分裂病の場合)の在院患者の疾病別

在院患者の疾病別では精神分裂病患者の占める割合が図1に示している。

老人性精神障害と脳器質性疾患を併せて考えてみる方法もあり, それで圧倒的に多くなる一群を形成する。あと躁うつ病に次ぎ中毒と精薄

が伯中し(15~16%), 大体予測されたとおりの結果となっている。〔図2(第20表)参照〕

今一つの見方は, 老人, 躁うつ病, 中毒, 精薄の4者が分裂病に次いで多く, 次いで問題となる疾患はやや少なくなるがてんかんと器質性ということになる(心因性, ノイローゼは別にしてよい)。

第20表 施設数, 第2位又は第1位(第2位が精神分裂病の場合)の在院患者の疾病別

総数	老人性精神障害	躁鬱病	てんかん	精神薄弱	中毒性精神病	心因性反応	ノイローゼ	脳器質性疾患	梅毒性精神病(進行まひを含む)	精神病質	非定型性精神病	その他	記入洩れ
615	90	115	52	94	104	21	47	27	2	4	6	7	46

図1. 在院患者中精神分裂病患者の占める割合

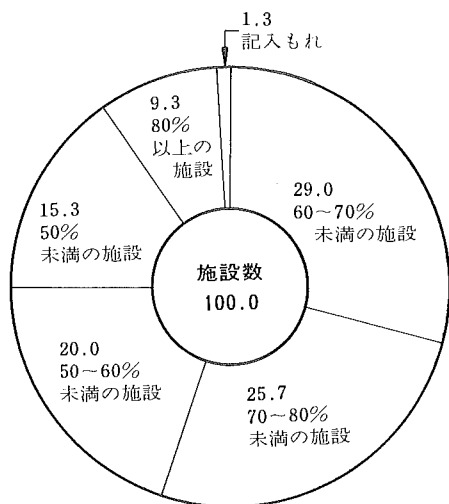
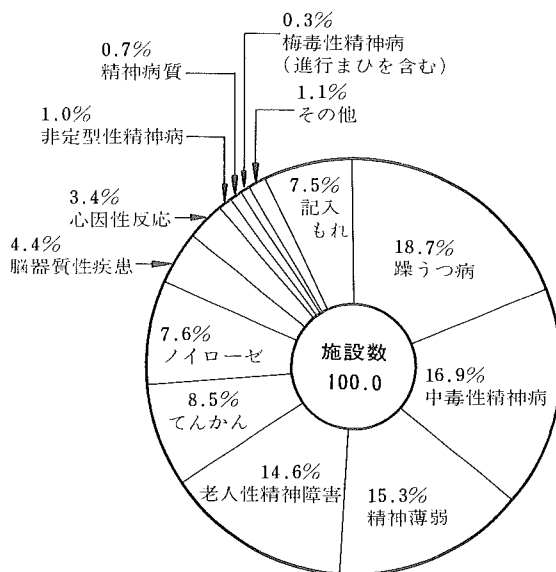


図2. 第2位又は第1位(第2位が精神分裂病の場合)の在院患者の疾病別



11) 施設数, アルコール中毒対策の状況別

アル中に対して約半数が消極的態度を示しているが, 反面積極的な受け入れは9%で, 積極的に拒否している施設は案外に少なく(2%), その他はケースバイケースで処理しているもの

が36%である。つまり全体に消極的ではあるが, 止むなくケースによっては受け入れるという態度であるといえる。アルコール嗜癖については前者にくらべて入院させないとする比率が高い。(12%)

第21表 施設数, アルコール中毒対策の状況別

47年11月の日精協の「アルコール中毒の医療対策」についての3知度				アルコール中毒者の受け入れ状況					アルコール嗜癖者について					
総数	知っている	知らない	記入洩れ	総数	積極的	消極的	拒否している	場合による	記入洩れ	総数	入院させる	入院させない	場合による	記入洩れ
615	449	118	48	615	55	312	15	223	10	615	132	75	394	14

12) 施設数, 老年期精神障害対策の状況別
 老人精神障害に対する関心は高いといえよう。約1/3の施設では今後老人が増えることを憂慮している。しかしその対策については考慮中のものが約6割で、現在のところ積極的に取りくもうとしている施設は約2割弱(18%)にすぎない。

い。受け入れについての意欲をみると、約半数強(56%)は消極的である。しかし場合によっては受け入れるとするものが28%ある。この態度は、前表のアルコール中毒に対する態度の傾向と全く同じであることは興味深い。

第22表 施設数, 老年期精神障害対策の状況別

50年7月の日精協の「老年期精神障害の医療対策」の3知度					現状のままで老人がふえることの心配度				
総数	読んだ	読まない	あることを知らない	記入洩れ	総数	非常に心配	少し心配	それ程心配しない	記入洩れ
615	455	83	35	42	615	203	282	112	18

将来老人対策についての意欲度					現在老人の受入れについての意欲度					
総数	積極的にやる	あまり考えない	考慮中	記入洩れ	総数	積極的	消極的	拒否	場合による	記入洩れ
615	110	115	368	22	615	66	346	13	172	18

13) 施設数, ナイトホスピタルの実施状況別
 約40%弱がナイトホスピタルを実施している。実施している病院で全入院者の何%がナイトホスピタルに参加しているかをみると、約6割が5%未満の参加の施設であり、5%~10%未満は約2割、10%~20%のものが16%である。20%以上の参加をみているところは極めて少ない。職場訪問をしている職種はP.S.W.が最も多い

いが、看護者の訪問がP.S.W.と同じ位に参加していることが注目される。日精協のO.T.A.医師がそれに次ぐ。O.T.R.の参加が最も少ないのは、O.T.R.そのものの絶対数が少ないことに起因する。収入の処理状況は、約半数は個人還元、約半数が一部プールする形式をとっている。

第23表 施設数, ナイトホスピタルの実施状況別

ナイトホスピタル実施状況						実施している場合の全患者に対する割合別								
総数	実施している	実施していない				記入洩れ	総数	1%未満	1~3%	3~5%	5~10%	10~20%	20%以上	記入洩れ
		総数	考慮中	中止した	不詳									
615	231	384	27	11	331	15	231	44	44	53	43	36	7	4

(前頁表より続く)

実施している場合職場訪問の状況							実施している場合患者の収入の処理状況					
医師	PSW	看護者	OTR	OTA	なし	記入洩れ	総数	全部本人に還元	一部プール	定員徴集	記入洩れ	
43	141	135	8	71	7	3	231	109	112	4	6	

14) 施設数, デイホスピタルの実施状況別
 デイホスピタルは, 51施設で実施されており(全体の8%)対象者は退院者が多く, 10人以下を対象人員としているところが多い。費用としては, 退院カウンセリングとして請求しているものが多い。もし実施基準が改正された場合,

実施したいとするもの, 60施設(11%), 考えたいとするものは138施設(26%)もある。基準改正後は, すでに実施済みの施設と, 今後実施したいとする施設(実施したい, 考える)を合わせると, 249施設となり, 将来40%の施設がデイケア実施機関となると推定される。

第24表 施設数, デイホスピタルの実施状況別

施設 総数	実施している										記入 洩れ
	施設数	対象者			人員						
		退院者のみ	その他	不詳	10人以下	11~20人	21~30人	31~50人	51人以上	不詳	
615	51	28	20	3	41	5	2	1	—	2	

実施している費用					実施していない施設の実施基準が改正された場合の意見別					記入 洩れ
再診料+通院 カウンセリング	前記のほか 昼食代	材料費 その他も	なし	記入洩れ	施設数	実施したい	考える	わからない	記入洩れ	
26	9	5	5	6	522	60	138	32	292	

15) 看護職員数, 在職期間
 看護婦(士)においては, 7年以上で60%以上を示している。また, 新制度によるもののみを

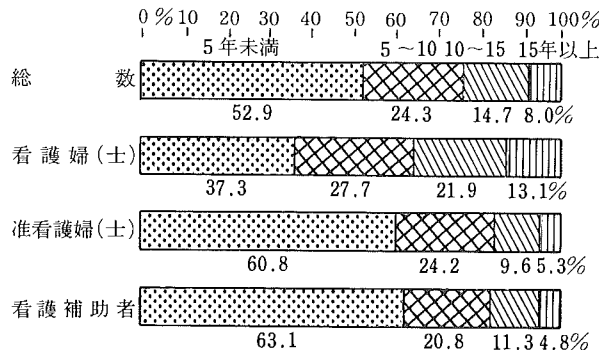
とつても3年以上者で過半数を示している。
 また, 准看護婦(士)及び看護補助者においては, 逆に5年未満が60%以上を示している。

第25表 看護職員数，在職期間・資格・資格取得・性別

		総数	-1年未満	1-2年未満	2-3年未満	3-5年未満	5-7年未満	7-10年未満	10-15年未満	15年以上	
全総数	総数	29,070	3,676	3,886	3,387	4,436	3,568	3,513	4,275	2,329	
	男	6,870	827	947	808	989	818	789	999	693	
	女	22,200	2,849	2,939	2,579	3,447	2,750	2,724	3,276	1,636	
看護婦(士)	総数	総数	10,683	900	895	875	1,314	1,328	1,626	2,343	1,402
		男	449	20	24	33	46	59	66	63	138
		女	10,234	880	871	842	1,268	1,269	1,560	2,280	1,264
	旧制度(正看護)	総数	9,280	622	680	701	1,092	1,148	1,494	2,219	1,324
		男	223	13	11	19	17	25	20	22	94
		女	9,057	609	669	682	1,075	1,123	1,474	2,197	1,228
新制度(高看護)	総数	総数	1,403	278	215	174	222	180	132	124	78
		男	226	7	13	14	29	34	46	41	42
		女	1,177	271	202	160	193	146	86	83	36
	短大3年制	総数	664	145	117	89	99	78	51	50	35
		男	51	2	2	4	8	6	11	5	13
		女	613	143	115	85	91	72	40	45	22
進級コース	総数	739	133	98	85	123	102	81	74	43	
	男	175	5	11	10	21	28	35	36	29	
	女	564	128	87	75	102	74	46	38	14	
准看護婦(士)	総数	総数	9,000	1,241	1,300	1,236	1,699	1,198	979	867	480
		男	1,942	99	133	188	326	304	299	354	239
		女	7,058	1,142	1,167	1,048	1,373	894	680	513	241
	准学校	総数	8,761	1,189	1,233	1,197	1,650	1,181	964	867	480
		男	1,940	98	132	188	326	304	299	354	239
		女	6,821	1,091	1,101	1,009	1,324	877	665	513	241
	高衛生科	総数	239	52	67	39	49	17	15	—	—
		男	2	1	1	—	—	—	—	—	—
		女	237	51	66	39	49	17	15	—	—
看護補助者	総数	9,387	1,535	1,691	1,276	1,423	1,042	908	1,065	447	
	男女	4,479	708	790	587	617	455	424	582	316	
集計施設数		579 (60.9)									

注：1. 集計施設数の()内は集計率
 2. 第1表との関係について，集計客体が異なるので一致しない。

図3 看護職員の資格別に見た在職期間別構成割合



16) 看護職員数, その1人当り定床数, 年次 していることを勘案すれば, 全国的にみて看護
・都道府県別 職員充足の努力のあとが認められる.

昭和46年度から50年度にかけ, 定床数が増加

第26表 看護職員数, その1人当り定床数, 年次・都道府県別

	看護職員(看護婦(士)+准看護婦(士)+看護補助者)数					その1人当り定床数				
	46年	47年	48年	49年	50年	46年	47年	48年	49年	50年
全 国	22,665	23,460	24,072	24,540	25,657	4.9	4.8	4.8	4.8	4.6
北 海 道	631	667	704	744	791	5.1	4.8	4.8	4.6	4.4
青 森 県	199	201	208	212	226	6.2	6.1	5.9	5.8	5.5
岩 手 県	287	308	326	351	367	4.3	4.0	3.9	4.0	3.9
宮 城 県	527	542	550	554	560	3.8	3.7	3.8	3.9	3.9
秋 田 県	244	257	272	279	302	6.0	5.7	5.4	5.3	4.9
山 形 県	153	148	147	160	163	4.2	4.3	4.3	4.0	3.9
福 島 県	640	684	729	748	810	4.1	3.9	4.0	3.9	3.6
栃 木 県	298	318	328	343	353	5.1	4.8	4.7	4.5	4.4
群 馬 県	366	372	366	393	389	4.3	4.3	4.8	4.5	4.6
茨 城 県	276	280	303	305	320	4.5	4.7	4.4	4.7	4.9
埼 玉 県	200	200	211	224	246	6.5	6.5	6.1	5.8	5.6
千 葉 県	694	711	737	755	763	5.3	5.2	5.2	5.1	5.2
神 奈 川 県	769	826	862	860	862	5.4	5.2	5.2	5.2	5.2
山 梨 県	231	243	238	237	256	4.7	4.7	4.8	4.9	4.5
東 京 都	1,561	1,579	1,613	1,626	1,698	5.3	5.3	5.2	5.2	5.0
長 野 県	292	295	302	314	343	4.4	4.7	4.6	4.4	4.1
新 潟 県	551	574	592	608	633	4.8	4.6	4.7	4.7	4.5
富 山 県	159	162	175	180	184	5.8	5.7	5.4	5.4	5.3
石 川 県	267	279	297	303	328	5.8	6.0	6.0	5.9	5.6
福 井 県	180	194	204	206	217	6.4	6.0	5.7	5.8	5.5
静 岡 県	675	714	709	710	767	4.5	4.5	4.8	4.7	4.4
愛 知 県	959	974	979	1,003	1,029	5.8	5.8	5.9	5.8	5.6
三 岐 県	332	356	358	352	368	4.7	4.5	4.5	4.6	4.5
滋 賀 県	335	343	351	347	375	6.1	6.0	6.0	6.2	5.8
京 都 府	122	124	129	127	135	4.4	4.6	4.6	4.7	4.4
奈 良 県	605	655	673	665	676	4.9	4.4	4.4	4.4	4.3
大 阪 府	111	119	134	146	161	4.1	3.8	3.4	3.3	3.1
和 歌 山 県	1,707	1,659	1,678	1,762	1,823	4.8	4.9	4.9	4.8	4.6
兵 庫 県	199	203	201	212	217	4.8	4.7	4.7	4.6	4.5
山 西 県	756	811	841	864	934	5.3	5.0	5.0	4.9	4.6
岡 山 県	598	603	614	598	634	4.4	4.4	4.3	4.4	4.2
広 島 県	841	891	908	928	970	4.6	4.5	4.6	4.5	4.3
山 口 県	322	328	339	342	360	4.8	4.7	4.7	4.8	4.6
鳥 取 県	157	169	164	154	168	4.1	3.8	4.0	4.2	3.9
島 根 県	182	207	188	191	198	4.3	3.9	4.6	4.6	4.5
香 川 県	125	127	126	129	136	4.5	4.5	4.5	4.4	4.2
徳 島 県	334	335	367	375	396	5.4	5.4	5.4	5.1	4.9
愛 媛 県	600	623	649	657	672	4.5	4.3	4.6	4.5	4.5
高 知 県	221	225	236	242	260	4.9	4.8	4.6	4.5	4.2
福 岡 県	1,733	1,775	1,787	1,802	1,850	4.0	3.8	4.1	4.1	4.0
佐 賀 県	184	207	221	218	243	5.9	5.5	5.3	5.4	4.8
長 崎 県	796	854	844	873	936	4.7	4.6	4.7	4.6	4.4
熊 本 県	1,015	1,041	1,060	1,082	1,129	4.2	4.2	4.1	4.1	4.0
大 分 県	307	322	334	332	348	5.1	4.9	4.8	4.8	4.7
宮 崎 県	297	299	311	300	309	4.3	4.3	4.4	4.7	4.7
鹿 児 島 県	502	520	546	559	579	5.7	5.5	5.3	5.2	5.1
沖 縄 県	102	112	136	143	149	5.0	6.1	4.5	4.3	4.1
不 詳	23	24	25	25	24

注：集計客体は第15表と同じ

東京都多摩地区



<p>利島 新島 本村</p>	<p>神津島 神津島村</p>	<p>三宅島 三宅村</p>	<p>御蔵島</p>	<p>八丈町 八丈島</p>	<p>大島町 大島</p>	<p>青ヶ島 青ヶ島村</p>
-------------------------	---------------------	--------------------	------------	--------------------	-------------------	---------------------

4. 東京都および千葉県内の精神病院・精神科診療所分布図

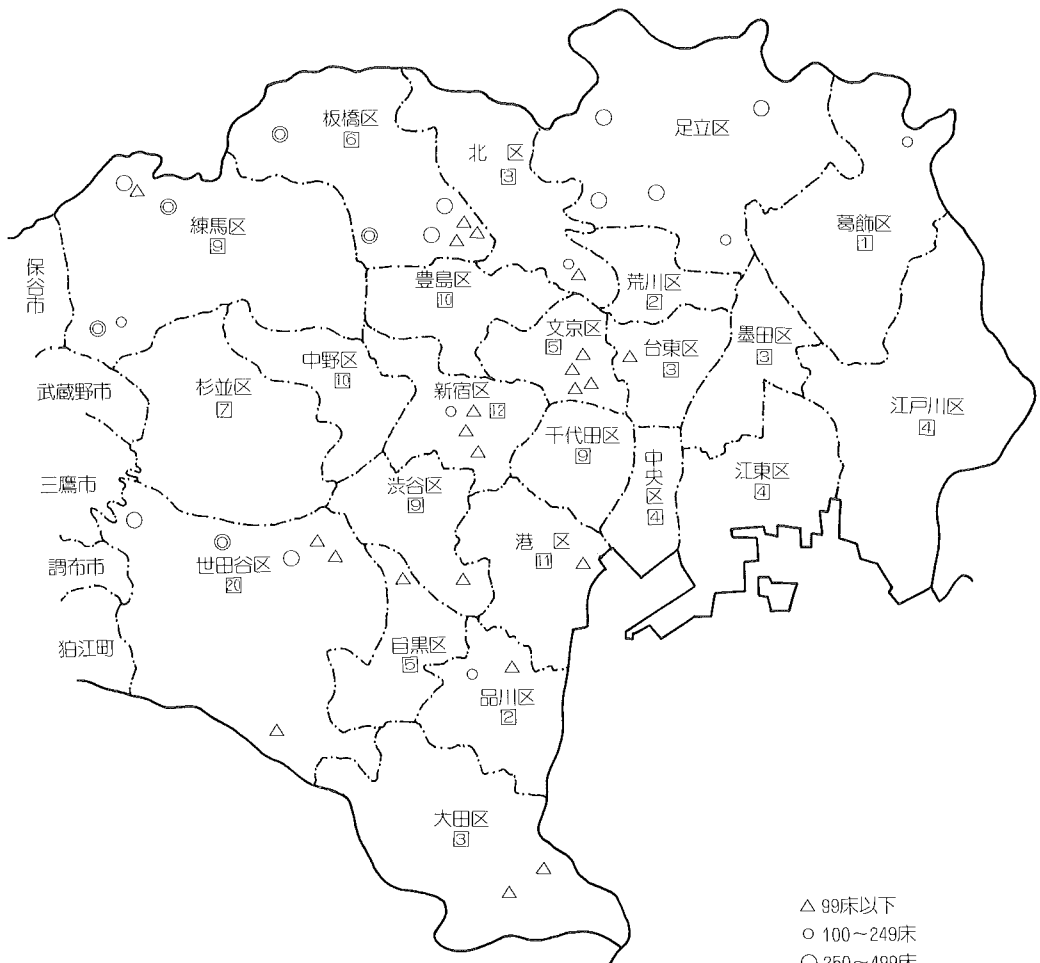
東京近郊の精神病院は、昭和20年代あるいは30年代前半に開設されたものが多く、八王子附近の精神病院は昭和30年代後半以後に開設されたものが多い。

ここ数年精神科医療の変遷にともない、精神科診療所が都市を中心として増加し、その存在意義や必要性について考えられている。

ここに東京都内及び都下と千葉県下の精神科診療所の数を示す。

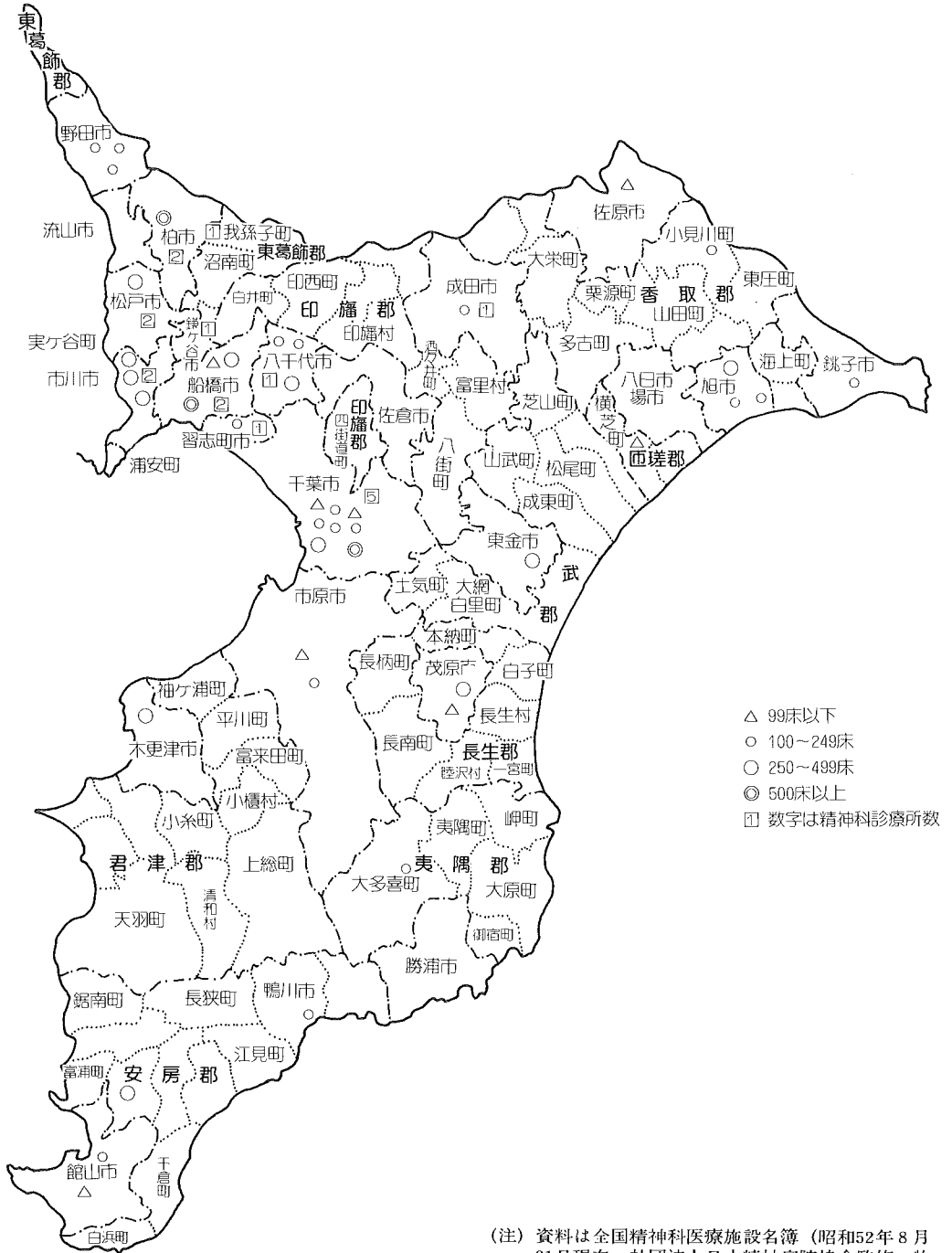
資料は東京都精神衛生センターが昭和50年に調査し発表したもの、及び昭和52年に千葉精神衛生センターが発表した「千葉県下の精神科通院医療施設実態調査」と日本精神神経科診療所医会発行会員名簿を基礎資料とした。

東京都区部



- △ 99床以下
- 100~249床
- ◎ 250~499床
- ⊙ 500床以上
- 数字は精神科診療所数

千葉県



昭和52年8月31日現在

都道府県名	施設数	精神病床数	指定病床数	10万人当り	
				病床数	指定病床数
北海道	111	16,709	3,142	310.2	58.3
青森	25	3,894	845	262.9	57.1
岩手	20	3,785	695	271.7	49.9
宮城	25	3,893	1,020	196.8	51.6
秋田	22	3,472	1,105	280.7	77.4
山形	14	2,386	958	194.8	78.2
福島	36	6,558	2,248	331.2	113.5
茨城	38	7,043	3,133	296.7	132.6
栃木	27	4,878	4,597	284.6	268.2
群馬	18	3,959	1,020	223.7	57.5
埼玉	42	7,510	2,039	151.7	40.0
千葉県	40	9,149	1,975	215.2	46.4
東京都	111	24,249	2,029	209.8	17.6
神奈川県	53	11,061	3,930	171.0	60.8
新潟	28	6,052	5,017	251.9	208.9
富山	27	3,486	1,000	323.7	92.9
石川	16	3,079	720	285.6	66.8
福井	10	1,929	405	248.9	52.3
山梨	10	2,528	700	322.0	89.2
長野	31	5,072	3,604	250.0	177.7
岐阜	15	3,069	1,550	163.3	82.5
静岡県	30	6,369	3,360	191.0	100.8
愛知県	46	10,985	2,920	183.4	49.2
三重	18	4,327	2,104	265.3	129.0
滋賀	8	1,882	260	188.2	26.0
京都	22	6,885	782	285.7	32.4
大阪府	60	16,684	3,767	204.1	46.1
兵庫県	38	9,217	3,209	185.7	64.6
奈良	11	2,193	400	200.3	36.5
和歌山	12	2,950	1,560	274.7	145.2
鳥取	11	1,846	682	316.1	63.5
島根	12	2,034	750	264.2	97.4
岡山	22	4,680	1,205	256.9	66.1
広島	38	6,902	2,040	259.9	76.8
山口	28	4,843	1,746	312.2	112.6
徳島	19	3,660	1,207	452.4	149.2
香川	14	2,613	757	269.4	78.0
愛媛	23	4,713	1,145	319.7	77.7
高知	25	3,640	1,325	447.7	162.9
福岡	97	17,389	6,630	401.2	152.9
佐賀	17	3,306	825	393.1	98.1
長崎	37	6,854	1,565	434.9	99.4
熊本	44	8,083	3,169	467.8	183.4
大分	21	4,052	1,907	338.5	159.3
宮崎	20	4,943	2,076	449.8	188.9
鹿児島	44	8,072	3,505	465.8	202.3
沖縄	14	3,001	752	285.3	71.5
	1,450	285,884	91,380 総人口 112,420,000	254.3	81.3

資料は昭和51年度人口動態統計(厚生省)、全国精神科医療施設名簿(昭和52年8月31日現在、社団法人日本精神病院協会監修、牧野出版)により、都道府県別、施設数、精神病床数、指定病床数および人口10万人当りの病床数を示す。埼玉、東京、神奈川、岐阜、愛知などは人口当りの病床数が少なく、鹿児島、熊本、徳島など四国、九州地方の人口当りの病床数が多い。

精神衛生資料総目次

第1号 昭和28年(1953年)

緒言

I 精神障害者

1. 精神障害者の出現頻度
2. 内因性精神病の遺伝子後
3. 精神病院入院患者の病名別比率
4. 精神薄弱者の社会的予後

II 精神衛生に関する諸問題

5. 精神身体医学的に見た内科患者
6. 不就学児童
7. 街娼
8. 浮浪児及び浮浪者
9. 犯罪少年及び虞犯少年
10. 麻薬及び覚醒剤
11. 小学校における精神衛生
12. 自殺
13. 離婚

III 施設及び職員

14. 精神病院
15. 精神科関係職員数
16. 全国精神衛生相談所一覧表
17. 全国児童相談所一覧表
18. 児童福祉施設
19. 少年鑑別所及び矯正保護施設
20. 全国特殊学級数

附録

21. 精神衛生関係団体一覧
22. 学界動向
23. 精神衛生関係の年間主要記事
24. 精神衛生関係年表

第2号 昭和29年(1954年)

I 精神障害者

1. 精神障害者の出現頻度
2. 精神病院入院患者数の累年比較
3. 精神病院入院患者の病名別比率
4. 特殊治療法の効果
5. 精神病者の転帰
6. 精神分裂病罹患者の結婚及び挙子率
7. 英国における精神薄弱者実態調査
8. 昭和27年度精神障害者申請、通報及び処理状況
9. 優生保護

II 児童及び教育

10. 全国要保護児童調査
11. 児童相談所の活動状況
12. 児童福祉司の取扱った児童等の数
13. 混血児童 一いわゆる混血児童実態調査一

III 犯罪、非行及び中毒

14. 犯罪数累年比較
15. 第一次大戦前後におけるドイツ、オーストリアの犯罪者数
16. 少年の犯罪及び非行
17. 犯罪と精神障害
18. 覚醒剤

IV 社会病理

19. 家出
20. 自殺
21. 離婚
22. 売春

V 施設及び職員

23. 精神病院
24. 精神科関係職員
25. 精神衛生相談所
26. 児童相談所
27. 児童福祉施設
28. 少年鑑別所及び矯正保護施設
29. 特殊学級及び特殊学校
30. 精神衛生関係職員の養成

附録

31. 精神衛生関係予算
32. 精神衛生関係団体一覧
33. 学界動向
34. 精神衛生関係の年間主要記事

第3号 昭和30年(1955年)

I 精神障害者

1. 精神衛生実態調査
2. 昭和28年度精神病院患者統計
3. 精神衛生法による昭和28年度医療および保護状況
4. 米国における精神病院患者統計
5. 英国における精神衛生行政
6. 英国における精神衛生統計
7. 神経症と時代的消長
8. 優生保護統計

II 児童および教育

9. 精神薄弱児施設収容中の年令超過者の実態調査
10. 長期欠席児童生徒調査
11. 学令期における不就学者統計
12. 米国における特殊教育統計
13. 児童相談所の活動状況
14. 児童福祉司の取扱った児童等の数

III 犯罪、非行および中毒

15. 犯罪発生検挙累年比較
16. 戦後における兇悪犯罪、粗暴性犯罪および窃盗犯の発生推移状況

17. 少年犯罪
18. 虞犯少年
19. 米国における少年非行の増加
20. 少年院新収容者統計
21. 覚醒剤

IV 社会病理

22. 自殺
23. 離婚

V 施設および職員

24. 精神病院
25. 精神科関係職員
26. 世界各国における精神病院施設数および精神病床数
27. 精神衛生相談所
28. 児童福祉施設
29. 矯正保護施設
30. 家庭裁判所
31. 更生保護
32. 特殊学級および特殊学校

附 録

33. 精神衛生関係予算
34. 精神衛生関係団体一覧
35. 昭和29年度学界動向
36. 精神衛生関係の年間主要記事

精神衛生の分野

第5回国際精神衛生会議

精神衛生関係の1954年度国際的会合

第4号 昭和31年(1956年)

I 精神障害者

1. 精神科患者調査
2. 精神衛生法による昭和29年度医療および保護状況
3. 精神障害者の生態学的調査
4. 優生保護統計
5. 米国における精神病院患者統計
6. 精神薄弱児の処遇

II 精神衛生に関する諸問題

7. 覚醒剤中毒
8. 犯罪発生検挙累年比較
9. 戦後における兇悪および粗暴性犯罪の発生推移状況
10. 少年犯罪および虞犯少年
11. 少年院新収容者統計
12. 児童相談所の活動状況
13. 不就学児童・生徒
14. 長期欠席児童・生徒
15. ホスピタリズム

16. 自殺
17. 離婚
18. 家出
19. 売春

III 施設および職員

20. 精神病院
21. 精神衛生相談所
22. 精神科関係職員
23. わが国におけるサイキアトリック・ソーシャル・ワークの現状
24. 児童相談所
25. 児童福祉施設
26. 矯正保護施設
27. 更生保護
28. 特殊学級数

特集 世界各国の精神衛生事情

- (I) ヨーロッパ各国の精神衛生
- (II) アジアおよび地中海東部諸国の精神衛生

附 録

29. 精神衛生関係予算
30. 精神衛生関係団体一覧
31. 昭和30年度学界動向
32. 精神衛生関係の年間主要記事
33. 精神衛生年表

第5号 昭和32年(1957年)

I 精神障害者

1. 精神衛生法による昭和30年度医療および保護状況
2. 千葉県安房郡における精神障害者の生態学的調査
3. 優生保護統計
4. 英国の精神病院関係法規
5. 精神薄弱児の実態

II 精神衛生に関する諸問題

6. 覚醒剤中毒
7. 犯罪・非行
8. 精神衛生相談所の活動状況
9. 児童相談所の活動状況
10. 不就学児童・生徒
11. 長期欠席児童・生徒
12. 自殺
13. 離婚
14. 家出
15. 売春
16. 老人問題および養老施設
17. 迷信および宗教
18. 産業における精神衛生

III 施設および職員

19. 精神病院
20. 世界各国における精神病院数および精神病床数
21. 精神科関係職員
22. 精神衛生相談所
23. 児童相談所
24. 児童福祉施設
25. 精神薄弱児施設
26. 特殊学級および特殊学校

- 27. 矯正保護施設
- 28. 更生保護
- 29. 養老および救護施設
- 特集 世界各国の精神衛生事情(続)
- 附 録

- 30. 精神衛生関係予算
- 31. 精神衛生関係団体一覽
- 32. 1956年度学界動向
- 33. 精神衛生関係の年間主要記事
- 34. 精神衛生年表

第6号 昭和33年(1958年)

I 精神障害者

- 1. 在院精神障害者実態調査
- 2. 精神病院関係法規の各国における動向
- 3. 各国の優生対策

II 精神衛生に関する諸問題

- 4. 欧米におけるアルコール中毒対策の動向
- 5. 犯罪・非行
- 6. 賭博
- 7. 自殺
- 8. アメリカ児童指導クリニック
- 9. アメリカ児童指導クリニック協会(A.A.P.C.C.)について
- 10. 産業精神衛生
- 11. 臨床心理学者の現状

- 特集 世界各国の精神衛生事情(続)
- 附 録

- 12. 1957年度学界動向

第7号 昭和34年(1959年)

特集 各国の精神衛生

- I 緒言
- II アメリカ合衆国
- III イギリス
- IV ヨーロッパ諸国
- V アジアおよび地中海東部諸国
- VI 南米その他
- VII 日本
- 附 録

第8号 昭和35年(1960年)

I 精神病院統計

- 1. 日本の精神病院
- 2. 各国の精神病院
- 3. 精神病院統計の新しい動向

II 精神衛生に関する諸問題

- 4. 学生相談活動の現状
- 5. 犯罪・非行
- 6. 離婚
- 7. 売春
- 8. 長期欠席および不就学児童・生徒
- 9. 特殊学級および特殊学校

- 10. 児童福祉施設
- 11. 児童相談所の活動状況
- 附 録
- 12. 1959年度学界動向

第9号 昭和36年(1961年)

特集 精神衛生ゼミナール

第10号 昭和37年(1962年)

- 1. 日本の医学教育における精神医学および精神衛生教育についての一資料
- 2. 精神鑑定医の経歴に関する一資料
- 3. 精神病院資料
- 4. 不就学および長期欠席児童・生徒の現状
- 5. 特殊教育の現状
- 6. 少年非行の推移
- 7. 児童相談機関の現状
- 8. 精神薄弱の研究史
- 9. 老人の精神衛生
- 10. アルコール中毒と嗜癖の概念について
- 11. 自殺に関する資料
- 12. 産業精神衛生の動向
- 13. 結婚および離婚の動向
- 14. 売春対策
- 15. 精神衛生相談所の現状
- 16. 学生相談の現状
- 17. 日本におけるサイキアトリック・ソーシャル・ワークの展望
- 18. 国立精神衛生研究所精神衛生相談室の現状

特別寄稿『犯罪・少年非行』

索引

第11号 昭和38年(1963年)

精神障害者のリハビリテーション

精神薄弱の発生要因と予防対策

日本における精神薄弱の脳波研究に関する文献目録

核酸と遺伝と記憶の問題をめぐって

—神経化学最近の話題—

日本における成人精神薄弱者福祉問題の展望と今後の課題

問題児と特殊児童及び児童の事故の状況

睡眠薬乱用少年の実態

日本における中毒・嗜癖問題の最近の展望

産業界の“人づくり”新動向

—能力開発訓練の精神衛生—

交通事故は何故起る

老人の精神衛生

—後期壮年層調査にみられた精神衛生問題—

アメリカにおける家族研究の一動向

アメリカにおける精神障害と精神衛生対策の動向

アメリカにおけるサイキアトリック・ソーシャル・ワーカーの教育、養成の動向

英国における精神病対策15年計画
精神衛生相談室活動の現状と問題
東京出張相談の現状

第12号 昭和40年(1965年)

特集 諸外国における精神衛生に
関する法令集、第1巻
ニューヨーク州精神衛生法及び一般命令
ノルウェー精神衛生法
フィンランド精神衛生法

第13号 昭和41年(1966年)

特集 諸外国における精神衛生に
関する法令集、第2巻
イギリス精神衛生法
カリフォルニア州精神衛生法
イリノイ州精神衛生法
西独精神衛生法
デンマーク精神薄弱法

第14号 昭和42年(1967年)

I 精神障害者に関する近年の資料
II 精神障害者医療機関に関する資料
III 精神衛生に関する年表

第15号 昭和43年(1968年)

沖縄における精神衛生実態調査(1966年)
の結果について
沖縄の精神衛生
フランスにおける精神障害者総合対策の地域組織
化について
精神薄弱問題における諸発展の国際的概観

第16号 昭和44年(1969年)

特集 諸外国における精神衛生に
関する法令集
フランス精神衛生関係法規
デンマーク心身障害者リハビリテーション法
D.H.クラーク「日本における地域精神衛生
—WHOへの報告」

第17号 昭和45年(1970年)

精神障害における多元診断と分類
——6年間のWHO診断会議を通じて——
わが国における精神病院の現状と問題点(1)
——昭和44年精神病院実態調査の検討——
ソ連の精神医療
フェニールケトン尿症のスクリーニングの現状

第18号 昭和46年(1971年)

外国図書目録

第19号 昭和48年(1973年)

地域における精神障害者の動向
——市川市行徳・南行徳地区の場合——
わが国における精神病院の現状と問題点
WHOの第8回および第9回修正国際疾患分類を
めぐって

第20号 昭和50年(1975年)

近郊都市化地域における社会変動と住民生活の
構造 ——市川市原木地区調査報告——
社会測定論序説
精神衛生資料総目次

第21号 昭和51年(1976年)

- I 精神衛生活動に関する資料
1. 精神衛生センター
 2. 精神障害回復者社会復帰施設
 3. デイ・ケア施設
 4. 保健所における精神衛生活動
 5. 精神衛生関係予算
 6. 精神衛生関連の施設
- II 精神障害者の医療に関する資料
1. 精神科医療施設
 2. 精神科医療施設の患者数
 3. 精神病院の従事者
- III 精神衛生における図書文献の情報処理に関する一試案

第22号 昭和52年(1977年)

- I 国立精神衛生研究所における研究の動向
1. 地域精神衛生に関する研究
 2. 精神障害者の社会復帰に関する研究
 3. 児童精神衛生に関する研究
 4. 個人ならびに集団の精神病理に関する研究
 5. 精神薄弱に関する研究
 6. 精神身体病理に関する研究
 7. 老人精神衛生に関する研究
 8. 精神衛生における社会科学研究
- II 英文論文の抄録
- 第9回・国際疾病分類およびAPA第3回・診
断統計マニュアルにおける事例性と疾病性の
問題について
診断的理解と治療的理解の本質的相違と両者
の関係について
——TATの“かかわり”分析への出発点
日本における集団精神療法
対人恐怖症候群
精神障害者と日本の家族——社会学的序説——
老人の社会的適応に係わる諸要素の評価に関
する研究
- 英文：研究の動向
研究論文

第23号 昭和53年(1978年)

本号

精神衛生資料 No. 23 1978

編集責任者

高 橋 宏

発行所

国立精神衛生研究所
〒272 千葉県市川市国府台1-7-3
電話 市川 (0473) 72-0141

印刷：教文堂グラフィック

